

宮城県文化財調査報告書第195集

壇の越遺跡ほか

平成15年3月

宮城県教育委員会

序 文

新たな世紀、21世紀を迎える、携帯電話やパソコンなど高度情報通信機器が普及し、これらなくしての社会生活は考えられない時代となりました。これらの情報通信技術や情報処理技術はこれからも進歩し、私たちの社会生活や世の中の仕組までも変えていくことでしょう。このような日々変化していく時代の中にあって私たちの行く末を考えるとき、来し方を正確に知ることの重要性はますます増してきています。

歴史は、過去に起こった事実の積み重ねから明らかにされていかねばなりません。県内各地域は情報の共有化により均質化しておりますが、特に地域との結びつきの強い埋蔵文化財は各地域の個性溢れる歴史を明確にするためにも欠くことのできない重要な位置を与えられております。しかし、埋蔵文化財は道路や宅地の造成、ほ場整備などの大規模開発により年々破壊され、消滅の危機にさらされています。

このような中にあって、宮城県教育委員会では、開発部局等に遺跡の所在を周知徹底するとともに、開発と関わりが生じた場合には積極的に保護することに努めてきております。

本書は、開発関係機関などと十分な協議・調整を重ねたうえで調査することとなったもののうち、平成14年度に当教育委員会が国庫補助金を得て、学術的に重要な遺跡について行った発掘調査成果と、開発工事に先立って事前調査及び確認調査を実施した遺跡の成果を収録したものです。この成果が広く県民の皆様や各地の研究者に活用され、地域の歴史解明の一助となれば幸いです。

最後に、各遺跡の保存にご理解を示され、発掘調査に際しては多大なるご協力をいただいた関係各機関の方々、さらに実際に調査にあたられた皆様に対し、厚く御礼申し上げる次第です。

平成15年3月

宮城県教育委員会

教育長 千葉 真 弘

目 次

平成14年度発掘調査の概要	
壇の越遺跡	1
十郎田遺跡ほか	79
山王遺跡	97
大畠遺跡	103

例 言

1. 本書は宮城県が平成14年度の国庫補助金を得て、宮城県教育庁文化財保護課が担当した公共事業等に係わる発掘調査報告書である。
2. 各遺跡の発掘調査から調査報告書にいたる一連の作業は、遺跡の重要性から保存を前提として遺跡の性格や構成を把握することを目的として文化財保護課が行ったほか、調査原因となった開発行為に際する機関の依頼を受けて文化財保護課が行ったものである。
3. 各遺跡の保存協議や発掘調査にあたっては、開発関係部局や地元教育委員会から多大な協力をいただいた。
4. 本書における土色の記述については、『新版標準土色帖』(小山・竹原：1973) を参照した。
5. 本書に使用した各遺跡の位置図は、国土交通省国土地理院発行の1/25,000の地形図を複製して使用した。
6. 本書中の座標値は日本測地系に基づいており、国家座標第X系による。
7. 本書の遺構記号は、種別にしたがって、以下の記号を使用した。
 堀跡・柱列跡：SA、掘立柱建物跡：SB、溝跡・河川跡：SD、井戸跡：SE、水田跡・畑跡：SF、
 堅穴住居跡：SI、土壙：SK、道路跡・その他性格不明の遺構：SX
8. 本書は調査を担当した各調査員の協議を経て、下記のものが執筆・編集した。

平成14年度発掘調査の概要 後藤秀一

 壇の越遺跡 岩見和泰・白崎恵介

 十郎田遺跡ほか 相原淳一

 山王遺跡 白崎恵介・西村 力

 大畠遺跡 高橋栄一

9. 発掘調査および整理・報告書の作成に際して、以下の方々と関係機関から指導、助言を賜った
(五十音順、敬称略)。

 阿部義平、井上喜久男、今泉隆雄、熊谷公男、坂井秀弥、田中弘志、玉田芳英、千葉孝弥、辻秀人、樋宜田佳男、宮本長二郎、八木光則、山中章、山中敏史

 東北歴史博物館、古川市教育委員会社会教育課、文化庁記念物課、宮城県多賀城跡調査研究所

10. 調査成果について、研究会等での発表と本書の記載内容が異なる場合は、本書が優先する。

11. 発掘調査の記録や整理した資料・出土遺物は宮城県教育委員会が保管している。

平成14年度発掘調査の概要

平成14年度の埋蔵文化財緊急調査費の国庫補助金（総事業費5,712千円、補助率1/2）による発掘調査については、は場整備事業・住宅建築・道路建設等の開発行為に伴うものや遺跡保護の資料を得ることを目的とした調査のうち、一定の成果が得られた遺跡について本書に収録した。なお、以上の他に、旧石器捏造検証のための座敷乱木遺跡の発掘調査についても協力した。

以下では、収録した各遺跡の中で、遺跡の保護を目的にした壇の越遺跡と十郎田遺跡他について概要を記す。

[壇の越遺跡]

壇の越遺跡は、県営は場整備事業に伴って、平成8年度から発掘調査を実施してきている。昨年度までの調査では、北に隣接する東山官衙遺跡を基準とした南北・東西道路による方格地割の存在を発見している。このような官衙を中心とした方格地割は、古代における地方都市として捉えられており、多賀城跡や福岡県大宰府跡といった地方官衙の中でも特別な遺跡に限って確認されており、本遺跡のような国府以下の地方官衙では全国的にみても初めての発見である。今後、古代史を明らかにしてゆく上で極めて重要な資料となるものである。

また、注目される遺構として、櫓が付設された築地塀・材木塀も新たに確認している。

今年度の調査では、規則的に建物等を配置している40~70mほどの方形の範囲に材木塀を巡らせた一郭を新たに2ヶ所の地割内部で確認するなど、地割内部の様相や遺構の変遷も捉えることができた。また、築地塀等の区画施設は、東山官衙遺跡が範囲を拡大した時の外郭区画施設と捉えられる可能性が高いこと、そして東山官衙遺跡は、範囲の拡大とともに性格も変化した可能性も考えられた。

以上のように壇の越遺跡と東山官衙遺跡は、一体となって古代における地方都市として存在し、東山官衙遺跡はその変遷の中で範囲を拡大し、性格も変化している可能性も考えられるなど、壇の越遺跡と東山官衙遺跡の重要性について再確認させる大きな成果をあげることができた。今後さらに遺跡の保護・活用のために、資料を蓄積してゆく必要があると考えている。

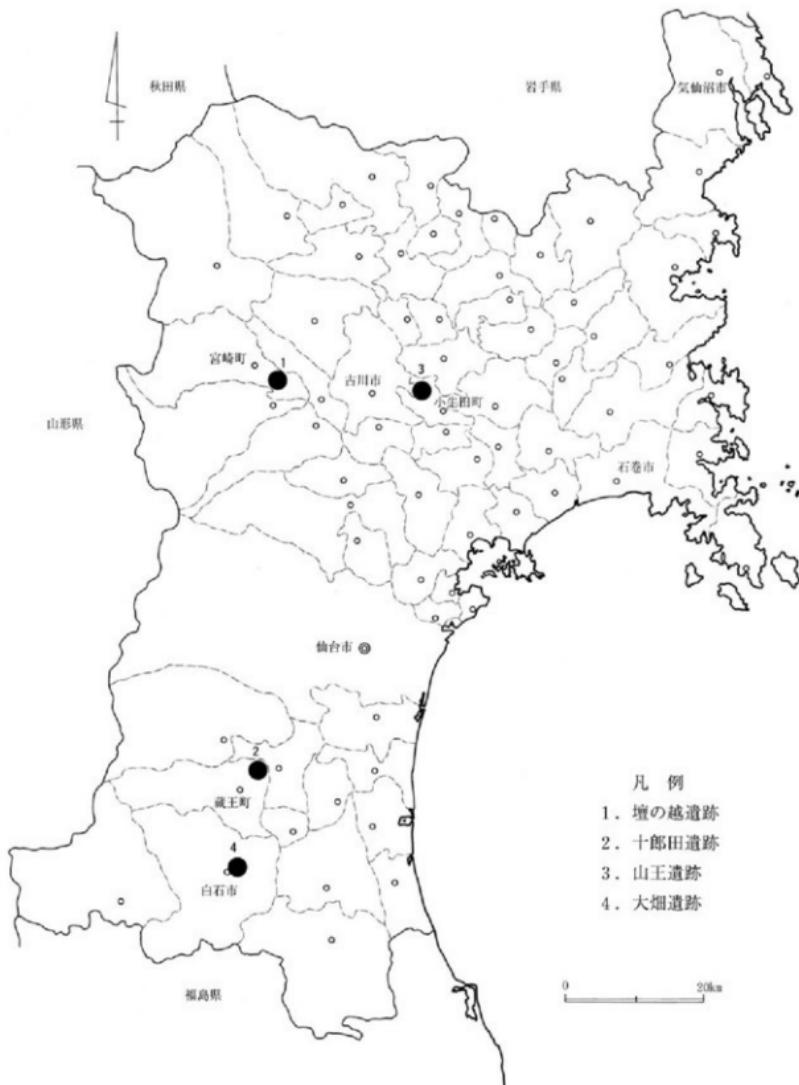
[十郎田遺跡他]

県営は場整備事業に伴う今年度の確認調査は、昨年度の南半部を対象とした確認調査に引き続き、円田盆地北半部を対象として実施した。

この地区周辺一帯は、これまでにも遺跡の分布密度が高い地域として知られていたが、確認調査の結果、改めてその実態が明らかになった。東側を中心とした地形的に低い沖積地以外は、ほぼ全域にわたって縄文時代から中世までの遺跡の分布が確認できた。特に西側から北側にかけての丘陵緩斜面が沖積地へ降る一帯では、地形を分断している旧河川以外、ほとんどが遺跡で、新たに3ヶ所の遺跡を発見した。

以上のように、今回の調査では本地区における遺跡の範囲をほぼ明らかにすることできた。このことは、今後本地区におけるは場整備事業と文化財保護の調整を行ってゆく上で必要な資料となるもので、今回の調査の大きな成果である。

宮城県全図



壇 の 越 遺 跡

目 次

第Ⅰ章 遺跡の概要.....	3
第Ⅱ章 発掘調査	
1. 調査に至る経緯および調査の経過と方法.....	4
2. 基本層序.....	6
3. 発見された遺構と遺物	
1) 24E区	
2) 34区.....	6
第Ⅲ章 考 察	
1. 出土遺物について.....	40
2. 24E区の主要遺構の変遷と年代.....	46
3. 34区の主要遺構の変遷と年代.....	48
4. 築地壝に関する遺構について.....	58
5. 塙の越遺跡の性格とその位置付け.....	60
第Ⅳ章 まとめ.....	67
引用・参考文献.....	69
写真図版.....	71

調 査 要 項

遺 跡 名：塙の越遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号；30040、遺跡記号：P N）

所 在 地：宮城県加美郡宮崎町鳥嶋ほか

調査原因：24E区 重要遺跡確認調査 34区 県営は場整備・重要遺跡確認調査

調査主体：24E区 宮城県教育委員会

 34区 第1次調査：宮崎町教育委員会

 第2次調査：宮城県教育委員会

調査担当：24E区 宮城県教育庁文化財保護課

 34区 第1次調査：宮崎町教育委員会・宮城県教育庁文化財保護課

 第2次調査：宮城県教育庁文化財保護課

調査期間：24E区 2002年5月7日～7月1日

 34区 2001年9月5日～12月3日（第1次調査）

 2002年5月7日～7月1日（第2次調査）

調査面積：24E区 1,150m² 34区 7,470m²

調査員：24E区 岩見和泰・天野順陽・白崎恵介・千葉直樹

 34区 第1次調査 真山 悟・佐藤剛之・岩見和泰・天野順陽・稻毛英則・
 千葉直樹（以上、宮城県教委）、齊藤 篤（宮崎町教委）

 第2次調査 岩見和泰・天野順陽・白崎恵介・千葉直樹

調査協力：加美郡西部土地改良区、宮城県古川産業振興事務所、宮城県古川土木事務所

第Ⅰ章 遺跡の概要

壇の越遺跡は、大崎平野の西端、宮城県加美郡宮崎町鳥嶋・鳥屋ヶ崎、谷地森に所在する。その範囲は東西2km・南北1.5kmにおよび、奥羽山脈から南東に延びる丘陵の末端を南に流れる田川によって形成された河岸段丘上に立地する。遺跡内の段丘面は、比高差2mほどの上位段丘（北東側）と下位段丘（南西側）の2段に分けられ、それらの標高は48~65mである。

遺跡の位置する大崎平野には多くの遺跡が分布しており、特に古代においては律令国家の政治・軍事の拠点として城柵・官衙遺跡が造営された。東から、矢本町にある牡鹿柵・牡鹿郡家推定地の赤井遺跡、田尻町の新田柵跡、古川市の名生館官衙遺跡、中新田町の城生遺跡などが知られている。壇の越遺跡のすぐ北側の台地上には賀美郡家と推定されている東山官衙遺跡がある（第1図）。

壇の越遺跡の発掘調査は、本遺跡周辺に大規模な土場整備事業と県道改修工事が計画されたために実施されたもので、1996年度に確認調査が行われ、1997年度以降、毎年発掘調査が行われている。これまでに奈良・平安時代を中心とする多数の遺構が発見されており、道路によって方形に地割され、



No.	遺跡名	立地	種別	時代	No.	遺跡名	立地	種別	時代
1	壇の越遺跡	段丘	集落	興文・共生・古墳・奈良・平安	20	孫次沢の原遺跡	丘陵斜面	散布地	古石器・奥武・奈良・平安・古代
2	国史跡 真宮古墳遺跡	丘陵斜面	古墳	古墳後・奈良・平安・中世	21	泥炭貯蔵遺跡	丘陵斜面	散布地	興文・奈良・平安・古墳・奈良・平安
3	早風遺跡	丘陵斜面	暫居	奈良中・晚・古墳・奈良・平安	22	地藏院遺跡	丘陵斜面	散布地	正石谷・鏡・平安・奈良・古代
4	国史跡 繁生柵跡	丘陵	官署・集落・廻廊	奈良中・晚・奈良・平安・中世	23	古城跡	丘陵斜面	散布地	興文草・前・古代
5	麻糸柵跡	丘陵裏	散布地	古代	24	念山山古墳群	丘陵	円墳・横穴墓	古墳後
6	長丸木柵跡	丘陵	散布地	古代	25	末良山山古墳	丘陵斜面	堆穴墓	古墳後
7	上船遺跡	丘陵	散布地	興文前・中・晚・古代	26	末良城木古遺跡	丘陵	散布地	興文・弥生・古代
8	長船寺柵遺跡	丘陵	散布地	奈良中・晚・古墳・奈良・平安	27	古附遺跡	丘陵斜面	散布地	興文前・中・奈良・弥生・古代
9	天王柵跡	丘陵	散布地	奈良中・晚・奈良・古墳・平安	28	中野山古墳遺跡	自然崩塌	散布地	興文
10	鳥谷・桑古墳群	丘陵斜面	方墳	古墳後	29	三吉平遺跡	丘陵	散布地	興文?・中・晚・奈良・古墳?・古代
11	古船遺跡	丘陵	散布地	興文・古墳・奈良・平安	30	夷森（大塚森）古墳	丘陵	円墳	古墳前
12	鳥谷・桑遺跡	丘陵	散布地	興文・古墳	31	小舟森遺跡	丘陵	散布地	興文?・中・奈良・古墳・奈良・平安
13	安宮山古墳群	丘陵斜面	古墳	古墳後	32	末良六塚群	丘陵斜面	古墳	古墳中
14	上の山柵跡	丘陵斜面	散布地	古墳・奈良	33	末良泉跡	丘陵	散布地	古代
15	行人塚古墳群	段丘	古墳	古墳中	34	羽場遺跡	丘陵	散布地	古代
16	荒沙門堂跡	段丘	散布地	興文・佛・古代	35	寒前人遺跡	丘陵裏	散布地	古代
17	猪沢古墳群	丘陵斜面	円墳・方墳	古墳後	36	石野澤 - ハヨリ猪古墳群	丘陵	円墳・散布地	古墳後・古代
18	壇の越遺跡	丘陵斜面	散布地	興文・中・古代	37	田代谷より鹿塚	段丘	散布地	古代
19	上の草下遺跡	丘陵斜面	散布地	興文・奈良・平安	38	大隈遺跡	丘陵	散布地	古代

第1図 遺跡の位置と周辺の遺跡（宮城町教育委員会 1999年より転載、一部改変）

その中をさらに塀や溝で区画する遺構群も確認されている。1999年度の調査では、18区から仏教関連施設と考えられる建物群とこれらに関連して瓦塔や「上寺」と書かれた墨書き土器も出土しているほか（齊藤 2000）、2000年度に調査した25・26区からは奈良・平安時代の築地塀跡と材木塀跡、大溝跡からなる大規模な区画施設が約270mにわたって発見され、およそ100m間隔で柵跡が作られていることが明らかとなっている（齊藤 2001）。2001年度の調査では、29・29S区から東西と南北の道路跡とその交差点、その交差点に面して一辺約60mの塀に囲まれた居宅跡と考えられる建物群が発見されている。また、34区からは門跡や築地塀跡、柵状建物跡が確認され、その内部から大規模な建物群などが見つかっている（宮崎町教育委員会・宮城県教育委員会 2002）。以上のことから、塀の越遺跡は国指定の史跡である東山官衙遺跡と一連の遺跡であることが明らかとなっている。

第Ⅱ章 発掘調査

1. 調査に至る経緯および調査の経過と方法

宮崎町の北部地区では、1996年度から大規模なは場整備事業に取りかかっており、本遺跡の所在する谷地森・鳥嶋・鳥屋ヶ崎地区もその対象地区となっている。また、は場整備と並行して県道鳥屋ヶ崎・小野田線、柳沢・中新田線の改修・移設も計画されている。こうした状況のもとに行われた、1996年度のは場整備対象地区約1,278,000m²についての確認調査をもとに、関係者が協議を行い、削平される部分を極力減らすなどの計画変更がなされた。事前調査は1997年度から開始され、2001年度までの5年間の調査で、排水路、道路、切り土部分、仮排水路とその地域にかかる県道柳沢・中新田線の約76,390m²について調査が行われている。

今回の調査は、2002年度にはは場整備の事業対象となっている24E区と34区の2地点を対象とし、並行して調査を行った。24E区は平成11年度の調査時に24区で確認されていた直角に曲がる材木塀跡の範囲とその内部の状況を確認し、29・29S区と同様の遺構がその北側にも広がっているかどうかを明らかにすることを目的としており、2002年5月7日に調査を開始し、合計6ヶ所のトレンチを設けて確認調査を行い、7月1日に終了した。34区は、2001年度に宮崎町教育委員会が調査主体となり、宮崎町教育委員会と宮城県教育庁文化財保護課が調査を担当し、切り土工事に先立つ事前調査を行うこととなっていたり、2001年9月5日から調査を開始して12月1日に調査を一旦終了し、次年度も継続して調査を行う予定であった。しかし、八脚門跡や築地塀跡をはじめとする重要な遺構群が発見されたことから関係機関と協議を行い、遺構面を掘削することなく盛土によって田面を嵩上げすることで了承が得られたため、2002年度は宮城県教育庁文化財保護課が主体となり、重要遺跡確認調査として2002年5月7日に調査を再開し、7月1日に調査を終了した。

検出した遺構の実測に際しては、国土地理院第X系：X = -155,951.5700、Y = -3,200.2600を原点(0・0)として3m×3mのグリッドを組んで東西・南北方向の距離で示し、2001年度の調査に際しては1/20の平面図と1/20の断面図を作成し、2002年度の調査では1/50の平面図と1/20の断面図を作成した。このため、34区の平面図については原点より東へ386mのラインから西側部分は1/20、東側部分



第2図 調査区の位置と周辺の地形 (1:10,000)

は1/50の縮尺で記録を行っている。記録写真は、35mmモノクロネガおよびカラースライドフィルム、6×7サイズのモノクロネガおよびカラースライドフィルムを使用した。

現地説明会は、34区については2001年12月1日に、24E区については2002年6月29日に行い、これに先立って、それぞれ記者発表も合わせて行った。

2. 基本層序

24E区は下位段丘面の標高51.5～52.5mほどの地点に設定されており、各トレンチともその堆積状況は一様ではない。基本層序は第Ⅰ層が現代水田耕作土（層厚15～25cm）で暗褐色（10YR3/3）粘質土、第Ⅱ層が自然堆積土（層厚4～10cm）で黒褐色（10YR3/2～2/2）粘質土、第Ⅲ層が灰白色火山灰層（註1）、第Ⅳ層が古代水田耕作土（層厚20～25cm）で黒褐色（10YR2/2）粘質土、第Ⅴ層がいわゆる地山層で黄褐色（2.5Y5/3）～にぶい黄褐色（10YR4/3）粘質土である。1トレンチの大半と2・4トレンチでは第Ⅰ層の直下は第Ⅴ層となっており、3トレンチの東部・北東部と5・6トレンチでは第Ⅰ～Ⅳ層が認められた。遺構確認面は第Ⅴ層で、北西から南東へとゆるやかに傾斜している。

34区は上位段丘面の標高53～53.5mほどの地点に設けられており、基本層序はおおよそ第Ⅰ層が現代水田耕作土、第Ⅱ層が旧表土、第Ⅲ層がいわゆる地山層である。遺構確認面は表土から30～60cm下の第Ⅲ層であるが、地点により地山の土性が異なっており、E380～390・S520～540付近は段丘疊層、E435～450・S560～570付近は砂層で、その他は粘質土層であった。

3. 発見された遺構と遺物

1) 24E区

24E区は、昨年度発見された29S区の居宅跡の道路跡1条分北側に位置しており、今回の調査では、道路跡2条と材木堆跡7条、柱列跡1条、掘立柱建物跡8棟、周溝状遺構1基、土壤、溝跡などを検出した（第3図）。

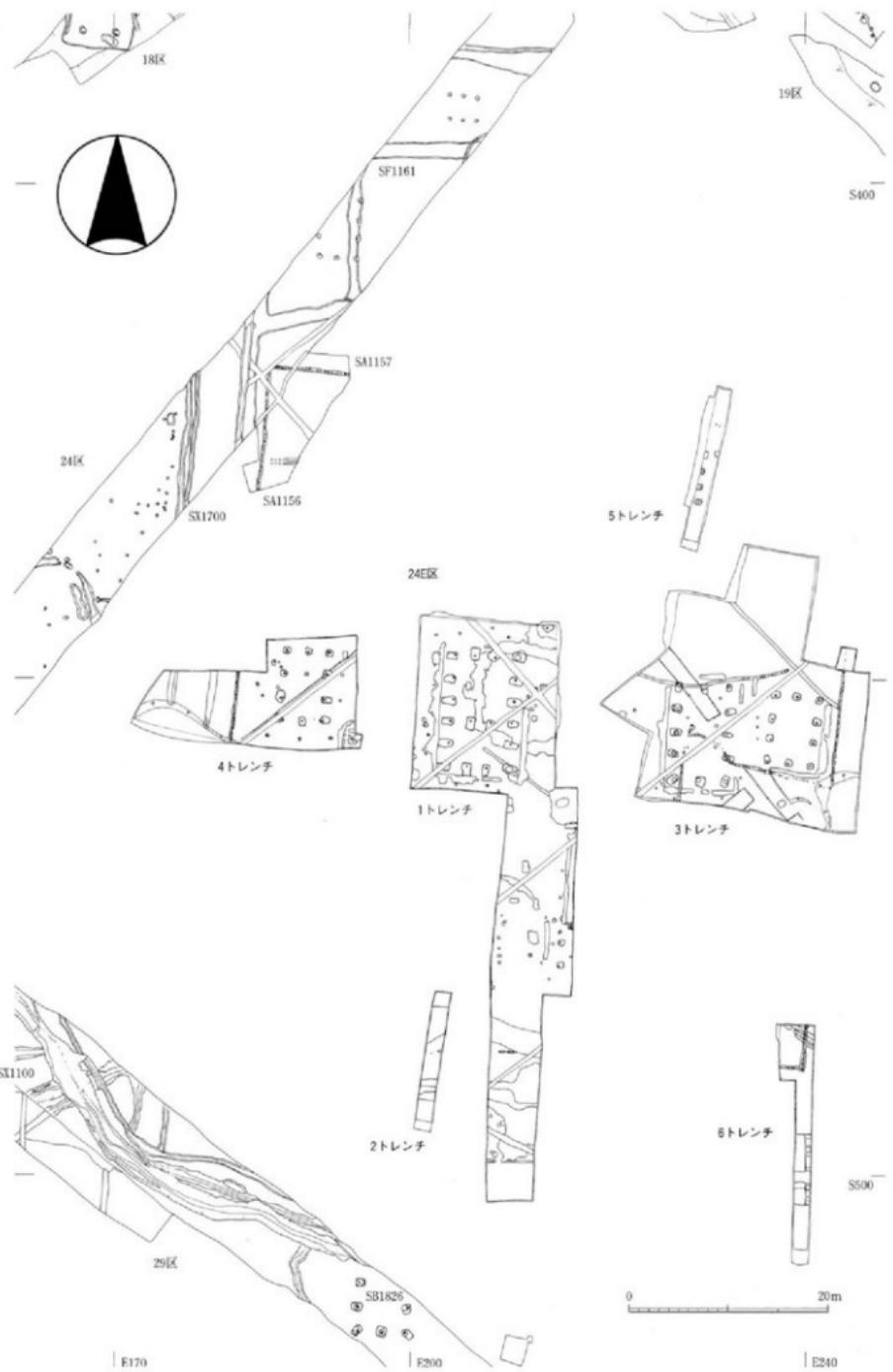
以下、主な遺構についてみていく。その他の遺構については遺構属性表にまとめた（第1表）。

(1) 道路跡

今回の調査では、1・2・6トレンチでSX1100道路跡、4トレンチでSX1700道路跡の側溝の一部をそれぞれ新たに確認した。

【SX1100道路跡】（第4図）

SX1100道路跡はSD2170溝跡によって壊されており、6トレンチで一部を掘り下げた結果、南側溝跡は灰白色火山灰層下以前に2時期（A・B期）、降下後に1時期（C期）の変遷があることが分かった。確認総長は2トレンチと6トレンチの間約40mで、規模は路幅がB期の側溝心心間で約4.0mある。側溝の規模は南側溝のB期で上幅1.7m・下幅0.5m・深さ52cmである。断面形は浅い皿状で、堆積層はいずれも自然堆積で、A期は黒・黒褐色の粘質土から砂質土、B期は黒・黒褐色の粘質土で南側溝の堆積土上層に灰白色火山灰層が認められた。C期はあまり明瞭ではないが、灰白色火山灰層を一部掘り込んで作られており、黒色の粘質土であった。道路跡の方向は、1トレンチ西側部分と2ト



第3図 24E区遺構配置図 (1:500)

レンチの道路北側溝の中心でE - 3 ~ 4° - Sである。

SX1100道路跡は1トレンチで南側溝が検出されておらず、1トレンチの南端部では道路面を北側溝と同じ堆積土が覆っている部分が認められた。また、この道路跡は1・2トレンチ部分ではSA2173材木塀跡とはほぼ並行するが、6トレンチでは大きく離れており、部分的に曲がっていると推定される。

これまでの調査結果から、SX1100道路跡は360m以上延びていることが明らかとなり、東の延長線上には34区で検出した門跡があることから上位段丘へと続いていることがほぼ確実となった。

【SX1700道路跡】(第5図)

SX1700道路跡は、東・西の側溝とも2時期の変遷が確認された。確認総長は約16mで、規模は路幅が側溝心間で約4.0mあり、側溝は上幅0.4~0.6m・下幅0.2~0.3m・深さ10~23cmほどである。断面形は浅い皿状で、堆積層は自然堆積である。道路跡の方向は道路中心でN - 7° - Eである。

(2) 区画施設

区画施設には方形に巡ると考えられる区画施設と、内部を区画する塀跡がある。区画施設はSA1156材木塀跡(西辺)・SA1157材木塀跡(北辺)・SA2140材木塀跡(東辺)・SA2171材木塀跡(南辺)で、内部を区画する塀跡はSA2139・2146・2147材木塀跡とSA2131柱列跡がある。また、SX1100道路跡の南側からもSA2173材木塀跡が見つかっている。

【SA1156・1157・2140・2171材木塀跡】(第3~7図)

区画施設である材木塀跡は、平成11年度の調査で見つかった北西角の部分のはかに、新たに東辺を2ヶ所、西辺を1ヶ所、南辺を2ヶ所、北辺を1ヶ所で、計5ヶ所で確認した。その結果、区画全体の規模は南北約64m、東西約61mの規模であることが明らかとなった。材木塀跡は、幅20cm・深さ20cm前後の溝状の布掘りに直径10~20cmほどの木材が10~20cm間隔で立て並べられていた。方向は東辺がN - 6 ~ 7° - E、西辺がN - 6 ~ 7° - E、南辺がE - 2 ~ 3° - Sである。北辺は24区で確認した部分と今回確認した部分を結んだラインでE - 7 ~ 8° - Sである。SA1156・2140材木塀跡は部分的に修築されていた。SA2140材木塀跡では木材が残っており、このうち取り上げた木材は粗く面取りされたもので、木材の下端部は尖らせてあった(第23図4)。地山面に約43cmめり込んでおり、打ち込まれたものと考えられる。

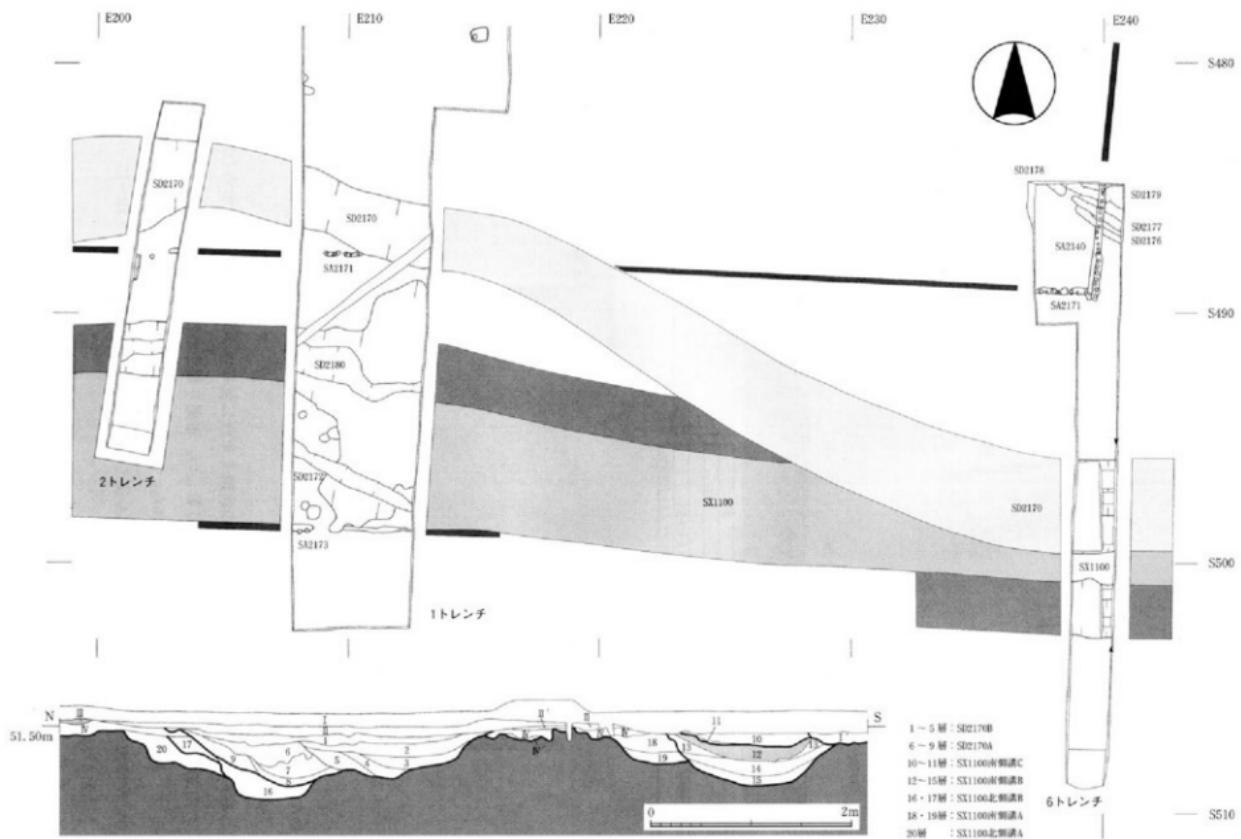
遺物は、SA2140材木塀跡から木製紡錘車の紡輪の破片(第23図2)や、須恵器壺蓋(第19図1)や底部切り離し技法が静止糸切りで周辺に回転ヘラケズリを伴う坏(第19図2)が出土している。

【SA2131柱列跡】(第5図)

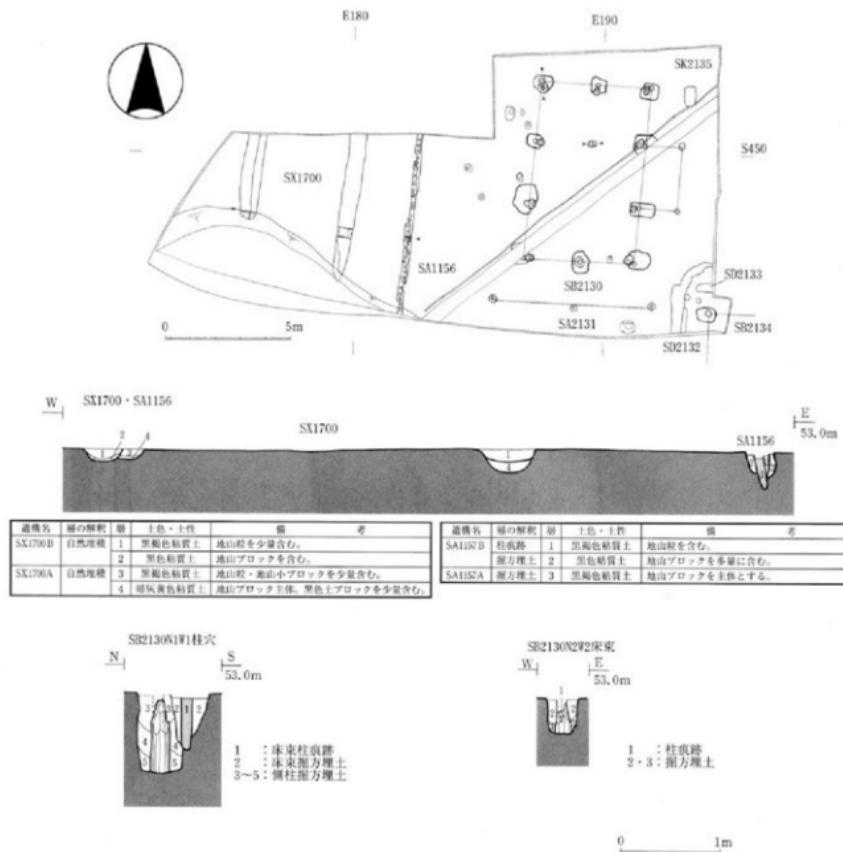
4トレンチで検出した。総長6.3m、柱間2間の柱列で、SB2130掘立柱建物跡の南側柱列から1.8m南をほぼ平行して東西に延びており、位置関係から塀跡とみられる。柱穴は一辺20~30cmの隅丸方形で、深さ16cm、柱痕跡は直径10cmほどである。方向はE - 2° - Sである。

【SA2139材木塀跡】(第6・7図)

3トレンチで検出した。SB2136掘立柱建物跡の北側を一部重複して東西に延びる塀跡で、やや北寄りに湾曲している。SB2136掘立柱建物跡とSD2144・2149溝跡と重複し、これらよりも古い。掘方は抜き取りの際に壊されており、堆積土を掘り下げた段階で10~30cm間隔で並ぶ直径10~17cmの木材の



第4図 SX1100関連構平面図 (1:200)・断面図 (1:50)



第5図 4トレンチ遺構平面図(1:200)・断面図(1:50)

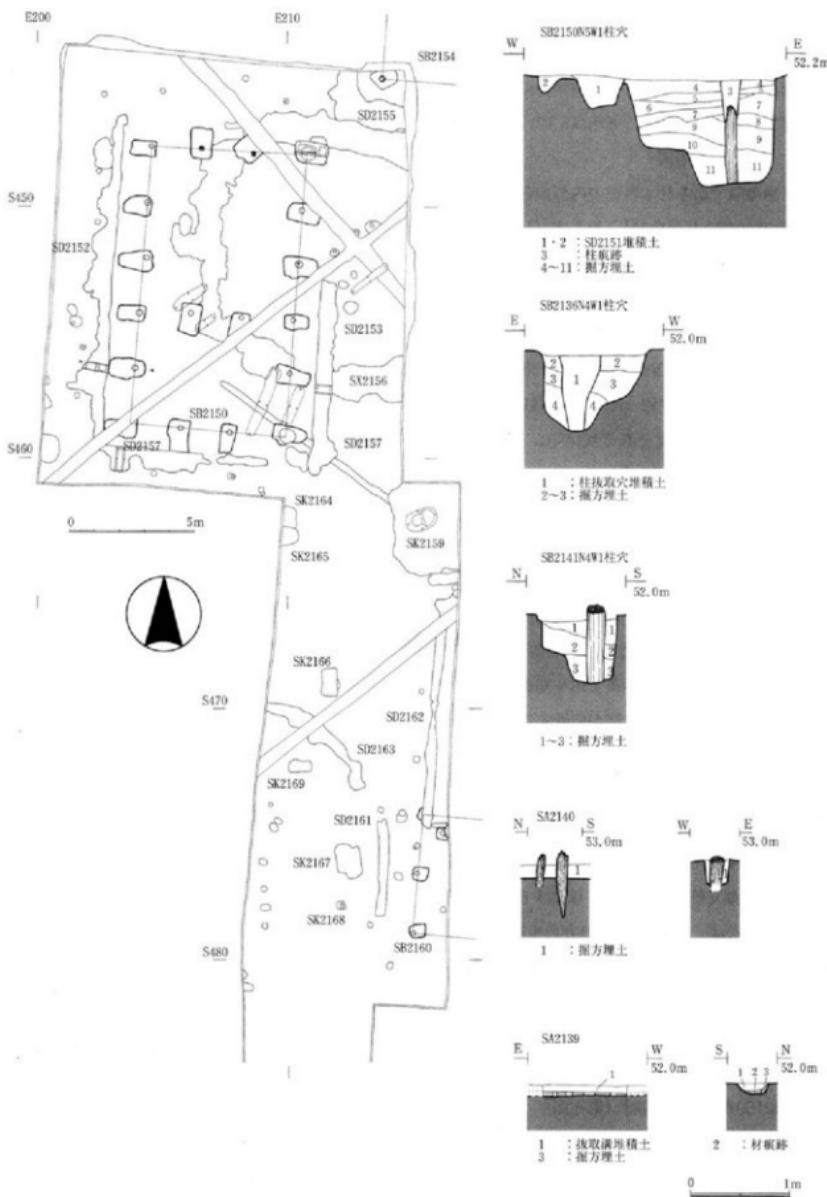
当たり痕跡を確認した。抜き取り後の堆積土から不明木製品が1点出土している(第23図1)。

【SA2146材木堀跡】(第7図)

3トレンチで検出した。SD2143溝跡の南側を東西に延び西側で北寄りにやや膨らむ堀跡である。SB2136掘立柱建物跡と重複し、これより新しい。布掘り部分の幅は10~20cmあり、柱痕跡は10~16cmで、柱材が残っているものも認められた。溝状の布掘り部分と材痕跡のみが確認された部分があり、柱は10~40cm間隔で並ぶ。方向は真っ直ぐに延びる東半部でみると、E-12~13°-Sである。

【SA2147材木堀跡】(第7図)

SA2146材木堀跡と直角に接し南に延びる。SD2138溝跡より新しい。規模はSA2146材木堀跡とは同じで、位置関係からSA2146材木堀跡と一連の堀跡と考えられる。方向はE-6~7°-Sである。



第6図 1トレンチ北部造構平面図(1:200)と1・3トレンチ造構断面図(1:50)

【SA2173材木堀跡】(第4図)

1トレンチの南端部で検出した。SX1100道路跡と平行する東西方向の堀跡で、SX1100道路跡を覆う灰白色火山灰層よりも古い堆積土に一部が覆われている。溝状部分の幅は10~20cmあり、柱痕跡が一部で確認されている。方向はSA2171材木堀跡とは同じで、E-1~2°-Sである。

(3) 挖立柱建物跡

区画施設である材木堀跡の内部から、掘立柱建物跡が8棟見つかっている。

【SB2130掘立柱建物跡】(第5図)

4トレンチで検出した。桁行3間(総長約7.0m)、梁行2間(総長約4.4m)の床東を伴う南北棟である。床東1本は暗渠排水溝によって確認できず、桁行中央柱列の南端では床東がみつかっていない。桁行東柱列中央間の東には廂と考えられる柱穴が2個見つかっている。柱穴は0.5~1.2mの不整形で柱痕跡は16~22cm、床東は20~40cmの不整形で柱痕跡は10~18cmである。一部を掘り下げたN1W1柱穴では柱材が残っており、本柱は分割材を面取りしたもので直径約20cm(第23図5)、床東は直径15cmあり、深さはそれぞれ118cm、75cmである。方向は東側柱列でみるとN-6°-Eである。

【SB2134掘立柱建物跡】(第5図)

SB2130掘立柱建物跡の南東で柱穴1個を検出した。柱穴は長軸0.8m・短軸0.6mの隅丸長方形で、直径25cm前後の抜取穴がみられた。位置関係からSD2132溝跡はこの建物に伴うものと考えられる。

【SB2136掘立柱建物跡】(第6・7図)

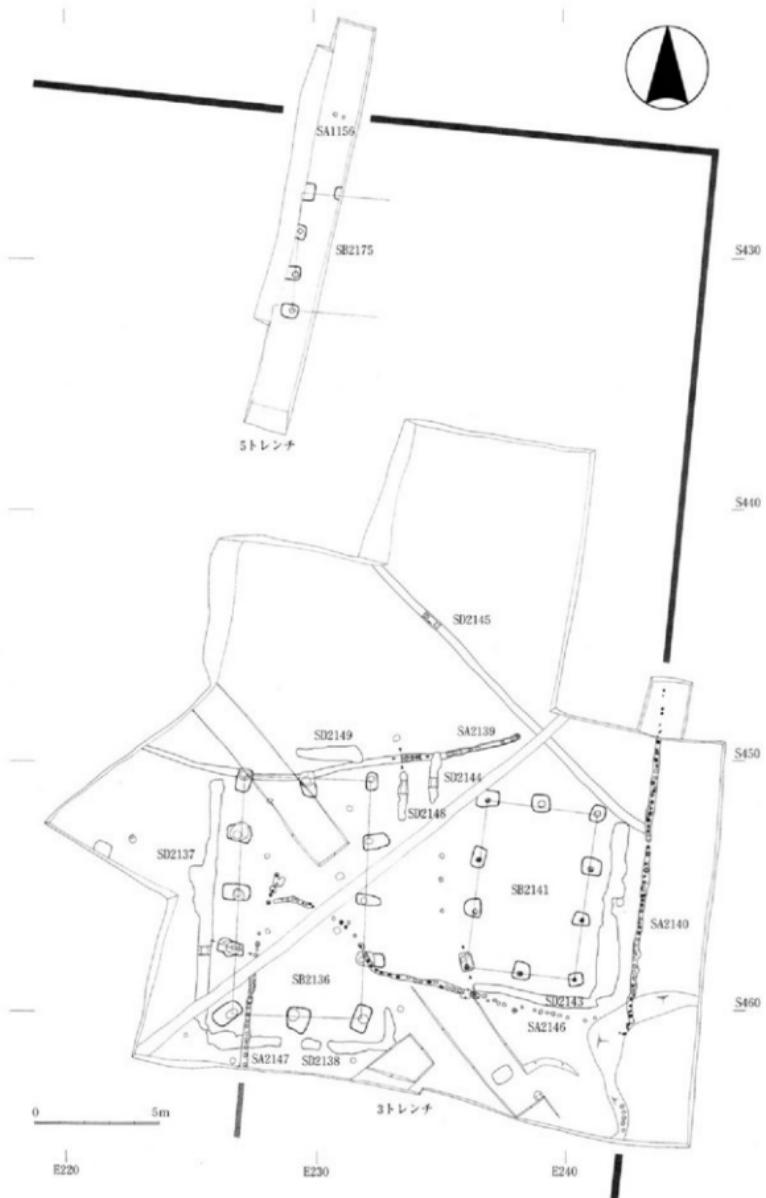
3トレンチで検出した。桁行4間(総長約9.6m)、梁行2間(総長約5.1m)の南北棟である。SA2139・2146材木堀跡と重複しており、前者より新しく、後者よりも古い。柱穴は平面形が長軸0.8~1.2m・短軸0.4~0.9mの長方形を基調としており、いずれも抜取穴がみられた。N4W1柱穴は深さ約80cmで、掘方の底面は柱が位置する場所が一段深く掘り込まれている。方向は東側柱列でみるとN-2~3°-Eである。位置関係からSD2137・2138・2148・2149溝跡はこの建物に伴う遺構と考えられる。遺物はN3E1柱穴柱抜取穴から植物種子、スマモ核とモモ核が2点出土している(写真図版8-20)。

【SB2141掘立柱建物跡】(第7図)

SB2136掘立柱建物跡の東に位置する桁行3間(総長約6.8m)、梁行2間(総長約4.3m)の南北棟である。柱穴は一辺0.5~0.9mの方形を基調とする。10個のうち8個で柱材が残っており、柱は直径20cm前後である。N4W1柱穴は深さ68cmあり、掘方の底面は柱が位置する場所が一段深く掘り込まれている。方向は東側柱列でみるとN-7~8°-Eである。位置関係から、SD2142・2143溝跡とSA2146材木堀跡はこの建物に伴う遺構と考えられる。遺物はN4W1柱穴から不明木製品(第23図3)1点が出土している。

【SB2150掘立柱建物跡】(第6図)

1トレンチ北側で検出した。桁行5間(総長約11.2m)、梁行3間(総長約6.3m)の南北棟である。SX2156周溝状遺構よりも新しく、SD2151・2152溝跡は後から掘られている。柱穴は平面形が長軸0.9~1.4m・短軸0.6~0.9mの長方形を基調とする。南から2間目に間仕切りがあり、合計18個のうち5個



第7図 3・5号・5号・5号・5号・5号・5号

で柱材が確認され柱抜取穴も2個認められた。柱の直径はN1E1柱穴のもので約20cm あった。N5W1柱穴は深さ110cm、N4W1柱穴は深さ80cm あり、掘方底面は柱が位置する場所が一段深くなっていた。向は東側柱列でみるとN-4~5°-Eである。位置関係からSD2151・2152・2153溝跡はこの建物に伴う遺構と考えられ、これらの堆積土には地山土のブロックが多く含まれていた。

【SB2154掘立柱建物跡】(第6図)

SB2150掘立柱建物跡の北東で柱穴1個を検出した。柱穴は一辺0.7~0.9mの方形である。柱材が残っており、直径は約24cm である。SD2155溝跡は、位置関係からこの建物に伴うものと考えられる。

【SB2160掘立柱建物跡】(第6図)

1トレンチ中央部で検出した。南北2間(総長約4.7m前後)、東西1間以上の建物で、柱穴3個を検出した。SD2162溝跡と重複し、これよりも古い。柱穴は一辺0.5~0.7mの方形を基調とする。方向は西側柱列でみるとN-5°-Eである。

【SB2175掘立柱建物跡】(第7図)

5トレンチで検出した。南北3間(総長約4.7m前後)、東西1間以上の建物で、柱穴4個を検出した。柱穴は一辺0.5~0.8mの方形を基調とする。方向は西側柱列でみるとN-5°-Eである。柱間が1.5m前後と狭い。

(4) その他の遺構

【SX2156周溝状遺構】(第4図)

SB2150掘立柱建物跡、SD2153・2155溝跡と重複しており、これらよりも古い。溝跡は輪郭が一定せず幅が0.7~2.0mと広狭が著しく、南側では一部途切れている。溝で開われた内側の規模は南北方向が7.7~8.2m、東西方向が7.8m以上で、この遺構に関連すると考えられる柱穴がある。人為的に埋め戻されており、堆積土中から須恵器壺の体~底部が出土している(第19図5)。

【SD2170溝跡】(第4図)

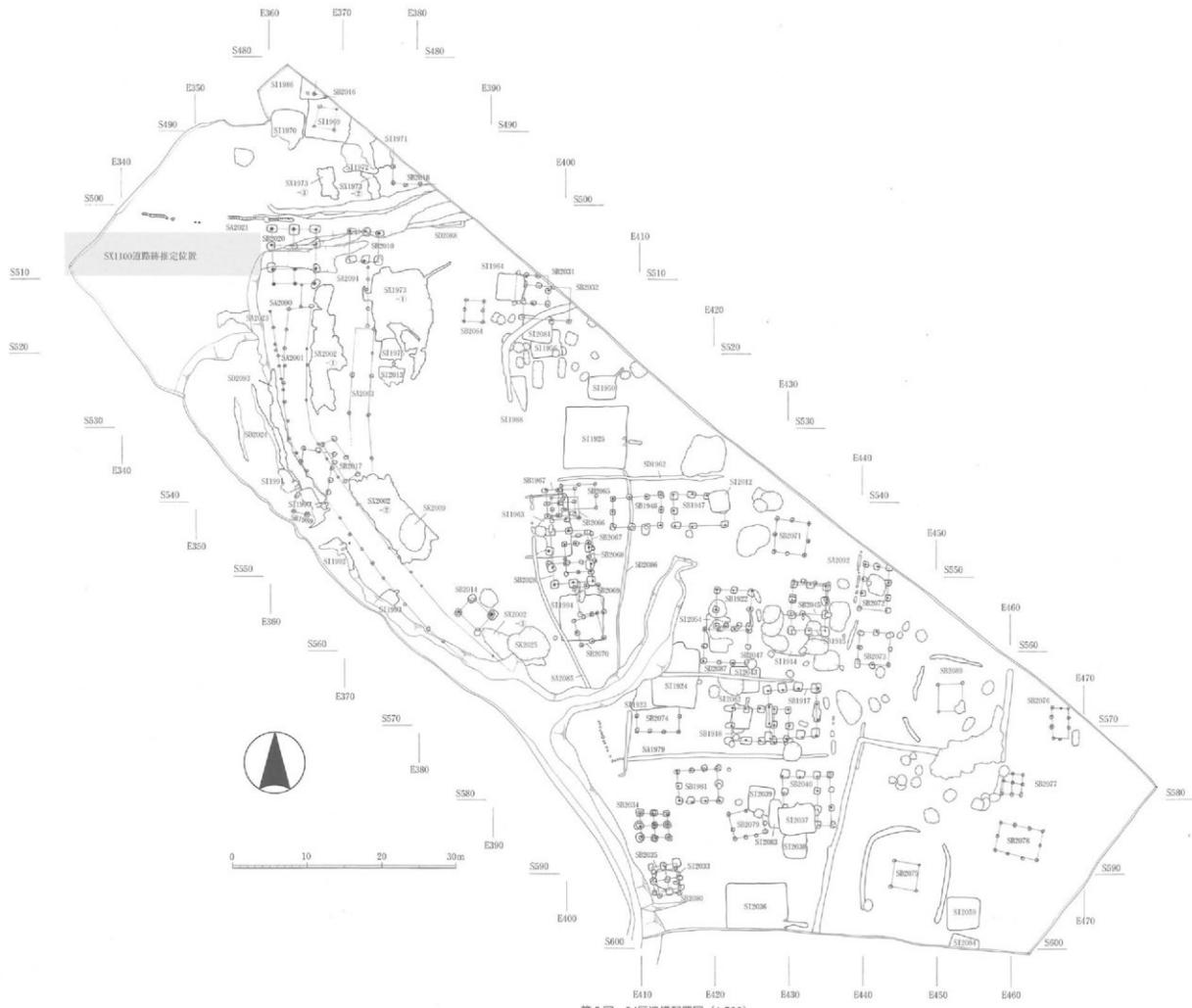
1トレンチ南側と2・6トレンチで検出した。SX1100道路跡とSA2171材木塀跡よりも新しい。確認総長は2トレンチと6トレンチの間約40mで、6トレンチで一部を掘り下げた結果、2時期(A・B期)の変遷が確認された。規模はB期で上幅約1.9m・下幅約1.2mあり、深さはA期で60cm、B期で50cmほどであった。断面形は浅い皿状である。堆積土は黒・黒褐色粘質土の自然堆積層であった。

【SF1161水田跡】(第3図)

3トレンチ東部と北東部で灰白色火山灰に覆われた水田跡の耕作土を検出した。耕作土は黒褐色の粘質土で、下面に凹凸などの乱れが認められた。畦畔は検出できなかった。

2) 34区

34区で検出した遺構には、築地壠に関連する遺構をはじめ、掘立柱建物跡、堅穴住居跡、材木塀跡、溝跡、土壤などが多数ある。34区の遺構の概要を報告するにあたって、便宜的に調査区を西部(調査区西端より東で、E385ラインより西の範囲。第9図)、中央西部(E385ラインより東で、E400~420に位置する擾乱溝より北西の範囲。第12図)、中央東部(E400~420に位置する擾乱溝より南東で、E



第8図 34区遺構配置図(1:500)

440ラインより西の範囲。第13図)、東部 (E 440ラインより東で、調査区東端より西の範囲。第14図)、の4つの地域に分け、以下この地域名を使用する。

ここではまず、調査区西部で検出した築地塀に関連する遺構について記載し、続いて掘立柱建物跡、竪穴住居跡、材木塀跡の順に述べる。なお、34区の調査では調査区西部を除いて、遺構の平面的な確認を目的としており、詳細にわたって把握できた遺構は限られている。従って、掘立柱建物跡に関しては平面構造が特徴的なもの、竪穴住居跡に関しては床面まで精査を実施したもの、材木塀跡は溝状の掘方と材痕跡が確認できたものを選んでここに報告し、その他の遺構に関する属性は第2~4表にまとめて示したので、そちらを参照されたい。

(1) 築地塀に関連する遺構 (第9~11図)

調査区西部において築地塀に関連する施設と考えられる諸遺構が検出された。それらを大きく分けると、西側に位置するSB2020八脚門跡、SA2021材木塀跡、SA2090柱列跡、SA2001築地塀跡、SX2002土採り穴跡、SD2024溝跡およびSB2014・2017槽跡からなる遺構群、さらにこれらの遺構群の東側に位置するSB2010四脚門跡、SA2091柱列跡、SA2063築地塀跡、SX1973土採り穴跡からなる遺構群である。ここではこれらを築地塀に関連する遺構としてまとめ、この順に報告する。

【SB2020八脚門跡】(第10図)

調査区西側の中央やや北寄りに位置する桁行3間(総長約7.5m)、梁行2間(総長約6.0m)の南北棟である。これまでの調査で検出された東西方向のSX1100道路跡の延長線上に位置すること、本遺構の北側に区画施設とみられるSA2021材木塀跡、南側にSA2001築地塀跡が存在することから、この遺構を八脚門跡(註2)と考えた。SD1974・1976・1985溝跡より古い。12個すべての柱穴を検出した。建物の北半部の柱穴はSD1974・1976・1985溝跡の底面で掘方と柱痕跡を確認した。一方、建物の南西部分の柱穴は、基壇の整地層上面で柱痕跡のみを確認し、この整地層を一部取り除いたところで柱穴掘方を検出した。柱穴掘方は一辺100~140cmの方形で、柱痕跡は直径約40cmの円形である。また、特に棟通り中央間を挟む柱の柱穴掘方は他の柱穴掘方に比べて若干規模が小さく一辺80cm程度であった。建物の方向は西側柱列でみるとN-1°-W前後である。遺物は出土していない。なお、本建物跡南半部で検出した基壇の整地層の詳細についてはSA2001築地塀跡の項を参照されたい。

【SA2021材木塀跡】(第9・10図)

調査区西部の中央よりやや北寄りに位置する。SD1974溝跡より古い。SD1974溝跡の底面で、八脚門跡の北妻中央柱付近から西へ向かう東西方向の溝状の布掘りを検出し、材痕跡37個を確認した。途中後世の削平で壊されている部分があるが、総長約20m分検出したことになる。材木塀の方向はほぼ真東方向に一致する。布掘りの掘方は幅20~30cmで、残存する深さは最も深いところで約26cmである。材痕跡は直径10~14cmの円形で、密な部分では約20~25cmの間隔で並んでいるのを確認した。遺物は出土していない。

【SA2090柱列跡】(第10図)

調査区西側の中央やや北寄り、SB2020八脚門跡の南側に位置する、南北1間(柱間約2.9m)の柱列である。2個の柱穴を検出し、そのうち南側の柱穴で柱痕跡を確認した。北側の柱穴掘方はSB2020

八脚門跡の基壇整地層上面から掘り込まれている。柱穴掘方は一辺約27cmの方形もしくは円形で、柱痕跡は直径約15cmの円形である。柱列の方向はほぼ真北方向に一致する。北側の柱はSB2020八脚門跡の南妻に近接し、八脚門跡の南妻より北へ延びないこと、八脚門跡の方向と揃うこと、南端の柱は南に続くSA2001築地堀跡の北端寄柱のほぼ中央に接続し、そこから南へ延びないことなどから、八脚門と築地堀に挟まれた位置で、これらと密接に関連する区画施設であると考えられる。

【SA2001築地堀跡】(第9~11図)

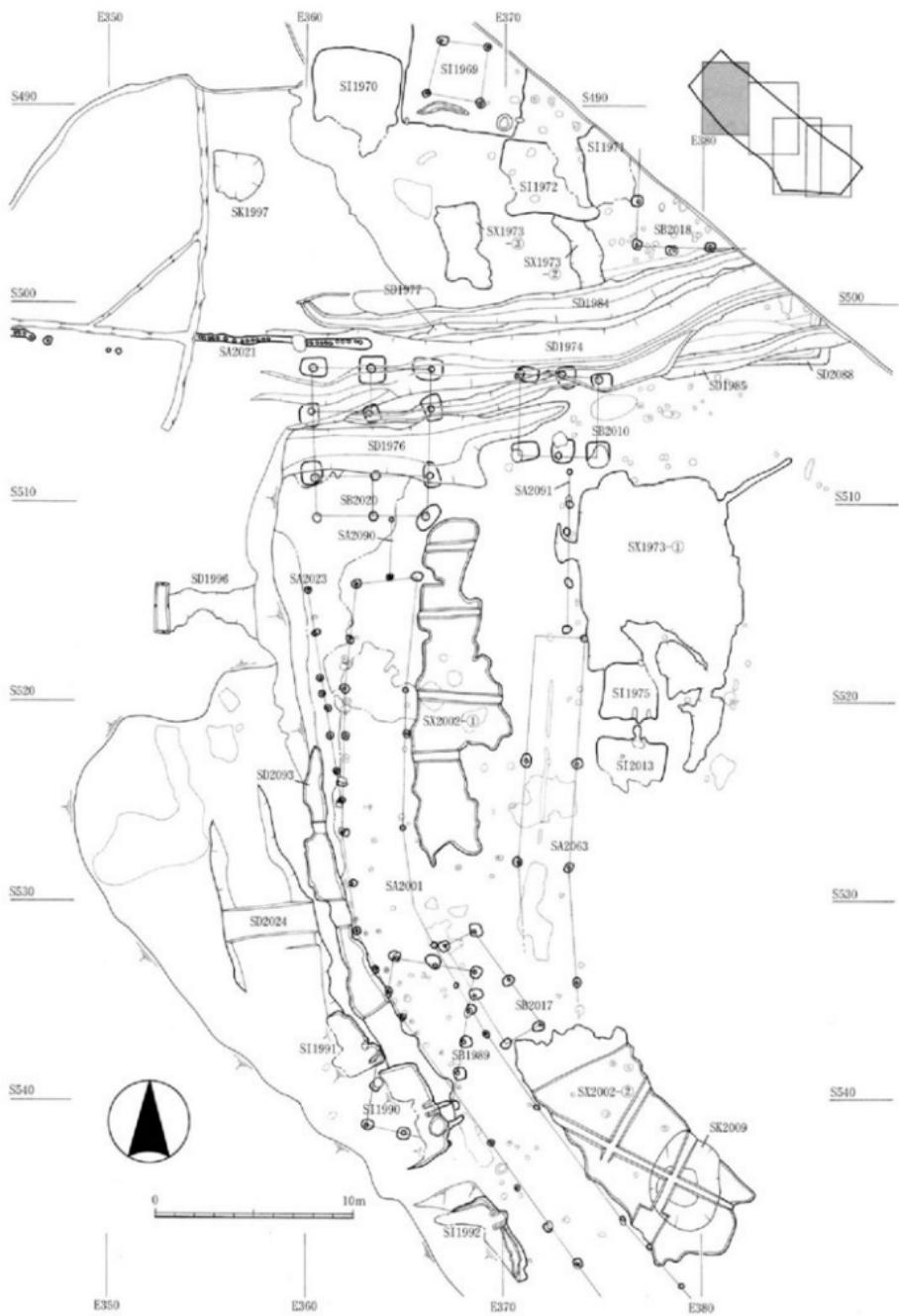
調査区西部の中央、SB2020八脚門跡の南側において、SX2002-①~③土採り穴跡とした掘り込みが南北に連なり、これと一定の間隔をあけた西側にはSD2024溝跡が掘り込まれている。そしてこれらの間には掘り込みと平行するように南北方向の柱列が約3mの間隔をあけて2列並ぶことから、これらの柱列をSA2001築地堀跡の寄柱穴、SX2002-①~③土採り穴跡を築地堀築造の際に必要な土を採取した土採り穴、SD2024溝跡を築地堀外側の大溝と考えた。築地堀本体を構築した土は残存していないなかつたが、築地堀跡の北端付近では基礎整地の一部を検出した。

寄柱列とSB1989掘立柱建物跡とは重複するものの直接の切り合いがないため新旧関係は決められないが、後述する築地外側大溝と考えたSD2024溝跡やSD2093溝跡を介在して、SB1989掘立柱建物跡より新しく、SI1991豎穴住居跡より古いことがわかる。

基礎整地はSB2020八脚門跡の南半部から南へ20mの範囲に1~6mの幅で不整形に残存していた。これは先述のSB2020八脚門跡の南半部で確認した基壇の整地層と一連で行われたものとみられる。整地に用いられた土は地山粒や地山のブロックを多く含む暗褐色土もしくは黒褐色土で、厚さ10~20cmを数層に分けて整地している。なお、SA2090柱列跡の西側で幅約5cm、長さ約4mの板状の痕跡を確認した(第11図b-b'断面図参照)。ここでは板材を土留めに使用して幅70cmの範囲を先に整地し、次にその東西に整地したような手順が観察できた。また、この基礎整地層のさらに下層で、深さ50~70cmの掘り込みを確認した。この掘り込みは底面が凹凸しており、堆積層は地山土をブロック状に多く含む褐色土や暗褐色土の人为堆積であることから、築地堀築造とともに基礎整地に先行する掘込地業とみておきたい。

寄柱穴は築地堀跡の西側で18個、東側で13個検出し、これらのうち西側の12ヶ所、東側の2ヶ所で柱痕跡を確認した。東側の寄柱列でみると、北端の寄柱から南へ約57m分検出したことになる。築地堀の方向は、西側の寄柱列でみると北端より南へ約17m分は真北方向にほぼ一致し、そこから南ではN-35°-Wである。柱穴掘方は一辺30~40cmの隅丸方形もしくは円形で、柱痕跡は約10cm前後の円形である。寄柱の間隔は桁行が2.3~2.7mとばらつきがあるものおよそ2.5m前後であり、梁行が3.0~3.2mである。また、東側の寄柱列では、柱列の線上に位置するものの、約2.5m間隔からはずれる柱穴が多数確認されており、これらの柱穴も築地堀のつくり替えに伴う寄柱穴とみると、数時期にわたって変遷している可能性もある。また、寄柱穴掘方はSX2002土採り穴跡の堆積層に一部覆われる事から、築地堀の築造は土採り穴が埋まる前であったと考えられる。

遺物は基礎整地層から須恵器壺、土師器壺の破片、築地崩壊土層から須恵器壺・蓋(第19図7)・壺・壺の破片が出土した。寄柱穴からは遺物は出土していない。



第9図 34区西部の遺構平面図 (1:250)

【SX2002-①～③土採り穴跡】（第8～10・12図）

調査区西部の中央から南寄りに位置する。SA2001築地塀跡の項で述べたとおり、築地塀の土採り穴跡と考えた。SA2001築地塀跡の東側に位置する。

SX2002-①土採り穴跡は他の遺構との重複はみられず、平面形は南北約17m、東西2～5mの不整形で、残存する深さは最も深いところで約10cmである。堆積層は暗褐色土の自然堆積層である。遺物は底面直上から須恵器壺（第19図14・15）、高台付壺・甕の破片、土師器甕の破片が出土した。

SX2002-②土採り穴跡はSX2002-①土採り穴跡から南東へ約10m離れて位置し、SK2009土壙より古い。平面形は東西約5m、南北約14mの不整形で、残存する深さは最も深いところで約10cmである。遺物は堆積層から土師器甕の破片（第19図13）が出土した。

SX2002-③土採り穴跡は、SX2002-②土採り穴跡からさらに南東へ約12m離れて位置し、SK2025土壙より古い。平面形は東西約10m、南北約3.5mの不整形である。平面の確認にとどめたため詳細は不明である。遺物は検出時に須恵器壺・甕・蓋の破片、土師器壺・甕の破片、平瓦の破片が出土した。

【SD2024溝跡】（第9・17図）

調査区西部の中央やや南寄り、SA2001築地塀跡の西側に位置する南北方向の溝である。SI1991堅穴住居跡より古い。幅は3.4～4.8mで、長さ約12m分検出した。壁は緩やかな角度で掘り込まれ、残存する深さは最も深い箇所で約50cmである。堆積土は8層に細分でき、いずれも自然堆積層である。SA2001築地塀跡の西側の寄柱列と2～3mほどの間隔をあけて、方向がほぼ揃うことから築地塀の外側に位置する大溝跡と考えられる。遺物は堆積層から須恵器壺・甕の破片、土師器壺・高台付壺の破片が出土した。

【SB2014A・B槽跡】（第12図）

調査区西部の南東寄り、SX2002-②土採り穴跡とSX2002-③土採り穴跡の間にあり、SX2002-③土採り穴跡寄りに位置する、桁行1間（柱間約3.6m）、梁行1間（柱間約2.7m）の建物跡である。SA2001築地塀跡と方向を揃えて、これと近接した位置にあることから、槽跡と考えた。他の遺構との重複はみられない。4個の柱穴を検出し、そのうち2ヶ所で柱痕跡を確認した。これらには同位置で柱穴掘方の重複がみられたので、同位置での建て替えがあると考られ、建て替え前の建物跡をSB2014A槽跡、建て替え後のものをSB2014B槽跡とする。より残存状況の良好なSB2014B槽跡の柱穴掘方は一辺70～110cmの方形、柱痕跡は直径40～45cmの円形で、建物の方向は北側柱列でみるとE-43°-Sである。遺物は掘方埋土から須恵器壺、土師器甕の破片が出土した。

【SB2017槽跡】（第9図）

調査区西部の南寄りに位置する、桁行2間（総長約5.7m）、梁行1間（総長約1.6m）の南北棟である。SA2001築地塀跡と方向を揃えて、これと近接した位置にあることから槽跡と考えた。SB1989掘立柱建物跡と重複するが直接の切り合いかなく新旧は不明である。6個の柱穴を検出し、そのうち5ヶ所で柱痕跡を確認した。柱穴掘方は一辺50～60cmの隅丸方形で、柱痕跡は直径約15cmの円形である。建物の方向は東側柱列でみるとN-36°-Wである。なお、築地塀の寄柱穴列と、本遺構の西側柱列との間隔は約40cmである。遺物は柱穴掘方埋土から須恵器甕の破片が出土した。

【SB2010四脚門跡】（第10図）

調査区西部の中央やや北寄りに位置する、東西2間、南北1間の建物跡である。これまでの発掘調査で検出された東西方向の道路跡SX1100道路跡の延長上に位置すること、本遺構の南北両側に築地塀の存在を推定させる土探し穴跡や寄柱穴があることから、本遺構は西面する四脚門跡と考えた。

SD1974・1985溝跡より古く、SD1976溝跡と重複するが直接の切り合いはないため新旧関係は不明である。南妻の3個の柱穴は地山面で、北妻の3個の柱穴はSD1974溝跡の底面で検出した。それらのうち4ヶ所で柱痕跡を確認し、2ヶ所で柱抜取穴を確認した。桁行総長は棟通りで約4.0m、梁行総長は北妻で約4.0mである。建物の方向は棟通りでみるとN-15°-Eである。柱穴掘方は一辺80~140cmの方形で、柱痕跡は直径30~35cmの円形である。遺物は出土していない。

【SA2091柱列跡】（第10図）

調査区西側の中央やや北寄り、SB2010四脚門跡の南側に位置する、南北4間（総長約7.9m）の柱列跡である。5個の柱穴を検出したが、いずれの柱穴でも柱痕跡は確認できなかった。柱穴掘方は一辺25~40cmの隅丸方形である。柱列の方向はほぼ真北に一致する。北端の柱はSB2010四脚門跡の南妻に接し、四脚門跡の南妻より北の方へは延びないこと、四脚門跡の棟通りとほぼ柱筋が揃うこと、南端の柱はさらに南に続くSA2063築地塀跡の北端に接続し、そこから南へ延びないこと、そして門跡および築地塀跡と方向が揃うことなどから、四脚門と築地塀の間に位置し、これらと密接に関連する区画施設であると考えられる。遺物は出土していない。

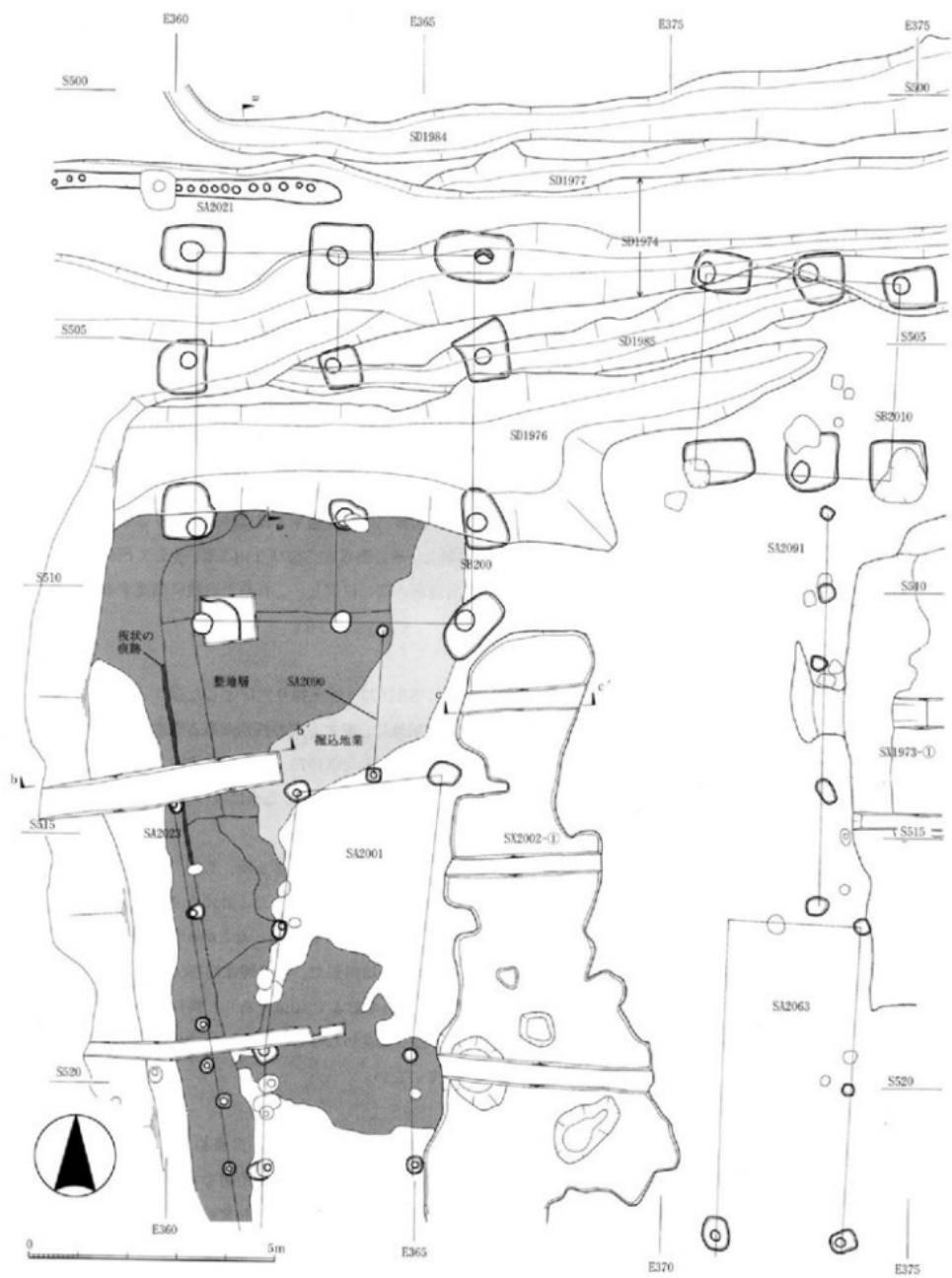
【SA2063築地塀跡】（第9図）

調査区西部の中央やや東寄りのSB2010四脚門跡南側で、SX1973-①土探し穴跡とした掘り込みが検出され、これと前述のSX2002-①土探し穴跡との間の空隙地に、南北方向の柱列がある程度の幅をもって2列並ぶことから、この柱列をSA2063築地塀跡の寄柱穴列、SX1973-①土探し穴跡を築地塀築造の際に必要となる土を採取した土探し穴跡と考えた。築地塀本体を構築した土は残存していない。

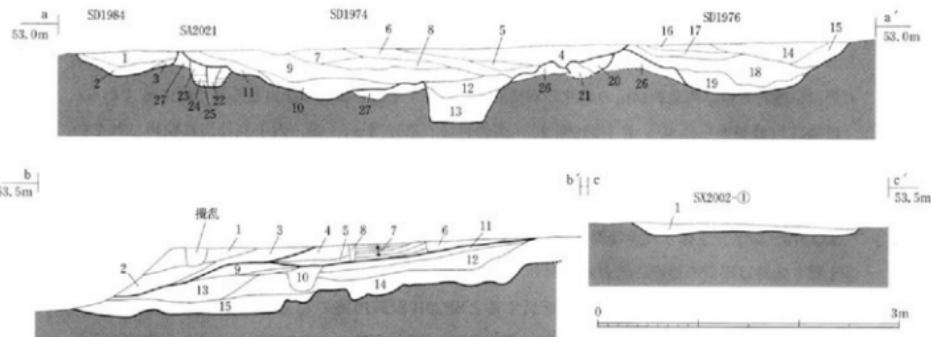
寄柱穴は築地塀跡の西側で2個、東側で4個検出し、これらのうち西側の2ヶ所、東側の3ヶ所で柱痕跡を確認した。東側の寄柱列でみると北端の寄柱から南へ約18m分検出したことになる。築地塀の方向は、東側の寄柱列でみると北端より南へ11.5m分はN-5°-E前後で、そこから南ではN-5°-W前後である。柱穴掘方は一辺30~50cmの隅丸方形もしくは円形で、柱痕跡は約15cmの円形である。寄柱の間隔は桁行が2.4~3.2mとばらつきが見られるものおよそ3.0mであり、梁行は約2.6mである。寄柱穴の掘方はSX1973-①土探し穴跡の堆積層に一部覆われることから、築地塀の築造は土探し穴が埋まる前であると考えられる。遺物は出土していない。

【SA2023柱列跡】（第9図）

調査区西部の中央やや南寄り、SA2001築地塀跡の西側に位置する、南北7間（総長約10.7m）の柱列である。南端の柱穴はSA2001築地塀跡の西側寄柱列と重複するが新旧関係は不明である。柱穴を8個検出し、すべての柱穴で柱痕跡を確認した。柱穴掘方は直径約30cmの円形、柱痕跡は直径約15cmの円形である。柱列の方向はN-9°-W前後である。遺物は出土していない。



第10図 SB2010四脚門跡・SB2020八脚門跡と周辺の造構平面図 (1:100)



剖面位置	造様名・断面の範囲	被番号	土物・土性	備考
a-a'	SD1984	1	黒褐色砂粘質土	しまりあり。自然堆積層。
		2	黒褐色砂粘質土	地山上小ブロックを含む。自然堆積層。
		3	にい黄褐色砂質土	やや粘性あり。地山上小ブロックを多く含む。自然堆積層。
	SD1974	4	黒褐色砂質土	地山上小ブロックを含む。自然堆積層。
		5	黒褐色砂	砂、小礫を含む。自然堆積層。
		6	黒褐色砂粘質土	しまりなし。酸化鉄鉱。地山上小ブロックを若干含む。自然堆積層。
		7	黒褐色土	一部に小礫、砂層を含む。自然堆積層。
		8	黒褐色土	小礫を多量に含む。自然堆積層。
		9	黒色砂質土	疊を含む。しまりあり。自然堆積層。
		10	黒褐色砂	疊、小礫を多く含む。自然堆積層。
		11	黒褐色砂粘質土	地山斜面、地山上小ブロックを若干含む。自然堆積層。
		12	暗褐色砂	砂、疊を多くとする。人為堆積層。
		13	黒褐色砂土	粘土と織がり層をなす。人為堆積層。
	SD1976	14	黒色砂質土	ややしまりあり。自然堆積層。
		15	黒褐色砂粘質土	小礫を若干含む。自然堆積層。
		16	黒褐色砂	疊と小礫が混在をなす。自然堆積層。
		17	黒褐色土	やや粘性あり。自然堆積層。
		18	黒褐色土	やや粘性あり。小礫を若干含む。自然堆積層。
		19	黒褐色砂粘質土	軽微調和。しまりややあり。自然堆積層。
SA2021	材木湖畔道路	20	黒褐色土	地山上小ブロックを多く含む。自然堆積層。
		21	暗褐色砂粘質土	地山斜面を多く含む。自然堆積層。
		22	黑色粘土	地山斜面、地山上小ブロックを含む。
	材木湖畔方端土	23	にい黄褐色砂質土	地山斜面、地山上小ブロックを含む。
		24	黑色粘土	地山斜面を含む
		25	にい黄褐色粘土	地山上小ブロックを含む
		26	黒褐色砂質土	地山上小ブロックを多く含む。しまりあり。人為堆積層。
	整地層	27	黒褐色粘土	小礫を含む。人為堆積層。
b-b'	SA2001築堤崩壊土	1	暗褐色土	地山斜面を形成に含む
		2	暗褐色土	地山斜面を少々含む
		3	にい黄褐色土	地山斜面を多く含む
	SB2020の基礎整地およびSA2001の基礎整地	4	暗褐色土	地山上小ブロックを多く含む
		5	黒褐色土	地山上小ブロックを多く含む
		6	明黄色砂	地山上小ブロックを多く含む
		7	暗褐色土、明黄色粘土	厚さ3~5cmの顕著な互層からなる
		8	褐褐色土	しまりなし。板村の崩路。
	崩込地業	9	褐褐色土	地山上小ブロックを多く含む
		10	暗褐色土	地山上小ブロックを多く含む
		11	褐褐色土	
		12	暗褐色土	地山斜面を多く含む
		13	黒褐色砂質土	地山斜面、地山上小ブロックを含む
		14	黒褐色土	地山上小ブロックを多く含む
		15	黒褐色土	地山上小ブロックを非常に多く含む
c-c'	SX2002	1	暗褐色土	地山斜面を多く含む。自然堆積層。

第11図 SD1974-1976-1984-1985溝跡、SA2021材木湖跡
およびSA2001築地崩壊基礎整地断面図 (1:50)

【SX1973-①～③土採り穴跡】（第9図）

SX1973-①土採り穴跡は調査区西部の中央やや東寄りに位置する。SA2063築地塀跡の項で述べたとおり、築地塀築造の際に必要な土を採取した土採り穴跡と考えた。SI1975堅穴住居跡より古い。平面形は東西約8m、南北約14mの範囲の不整形で、残存する深さは最も深いところで約15cmである。

遺物は堆積層から須恵器坏（第19図9）・高台付坏（第19図8）・蓋（内1点は硯に転用されていた）・壺（第19図11・12）・甕の破片、土師器坏・甕の破片、繩文土器の破片、弥生土器の破片、鉄鎌と思われる鉄製品の破片が出土した。

SX1973-②・③土採り穴跡は調査区西部の北寄り、SD1984溝跡の北側に位置する。SX1973-②・③土採り穴跡は平面の確認にとどめており、その詳細は不明であるが、両者は約4mの間隔を空けて東西に並んでおり、この空間を南に延長するとSB2010四脚門跡の北妻にあたることや、前述のSX2002-①・②土採り穴跡とSD2024溝跡の間にSA2001築地塀跡の存在が想定できることを本遺構との類似点とみると、ここでもSX1973-②土採り穴跡とSX1973-③土採り穴跡との間に築地塀などの区画施設が想定できることから、この遺構を築地塀の土採り穴跡と考えておきたい。SX1973-②土採り穴跡はSI1972堅穴住居跡、SD1984溝跡より古く、これらの遺構に壊されているが、平面形は東西1.2～1.8m、南北4m以上の不整形である。また、SX1973-③土採り穴跡は他の遺構と重複しておらず、平面形は東西1.5～2.0m、南北約4.5mの不整形である。SX1973-②・③土採り穴跡とともに遺物は出土していない。

（2）材木塀跡

【SA1979材木塀跡】（第13図）

調査区中央東部の中央やや南寄り、SB1981・2040掘立柱建物跡の北側に位置する、東西方向の材木塀跡である。SK2041土壤より古い。布掘り幅30～60cmで、長さ約27m検出した。西端では直径20～30cmのピットが材痕跡状に5個、30～40cmの間隔で密に立ち並ぶ。遺物は検出時に須恵器坏の破片（第21図17）が出土した。

【SA2085材木塀跡】（第12・13図）

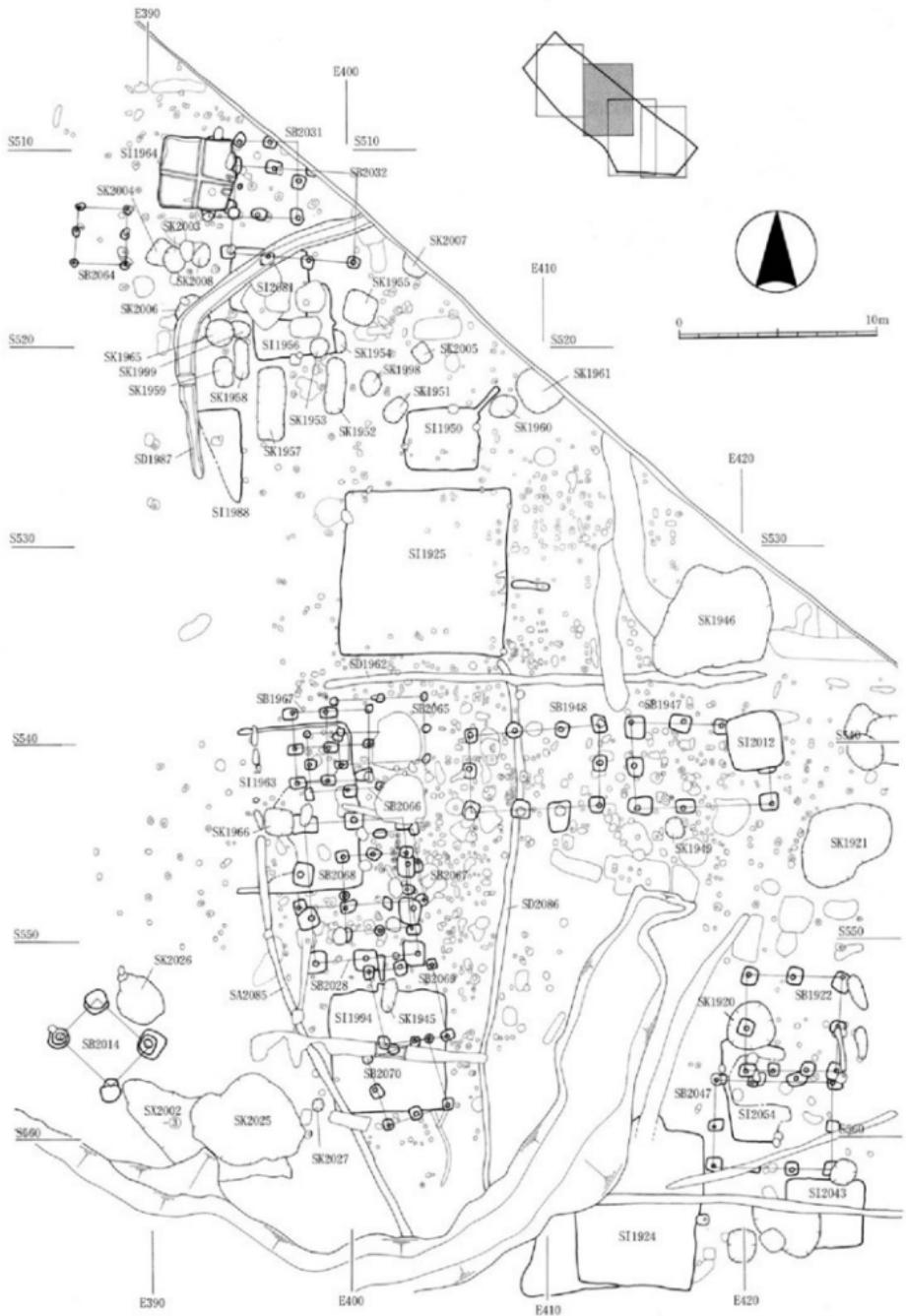
調査区中央西部の中央やや西寄り、SB2028掘立柱建物跡をはじめとする建物跡が密集する箇所の西側に位置する、北西から南東方向にのびる材木塀跡である。SB2067掘立柱建物跡、SI1944・1963堅穴住居跡より新しい。布掘り幅約30～50cmで、長さ約38m検出した。南端では直径約20～30cmのピットが材痕跡状に12個、30～90cmの間隔で立ち並ぶ。遺物は出土していない。

【SA2092材木塀跡】（第13図）

調査区中央東部の北寄り、SB2072・2073掘立柱建物跡の西側で、幅30～50cm、長さ約1～4mほどの溝跡が南北方向に数cmから数mの間隔をあけて連続している様子を確認した。これらの間に直径20～30cmの材痕跡を数個検出したので、これらを材木塀跡と考えた。遺物は出土していない。

（3）掘立柱建物跡

34区で発見した掘立柱建物跡は全部で41棟である。ここではそれらのうち、平面形などに特徴のあるものを選んで報告する。



第12図 34区中央西部の遺構平面図 (1:250)

【SB1947掘立柱建物跡】(第12図)

調査区中央西部に位置する桁行3間(総長約6.9m)、梁行2間(総長約4.4m)の東西棟である。SI2012堅穴住居跡より古い。SI2012堅穴住居跡によって壊されているN1W1柱穴と、土壌によって壊されているN2W4柱穴を除く8個の柱穴を検出し、7ヶ所で柱痕跡を確認した。柱穴掘方は一辺80~110cmの方形で、柱痕跡は直径15~24cmの円形である。建物の方向は南側柱列でみるとE-2°-N前後である。西隣に位置するSB1948掘立柱建物跡とは南北の側柱列が揃っており、両建物跡の間隔は1.5~1.8mである。遺物は検出時に須恵器壺・蓋・甕の破片、土師器壺・甕の破片が出土した。

【SB1948掘立柱建物跡】(第12図)

調査区中央西部に位置する桁行3間(総長約6.6m)、梁行2間(総長約4.2m)の東西棟である。SD2086溝跡より新しい。10個すべての柱穴を地山面で検出し、そのうち5ヶ所で柱痕跡を確認した。柱穴掘方は一辺70~100cmの方形で、柱痕跡は直径24~30cmの円形である。建物の方向は北側柱列でみるとE-5°-N前後である。東隣に位置するSB1947掘立柱建物跡とは南北の側柱列が揃っており、両建物跡の間隔は1.5~1.8mである。遺物は検出時に須恵器壺・蓋・甕、土師器壺の破片が出土した。

【SB1917掘立柱建物跡】(第13図)

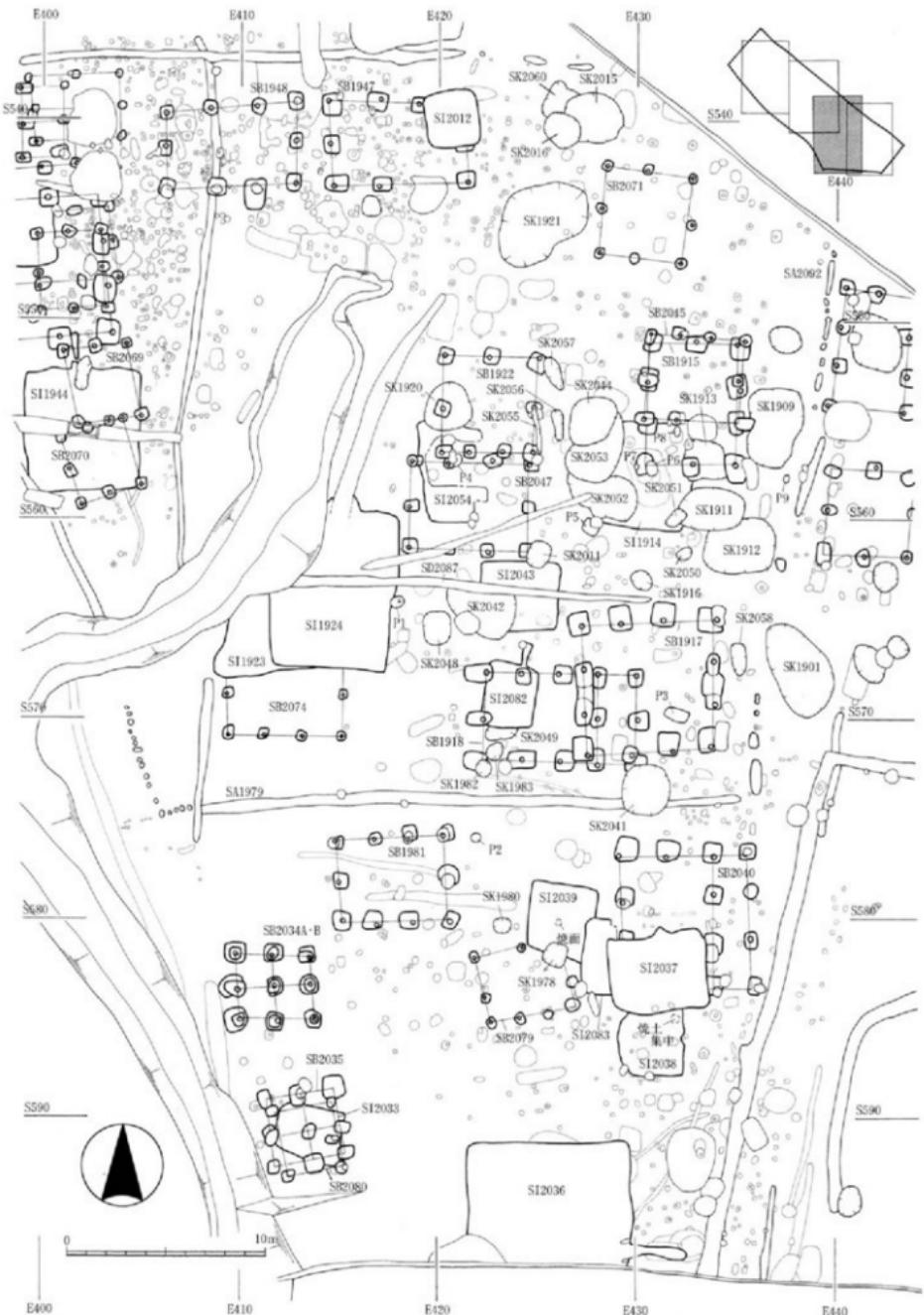
調査区中央東部の中央に位置する、東西3間(総長約6.8m)、南北3間(総長約6.5m)の建物跡である。SB1918掘立柱建物跡より新しい。12個すべての柱穴を地山面で検出し、それらすべての柱穴で柱痕跡を確認した。なお東西柱列の中央間の中央に、これを挟む部分に位置する柱穴より古い掘方がみられたが、この部分以外では建物の建て替えとみられる柱穴の重複がみられないことや、古い掘方には柱痕跡や抜取穴などが確認できなかったことなどから、古い掘方は建物の建て替えを示すものではなく、何らかの工程に関わる掘方と考えた。柱穴掘方は一辺80~110cmの方形で、柱痕跡は直径20~29cmの円形である。建物の方向は北側柱列でみるとE-3°-N前後である。遺物は検出時に須恵器蓋・甕の破片、土師器壺(第19図17)・甕の破片が出土した。

【SB1918掘立柱建物跡】(第13図)

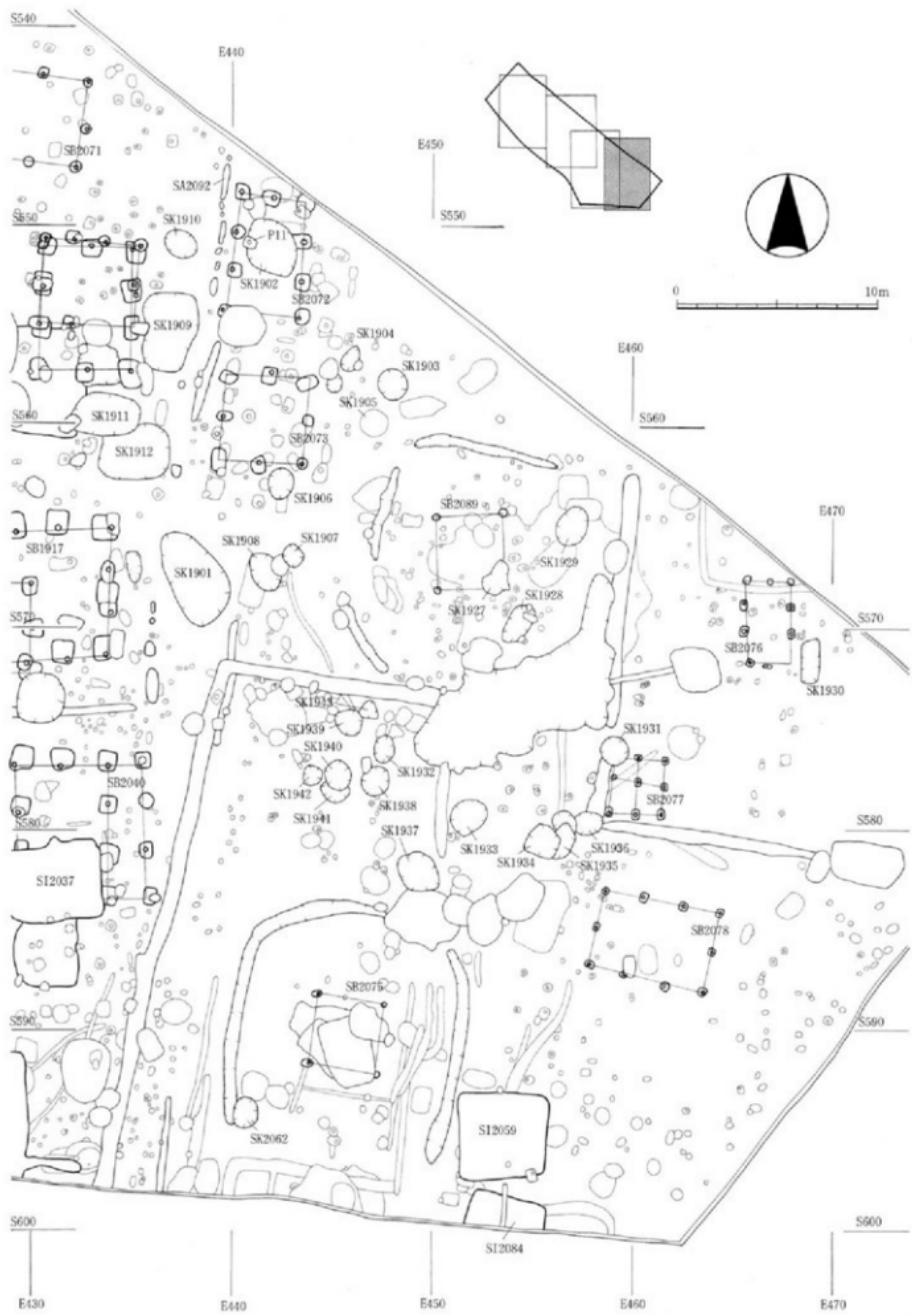
調査区中央東部の中央に位置する、桁行東西3間(総長約5.6m)、梁行南北2間(総長約4.5m)の身舎部分の東面に1間(柱間約2.0m)の庇がつく東西棟である。SI2082堅穴住居跡、SK2049土壌より新しく、SB1917掘立柱建物跡、SK1982・1983・2041土壌より古い。13個すべての柱穴を検出し、そのうち11ヶ所で柱痕跡を確認した。柱穴掘方は一辺70~90cmの方形で、柱痕跡は直径20~26cmの円形である。なお、柱穴掘方や柱痕跡の規模は身舎部分の柱と庇部分の柱とで大きな違いはみられない。建物の方向は北側柱列でみるとE-1°-N前後である。遺物は検出時に須恵器壺の破片、土師器甕の破片が出土した。

【SB2040掘立柱建物跡】(第13図)

調査区中央東部の南寄りに位置する、桁行南北3間(総長約6.8m)、梁行東西2間(総長約4.8m)の身舎部分の東面に1間(柱間約1.6m)の庇がつく南北棟である。SI2037・2083堅穴住居跡よりも古い。SI2037堅穴住居跡によって壊されている南西隅とそこから東へ1間目の柱穴をのぞく12個の柱穴



第13図 34区中央東部の遺構平面図 (1:250)



第14図 34区東部の造構平面図 (1:250)

の位置に、煙出しと思われる直径約25cmの円形のピットを確認した。住居内の堆積土は砂粒を多く含み、地山土を小さなブロック状に少量含む黒褐色土の自然堆積層である。

遺物は床面の直上面から土師器壺の破片が、住居内の堆積層から須恵器壺・壺の破片、土師器壺・鉢の破片、鉄製の鍛錘車（第23図7）が出土した。

【SI1969堅穴住居跡】（第18図）

調査区西部の北端に位置し、SI1986堅穴住居跡より古い。住居跡の南半部を検出し、床面まで精査した結果、住居の対角線上に主柱穴4個、南東隅付近で貯蔵穴状のピット1個を検出した。北西部分はSI1986堅穴住居跡によって壊されており、北東部分は調査区外である。住居の方向は南辺でみるとE-8°-S前後である。平面形は東西約6.0m、南北約5.5m以上の方形で、壁は最も良く残存している南辺で高さ約4cmである。床面は地山をほぼ平坦に掘り込んで床としている。4ヶ所すべての主柱穴で柱痕跡を確認した。柱間は東西約2.7m、南北約2.7mである。柱穴掘方は一辺30~40cmの方形で、柱痕跡は直径約15cmの円形である。貯蔵穴状のピットは、平面形が長軸約80cm、短軸約70cmの楕円形で、残存する深さは最も深いところで約7cmである。住居内の堆積土は地山粒や焼土を含む黒褐色土の自然堆積層である。

遺物は床面の直上面から土師器高台付壺の破片が、床面付近から須恵器壺・壺の破片、土師器壺の破片、赤燒土器の壺の破片が、貯蔵穴状ピットの堆積層から須恵器壺・壺の破片、土師器壺の破片、住居内の堆積層から須恵器壺（第20図1・2）、高台付壺・壺・壺・鉢の破片、土師器壺・壺（第20図3）の破片、鉄製品鏡（第23図6）が出土した。

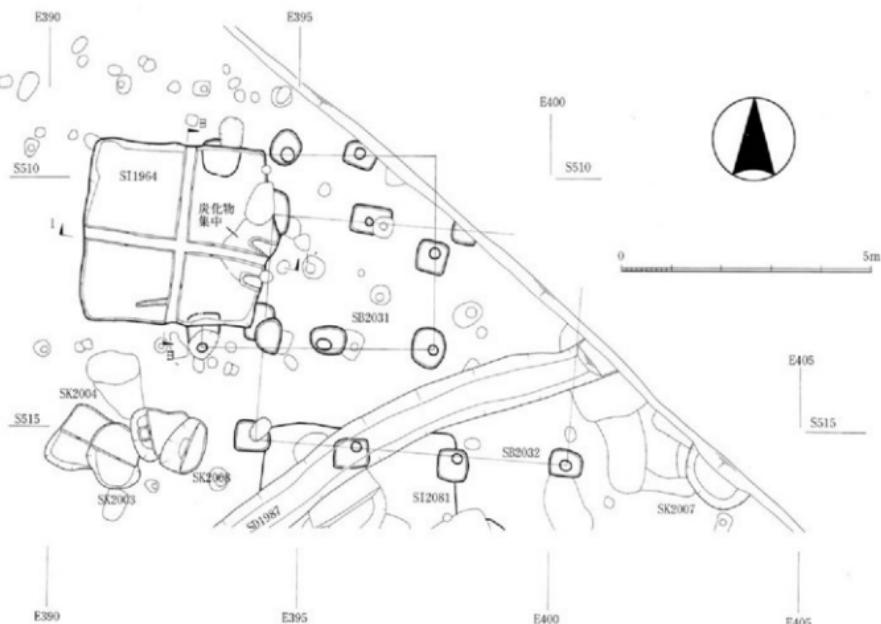
【SI1986堅穴住居跡】（第18図）

調査区西部の北端に位置し、SI1969堅穴住居跡より新しく、SB2016掘立柱建物跡より古い。住居跡の南西隅部分を検出し、床面まで精査した結果、南西隅の主柱穴1個を確認した。住居跡の北半は調査区外である。平面形は東西3.5m以上、南北3.0m以上の方形と推定される。壁は最も良く残存している西辺で高さ約5cmである。住居の方向は南辺がほぼ真東方向と一致する。床面は地山をほぼ平坦に掘り込んで床としている。主柱穴の掘方は長軸約45cm、短軸約30cmの楕円形で、柱痕跡は直径約12cmの円形である。住居内の堆積土は地山粒、小砾を含む黒褐色土の自然堆積層である。

遺物は住居内の堆積層から土師器壺の破片が出土した。

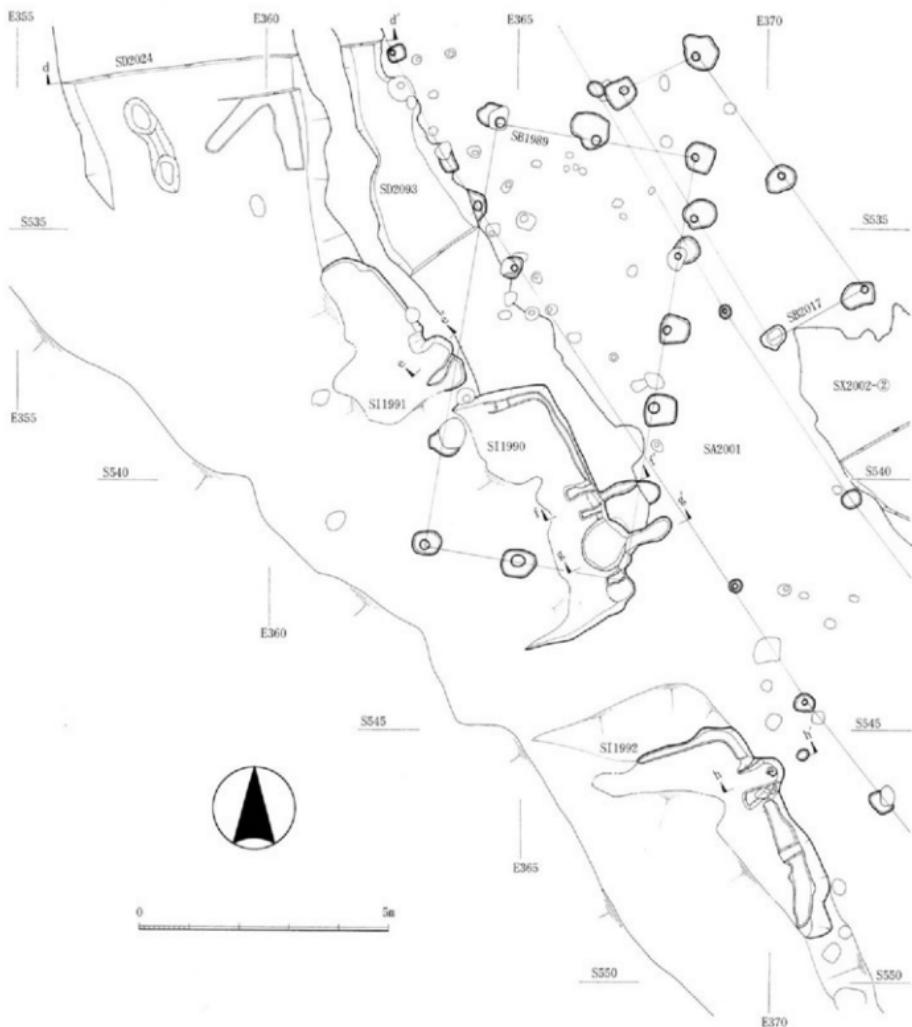
【SI1990堅穴住居跡】（第16・17図）

調査区西部の南端に位置し、SB1989掘立柱建物跡、SD2093溝跡より新しい。住居跡の東半を検出し、床面まで精査した結果、カマド、周溝、貯蔵穴状ピットを確認した。住居跡の西半は後世の削平を受けており残存していない。平面形は東西3.0m以上、南北約5.0mの方形と推定される。壁は最も良く残存している東辺で高さ約40cmである。住居の方向は東辺でN-25°-W前後である。床面は地山をほぼ平坦に掘り込んで床としている。カマドは東辺の南寄りの部分で2基確認した。南北に並ぶ2基のうち、南側のものは後述の貯蔵穴状ピットに壊されており、一方、北側のものは残存状況が良好なことから、南側のものが古く、北側のものが新しいと判断した。古いカマドは燃焼部の南側の側壁と煙道の一部が残存していた。南側の側壁は厚さ約20cm、高さ約7cm残存している。煙道部はカマ



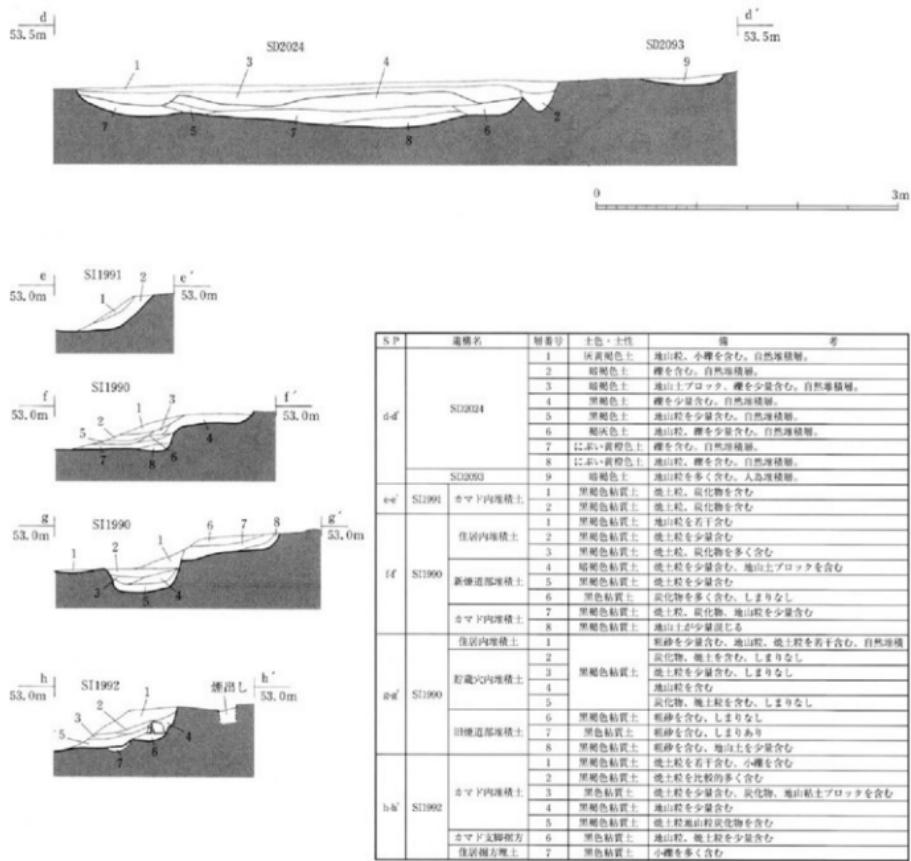
S.P	土壤名	層の解釈	層番号	土色・土性	備考
17.0m ²	住戸内堆積土	1	黒褐色土	地山土小ブロック、地山土を少量含む、砂粒を多く含む	
		2	褐褐色土	地山土、地山上小ブロックを多く含む、炭粒を含む	
	カマド内堆積土	3	黒褐色土	塊土状、炭粒を含む、地山土小ブロックを少額含む	
		4	黒褐色土	炭化物を多く含む、施工土、地山土小ブロックを含む	

第15図 SI1964住居跡の平面図 (1:100)・断面図 (1:50)



第16図 SI1990-1991-1992住居跡と周辺の造構平面図 (1:100)

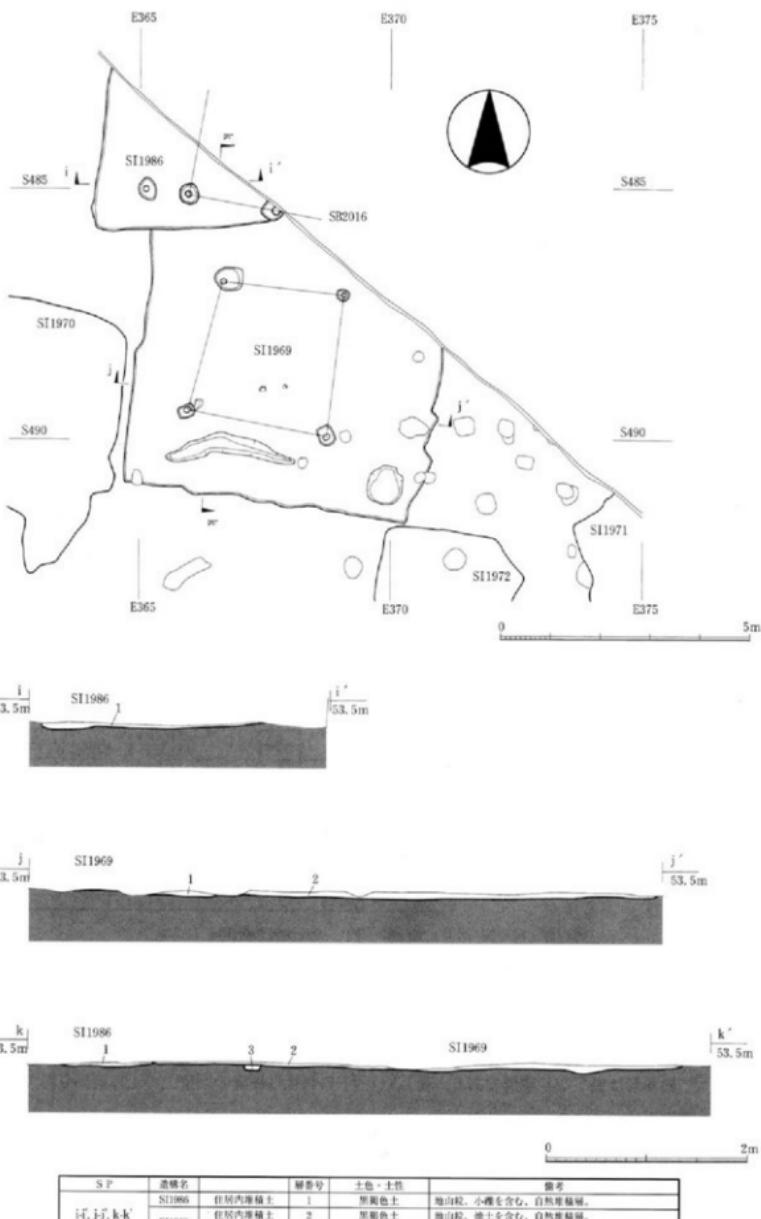
下の奥壁から長さ約100cm、幅30~40cmで、燃焼部の床面から約13cm高い位置から東方向へほぼ水平に地山を掘り込んでおり、煙出し部分ではほぼ垂直に立ち上がる。新しいカマドは古いカマドの北約1mのところに設けられており、燃焼部と煙道部を確認した。燃焼部は奥行き約45cm、幅約30cmである。側壁は残りのよい北側で幅約30cm、高さ約18cm残存している。煙道部はカマドの奥壁から長さ約80



第17図 SD2024溝跡、SI1990-1991-1992住居跡断面図 (1:50)

cm、幅約20cmで、燃焼部の床面から約24cm高い位置から東方向へほぼ水平に地山を掘り込んでおり、煙出し部分では垂直に立ち上がる。周溝は北辺の東半部から、東辺の新しいカマド部分を越えてすぐ南の部分まで、長さ約3.7mにわたって北、西辺の壁沿いで確認した。周溝の規模は幅約15cm、深さ約5cmで、断面形は偏平なU字形である。新しいカマドの側壁は周溝の堆積土の上に構築されており、貯蔵穴も周溝を壊している。

貯蔵穴状のピットは、古いカマドの北側壁と燃焼部を壊すような位置に設けられている。平面形は直径約100cmの円形で、残存する深さは最も深いところで約24cmである。住居の東壁を一部えぐるように掘り込まれている。堆積土は炭化物や焼土を含む、しまりのない黒褐色粘質土である。住居内の堆積土は粗砂、地山粒、焼土粒を少量含む黒褐色粘質土の自然堆積層である。



第18図 SI1969-1986住居跡の平面図(1:100)・断面図(1:50)

遺物は床面の直上から須恵器壺の破片、土師器瓶の破片、新しいカマドの側壁構築土から須恵器壺、貯蔵穴状ピットの堆積層から須恵器壺の破片、土師器壺（第20図7）・鉢・壺（第20図8）の破片、カマド内の堆積層から須恵器壺・壺の破片、土師器壺・壺・鉢の破片、住居内の堆積層から須恵器壺・壺・鉢の破片、土師器壺・鉢の破片、弥生土器の破片が出土した。

【SI1991竪穴住居跡】（第16・17図）

調査区西部の南端に位置し、SB1989掘立柱建物跡、SA2001築地壠跡、SD2024溝跡より新しい。住居跡の東辺付近を検出し、床面まで精査した結果、カマドを確認した。住居跡の東辺と北・南辺の大部分は後世の削平を受けており残存していない。平面形は東西2.0m以上、南北約4.0mの隅丸方形と推定される。壁は最も残存している東辺で高さ約30cmである。住居の方向は東辺でN-40°-W前後である。床面は地山をほぼ平坦に掘り込んで床としている。カマドは東辺の南寄りに設けられており、燃焼部を確認した。燃焼部の奥行きは約90cm、幅は約45cmである。側壁は残りのよい南側で幅約22cm、高さ約24cm残存している。

遺物はカマド内の堆積層から土師器壺の破片、住居内の堆積層から須恵器高台付壺・壺の破片が出土した。

【SI1992竪穴住居跡】（第16・17図）

調査区西部の南端に位置する。他の遺構との重複はみられない。住居跡の東辺付近を検出し、床面まで精査した結果、カマドおよび周溝を確認した。住居跡の西半の大部分は後世の削平を受けており残存していない。平面形は東西3.0m以上、南北約4.7mの方形と推定される。壁は最も残存している東辺で高さ約36cmである。住居の方向は東辺でN-34°-W前後である。床面の大部分は地山をほぼ平坦に掘り込んで床としているが、住居掘方の底面が部分的にくぼんだ部分には小礫を多く含む黒色粘質土で埋め戻し、平坦面をつくって床としている。カマドは東辺の北寄りの部分に設けられており、燃焼部と煙道の煙出し部分を確認した。燃焼部は奥行き約90cm、幅約40cmである。側壁は残りのよい南側で幅約30cm、高さ約42cm残存している。南側壁には芯材として須恵器壺の破片や、20~30cmの礫が埋め込まれていた。また、燃焼部の奥壁付近には支脚として土師器壺の底部から約60cmの部分が、底面を上にして設置されていた。煙道は残存していなかったが、カマド奥壁から東へ約50cmの位置に、煙出しと思われる直径約22cmの円形のピットを確認した。周溝は北壁際とカマド部分を除いた東壁際で検出した。周溝の規模は幅20~40cm、深さ3~4cmで、断面形は偏平なU字形である。

遺物はカマド側壁構築土から須恵器壺（第20図10）、カマド内から土師器壺（第20図11）、住居内の堆積層から須恵器壺・壺の破片、土師器壺（第20図15）の破片が出土した。

註

註1：この灰白色火山灰については、十和田湖の噴火によるものと考えられており、その年代については西暦915年の年代が指摘されている（早田・小山 1998）。

註2：厳密には、親柱4本の後に控柱各4本を有する一重の門である八脚門、二階造りの門で初重にも二重目にも屋根を持つ二重門、あるいは二階造りの門で特に初重に屋根のない一重屋根の樓門、のいずれかの可能性があるが、特定は困難である。ここでは便宜的に「八脚門の平面と同形式の平面を持つ遺構」という意味で「八脚門跡」と称する。

材立断面属性表

道標名	位置	方向	幅(cm)	造物	その他
SA1156	5番シナ	東西	-	-	古代の水路により、材痕跡を2個確認したに止った。
SA1157	1番シナ	南北	16~24	-	材痕跡32個。材痕跡径7~10cm、材間隔約18cm。部分的に修復あり。
SA2129	3番シナ	東西	13~32	木頭(内側面)が剥落している。	抜取跡。材の当たり痕跡12個。直径10~17cm。材間隔約10~30cm。
SA2140	1~16番シナ	南北	16~24	木材多款。虫食苔跡-発葉-葉、木質結構等(初期)	木材・材痕跡85個。木材・材痕跡直径8~20cm。材間隔2~20cm。部分修復あり。
SA2146	3番シナ	南北-北	10~26	木材多款。	木材・材痕跡47個。木材・材痕跡直径5~15cm。材間隔4~40cm。
SA2147	3番シナ	南北	18~28	一部木材が残る。	木材・材痕跡26個。木材・材痕跡直径9~14cm。材間隔4~30cm。
SA2171	1~4番シナ	東西	11~28	-	材痕跡16個。直径10~16cm。材間隔約20cm。途切れる部分あり。
SA2172	1番シナ	東西	8~28	-	右端部分は薄く、材痕跡は2個のみ。材痕跡直径14cm前後。

柱列特属性表

道標名	位置	柱列の規格	柱列の下手寸法(cm)	柱穴(cm)	柱軸跡(cm)	柱列の方向	造物(上手層)	備考
SA2131	4番シナ	東西2間	6.4	3.3~3.1	22~30	隅丸方形	8~10 E'Z'-S	SB2130の南側約17mの位置にある。

※柱間の寸法は北から順に記した。

獨立柱建物経済性表

道標名	位置	建物の規格	建物の平面寸法*(m)		柱穴(cm)	柱軸跡(cm)	建物の方向	造物(上手層)	備考
			柱行	柱列					
SB2130	4番シナ	2間	9.88	7.0	23×2.5~2.2	底 4.4	2.3×2.1	北 50~130 平形	木形 14~20 N-E'Z'
SB2134	4番シナ	一	-	-	-	-	-	-	柱材のN-E'Z'材のみ
SB2136	3番シナ	1奥	1周	9.88	9.6	2.5×2.4~2.3×2.4	底 5.1	2.5×2.6	北 40~120 方形
SB2141	2番シナ	2奥	1周	9.88	6.8	2.4×2.1~2.2	西 4.3	2.1×2.2	南 50~90 方形
SB2149	1番シナ	1奥	1周	9.88	11.2	2.2×2.1~2.2×2.1	底 6.3	2.0×1.2~2.2	北 60~150 平形
SB2154	1番シナ	1奥	1周	9.88	11.2	2.2×2.1~2.2×2.1	底 6.3	2.0×1.2~2.2	北 18~28 N-E'Z'
SB2160	1番シナ	1奥	-	-	4.87	2.47~2.4	西 -	-	木形(NAW)柱丸頭方材
SB2175	1番シナ	1奥	-	-	4.87	1.67×1.7~1.5	西 -	-	木形(NAW)柱丸頭方材

※柱間の寸法は、東西方向の柱列は西から、南北方向の柱列は北から順に記した。

道路属性表

道標名	位置	方向	幅(m)	造物	造物	その他
SD2132	4番シナ	南北	10~56	-	-	SD21342伴う構かず
SD2133	4番シナ	東西	20~76	-	-	
SD2137	3番シナ	南北	34~108	-	-	長い約10m、深さ514cm。表面形は逆台形。埋め立てられている。SB2136に伴う構かず。
SD2138	3番シナ	東西	26~74	-	-	長さ約5.6m×1.2m。部分的に埋められる。東側で起工地がある。SB2136に伴う構かず。
SD2147	3番シナ	南北	32~92	既設部の裏口排水部材1点。	長い約7m。SD2132と一連。SB2141に伴う構かず。	
SD2143	3番シナ	東西	30~42	-	-	長い約5.5m。SD2132と。SB2141に伴う構かず。
SD2144	3番シナ	南北	30~42	-	-	長い約2.1m。深さ18cm。SA2139よりも新しい。自然堆積土。
SD2155	3番シナ	南東~北西	26~38	-	-	長い約12m。深さ8cm。SA2140よりも古い。自然堆積土。
SD2148	3番シナ	南北	24~40	-	-	長い約2.0m。深さ9cm。自然堆積土。
SD2149	3番シナ	東西	30~68	-	-	長い約2.6m。SA2139よりも新しい。SB2136に伴う構かず。
SD2151	1番シナ	南北	36~118	-	-	長い約3m以上。奥へとこうじて33cm。底面に凹凸があり。堆積土は削め戻し土か。
SD2152	1番シナ	東西	28~100	-	-	長い約6.7m以上。深さ16cm。部分的に走切られる。表面形は逆台形状。
SD2153	1番シナ	南北	33~104	-	-	長い約7.7m。表面形は逆台形状。SD2156・SK2163よりも新しい。
SD2155	1番シナ	東西-南北	72~118	低地帯畠地。更に土質要件の小範囲。フレーク1点。	-	
SD2156	1番シナ	東西	66~200	低地帯畠地の底-瓶底-1脚柱が植えられている。	SD21562より新しい。SD21542に伴う構かず。	
SD2157	1番シナ	南北-南北	22~31	-	SD21562より新しい。SD2150・SK2162よりも古い。	
SD2161	1番シナ	南北	30~41	-	長い約3.9m。SD2160に開拓する構かず。	
SD2162	1番シナ	南北	10~44	-	長い約2.9m。南北端部で底面が丸い。SD2160より新しい。	
SD2163	1番シナ	南東~北西	18~88	-	長い約5.1m以上。底面が丸い。	
SD2170	1番シナ	東西	200~360	既設基盤-堆積-章塗-土質基盤-底の塊状。	長い約30m以上。深さ30cm前後。表面形は膨状。SK1100・SA2171よりも新しい。	
SD2172	1番シナ	南東~北西	28~70	-	長い約5.5m以上。底面が丸い。	
SD2174	1番シナ	東西	40~48	-	長い約12m以上。SK2159よりも古い。	
SD2176	6番シナ	南東~北西	20~96	-	長い約2.3m以上。SA2140よりも古く。SD2177よりも新しい。	
SD2177	6番シナ	南東~北西	20~96	-	長い約2.0m以上。SD2179よりも古く。SD2177と一連。	
SD2178	6番シナ	南北-南北	20~96	-	長い約2.0m以上。SD2179よりも古く。SD2178よりも新しい。	
SD2179	6番シナ	南北-南北	20~96±1	-	長い約2.7m以上。SA2140よりも古く。SD2178よりも新しい。	
SD2180	1~16番シナ	東西	18~144	-	長い約12m以上。底面が丸い。	

土壤属性表

道標名	位置	平面形	幅(m)	造物	造物	その他
SK2135	4番シナ	長方形	0.8×0.5	-	-	
SK2458	1番シナ	椭円形	0.8×0.5	-	-	SK2156よりも新しい。
SK2459	1番シナ	椭円形	1.1×0.6	-	-	SK2157~2174よりも新しい。
SK2463	1番シナ	不整形	1.2×0.6	-	-	SK2152と2151。
SK2464	1番シナ	不明	0.8×1.1×0.5±上	-	-	
SK2465	1番シナ	椭円形	0.72±1×0.6	既設基盤-土質基盤-小破片出た。	-	
SK2466	1番シナ	椭円形	1.1×0.6	-	-	
SK2467	1番シナ	椭円形	1.4×1.0	-	-	
SK2468	1番シナ	方形	0.5×0.5	既設基盤(第1904.6)出土。	ピット状を呈する。	
SK2469	1番シナ	椭円形	0.9×0.5	-	-	

第1表 24E区遺構属性表

34区 桁柱建物属性表

遺構名	位置	面積(m ²)	測量	建物の平面寸法(m) ^{2.1}		柱穴 ^{2.2} 寸法(cm)	柱直径 (cm)	建物の周長 (m)	遺物(出土品)	参考							
				平行部	有突出部・前庭部	斜部・後退部・前庭部											
SB1915	中央	3間	2間	南北	6.0	2.3+16.3+2.3	東	4.4	24+20	北	90~140	方形	18~22	ほぼ南北	遺物器：杯・壺・土師器 環・甕(以上)、桶方理土、環 退部:杯・甕・土師器(以 上)、柱根穴)		
SB1917	中央	3間	3間	方形	6.8	2.0+22+2.6	北	6.4	21+22+ 21	東	80~110	方形	20~29	E.3'-N	遺物器：壺・甕・土師器 環・甕(以上)、桶方理土	詳細p24	
SB1918	中央	3間	2間	東西	7.6	1.8+19+19+28	北	4.5	22+23	西	70~90	方形	20~26	E.1'-N	遺物器：甕・壺・土師器 環・甕(以上)	東西1間縮。詳細p24	
SB1922	中央	2間	2間	東西	4.8	2.3+2.5 1.4+17.6	北	5.0	27+23	西	70~80	方形	16~25	E.1'-S	遺物器：杯・甕・土師器 環・甕・甕・鉢(桶方理土)		
SB1947	中央	3間	2間	東西	6.9	2.3+16(開口)	南	4.4	22+22	西	80~110	方形	15~24	E.2'-N	遺物器：杯・甕・土師器 環・甕・甕(桶方理土)	詳細p24	
SB1948	中央	3間	2間	東西	6.6	2.3+23+20	北	4.2	21+21	東	60~140	方形	34~30	E.5'-N	遺物器：杯・甕・土師器 環・甕(桶方理土)	詳細p24	
SB1957	中央	3間	2間	北向	3.8	1.6+2.2	北	3.6	18+18	西	50~80	方形	30~24	N.4'-W	遺物器：杯・甕・土師器 環・甕(桶方理土)	柱根跡跡	
SB1981	中央	3間	2間	東西	5.4	1.9+17+1.8	北	4.1	21+20	西	60~90	方形	16~27	E.3'-N	遺物器：杯・甕・土師器 環(桶方理土)		
SB1985	西	5間	2間	南北	8.5	2.7+10(開口)	西	4.0	20+20	北	45~80	椭丸形	13~25	N.10'-E	-		
SB2030	西	1間	2間	南北	4.0	4.0	西	4.0	21+19	西	80~140	方形	30~35	N.2'-E	-	四脚門跡。詳細p19	
SB2044	西	1間	1間	東西	3.6	3.6	北	2.7	27	西	70~110	方形	40~45	E.43'-S	遺物器：杯・土師器：甕 (桶方理土)	柱根跡。建て替えあり。詳細p18	
SB2046	西	1間	1間	一不明	1.8	1.8	南	-	-	-	30~40	円形	12~18	E.11'-S	-		
SB2047	西	2間	1間	南北	5.7	2.9+2.8	東	1.6	1.6	南	50~60	椭丸形	15~20	N.96'-W	遺物器：甕(桶方理土)	地盤・詳細p18	
SB2048	西	3間	1間	南北	3.8	1.9+19	南	2.3	23	西	35~45	方形	15~18	E.1'-S	-		
SB2050	西	3間	2間	南北	7.5	2.1+33+21	西	6.0	30+30	北	75~140	方形	33~40	N.4'-W	-	八脚門跡。詳細p15	
SB2026	中央	3間	2間	南北	7.0	2.4+23+2.3	西	5.2	25+27	南	80~130	方形	22~30	N.7'-W	遺物器：杯・高台坪・甕 壺・土師器：杯・甕・土壺 土器：杯(桶方理土)		
SB2031	中央	3間	2間	南北	4.7	1.4+12+2.1	南	3.9	29(開口)	西	50~70	椭丸形	21~24	E.1'-S	-		
SB2032	中央	3間	2間	南北	6.2	2.0+28+22	南	4.1	22+22	西	50~80	方形	15~20	E.5'-N	-		
SB2041	中央	3間	2間	南北	3.7	1.9+18	南	3.3	18+5	西	60~80	椭丸形	18~24	N.2'-W	-		
SB2055	中央	2間	2間	南北	3.5	1.8+1.7	北	3.4	19+13	東	60~110	方形	15~20	N.11'-W	-	柱根跡跡。建て替えあり。	
SB2059	中央	3間	2間	南北	6.8	2.0+24+4	東	6.4	24+24+ 1.6	東	70~110	方形	20~24	E.1'-N	遺物器：杯・土師器：甕 (桶方理土)	東西1間縮。詳細p24	
SB2065	中央	3間	2間	東西	4.8	1.5+16+1.7	北	4.3	25+18	西	50~60	椭丸形	15~18	E.5'-S	遺物器：杯・土師器：甕 (桶方理土)		
SB2047	中央	3間	2間	南北	2.6	6.0	19+23+19	北	4.3	23+20	西	50~80	方形	15~21	E.1'-S	遺物器：杯・甕・土師器 土器：杯(桶方理土)	
SB2066	中央	2間	2間	南北	4.6	1.5+22+22	北	3.2	17+15	西	35~45	円形	21	E.5'-S	-		
SB2066	中央	2間	2間	南北	4.6	18+18	南	3.0	15+15	西	40~70	方形	18~20	E.5'-N	-		
SB2067	中央	3間	2間	南北	6.3	2.2+22+19	南	3.8	18+20	東	50~80	椭丸形	19~24	E.4'-N	-		
SB2068	中央	2間	2間	南北	3.8	19+19	東	3.1	15+1.6	北	45~70	方形	15~20	N.4'-W	遺物器：杯・甕・土師器 (桶方理土)		
SB2069	中央	1間	2間	南北	3.8	3.8	东	3.2	16+1.6	北	50~70	方形	15~20	E.8'-N	遺物器：甕(桶方理土)		
SB2070	中央	2間	2間	南北	3.5	1.6+1.9 3.5	西	3.2	16+1.6	南	40~60	方形	15~24	E.19'-N	-		
SB2071	中央	2間	2間	南北	4.3	2.0+2.3	北	4.4	21+23	西	40~50	方形	12~20	N.6'-E	-		
SB2072	中央	2間	2間	南北	6.0	2.0+20+2.0	西	3.3	17+17	北	60~90	方形	18~28	N.7'-E	-		
SB2073	中央	2間	2間	南北	4.2	21+31	南	4.4	22+22	西	60~70	椭丸形	16~24	E.2'-S	-		
SB2074	中央	2間	2間	南北	6.0	19+15+20	南	2.6	29	東	40~60	椭丸形	15~18	E.12'-南	-		
SB2075	中央	1間	1間	南北	3.3	3.3	东	3.4	3.4	西	30~50	椭丸形	15~18	N.8'-E	-	周溝を作った。詳細p26	
SB2076	中央	2間	2間	南北	4.9	12+13+1.5	西	2.2	12+1.0	东	20~50	方形	12~18	N.2'-W	-		
SB2077	中央	2間	2間	南北	2.7	2.7+1.3	东	2.8	14+1.4	東	30~50	椭丸形	10~15	N.4'-W	-		
SB2078	中央	2間	2間	南北	5.8	19+21+8	北	4.0	26+20	东	30~40	方形	10~18	E.11'-S	-		
SB2079	中央	2間	2間	南北	4.2	2.4+2.4+1.4 1.4+1.4+1.4	北	3.3	20+13	西	40~60	椭丸形	12~18	N.14'-W	-		
SB2080	中央	2間	1間	南北	3.4	1.9+1.5	東	2.7	27	南	40~70	椭丸形	-	N.11'-W	-		
SB2080	中央	1間	1間	南北	3.3	3.3	北	3.7	3.7	西	40	円形	-	N.3'-E	-	周溝を作った。詳細p26	

※ 1 間数の括弧の「3×1」は南北・南北・南北であることを示す。

※ 2 斜線の括弧は、東西方向の柱列は西から、南北方向の柱列は北から順に記した。

※ 3 「東入」は東入柱列を、「身」は身舟を表す。

34区 材木障壁属性表

遺構名	位置	柱列の規模	柱列の平床寸法		柱穴 ^{2.2} 寸法(cm)	柱穴	柱直径 (cm)	柱列の周角 (m)	遺物(出土品)	その他
			柱底(m)	柱幅(m)						
SA1979	中央東	東西	30~60	1.6	遺物器：甕	-	-	-	抜取痕。西端で直角20~30cmのビットが5個開闢を密にして立てる。	詳細p22
SA3021	中央	東西	20~30	-	-	-	-	-	材根跡37例。材根跡径10~14cm、材根跡深25cm。詳細p15	
SA3086	中央西	南北~東南	50~100	-	-	-	-	-	抜取痕。南北で材根跡13例、直角20~30cm、材根跡深30cm前後。詳細p22	
SA3092	中央東	南北	30~60	-	-	-	-	-	溝と材根跡が断続的につながる。材根跡直径15~25cm。詳細p22	
SA3093	中央	南北~東	30~60	1.6	-	-	-	-	周溝を作った。詳細p26	

第2表 34区構造属性表(1)

34区 穴住低周波性表

遺構名	位置	調査状況	測量範囲 (m)	平面形	住居の方向	遺物(出土層)	その他
S1914 中央東 條出	4.2	5.5	方形	E7° S (南邊)	-	-	-
S1923 中央東 條出	10.5±	4.0±	方形	E3° N (南邊)	-	-	-
S1924 中央東 條出	6.2	8	方形	E3° S (南邊)	-	-	北辺中央でカマド痕跡を確認。
S1925 中央西 條出	8.5	8.5	方形	12.2±東直(南邊)	須恵器: 环・高台环・壺・瓶・甕・土師器: 环・壺・甕 (住居内堆積層)	-	東辺中央でカマド痕跡、煙道痕跡 (幅20~25cm、長さ21m) を確認。
S1944 中央西 條出	6.0	6.0	方形	E3° S (南邊)	須恵器: 环・甕 (住居内堆積層)	-	北辺中央でカマド痕跡、煙道痕跡 (幅20~30cm、長さ14m) を確認。
S1950 中央西 條出	3.8	3.2	方形	ほぼ東直(南邊)	須恵器: 环 (住居内堆積層)	-	北東隅から外へ延びる溝跡 (幅30cm、長さ17m) を確認。耕造痕跡。
S1966 中央西 條出	4.2	3.5	方形	N4° W (東邊)	-	-	南辺、西辺で凹溝 (幅13~30cm)、東辺中央でカマド痕跡を確認。
S1967 中央西 條出	6.5	8.4	方形	N4° W (東邊)	須恵器: 瓶・土師器: 环・甕 (住居内堆積層)	-	東辺中央で斜上の分布 (1.9×1.5m) を確認。カマド痕跡か。北辺で同様 (幅13cm) を確認。
S1968 中央西 精査	3.8	3.6	方形	E4° S (南邊)	土師器: 瓶 (床面直上)、須恵器: 环・甕・土師器: 瓶・甕、炊飯用鍋車 (住居内堆積層)	-	詳細 p.26
S1969 西 精査	6.0	5.5±	方形	E4° S (南邊)	土師器: 瓶・高台环 (床面直上)、須恵器: 环・甕・土師器: 瓶・甕 (以上、床面直上)、剪裁穴状ビット)、須恵器: 环・甕・土師器: 瓶・甕 (以上、剪裁穴状ビット)、須恵器: 瓶・甕・高台环・甕・瓶・土师器: 瓶・甕、瓦器品 (床上、住居内堆積層)	-	詳細 p.28
S1970 西 條出	4.5	5.5±上	四角形	N4° E (北邊)	須恵器: 瓶・高台环・甕・土师器: 瓶・甕・生土层、踏跡 (住居内堆積層)	-	-
S1971 西 條出	5.5±上	4.0±上	方形か	N4° W (西邊)	須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶 (住居内堆積層)	-	-
S1972 西 條出	5.0±上	4.0	方形	E4° S (北邊)	須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶 (住居内堆積層)	-	-
S1975 西 條出	3.0	3.0	方形	E2° S (南邊)	土师器: 瓶 (住居内堆積層)	-	南辺東寄りでカマド跡を確認。
S1980 西 精査	3.5±上	3.0±上	方形か	E2° S (南邊)	土师器: 瓶 (住居内堆積層)	-	詳細 p.28
S1988 中央西 條出	2.5±上	4.5±上	方形か	N4° W (東邊)	須恵器: 瓶・土師器: 瓶・砾石 (住居内堆積層)、土师器: 瓶・甕 (柱穴充填膏土)	-	北辺北寄りにカマド倒壊痕跡、北辺で凹溝 (幅15cm) を確認。
S1990 西 精査	2.5±上	5.0	方形か	N2° W (東邊)	須恵器: 瓶・土师器: 瓶 (以上、床面直上)、須恵器: 瓶 (カマド支柱)、須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶 (住居内堆積層)	-	詳細 p.28
S1991 西 精査	2.5±上	4.4	四角形	N4° W (東邊)	土师器: 瓶 (カマド堆積層)、須恵器: 瓶・高台环・甕 (住居内堆積層)	-	詳細 p.33
S1992 西 精査	2.5±上	4.7	方形か	N4° S (東邊)	須恵器: 瓶 (カマド構築土)、土师器: 瓶 (カマド支柱)、須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶 (住居内堆積層)	-	詳細 p.33
S1993 西 條出	2.0	2.5±上	四角形	N4° W (東邊)	土师器: 瓶 (住居内堆積層)	-	東辺中央で煙道痕跡 (幅30cm、長さ260cm) を確認。
S2001 中央西 條出	2.7	2.8	四角形	N4° W (東邊)	-	-	-
S2003 西 條出	3.5	3.5±上	方形か	E4° S (北邊)	鉄軋片、須恵器: 瓶・甕・土師器: 瓶・甕 (住居内堆積層)、須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶 (骨灰袋入り)、佛生土師器 (以上、住居内堆積層)	-	北辺東寄りで煙道痕跡 (幅20~40cm、長さ70cm) を確認。
S2005 中央西 條出	3.3	2.8	方形	E10° S-S (北邊)	須恵器: 瓶・甕・高台环・甕・土师器: 瓶・甕 (住居内堆積層)	-	東端の丸からS35cmの位置でカマド痕跡、煙道痕跡 (幅50cm、長さ28cm) を確認。
S2006 中央西 條出	8.3	6.0±上	方形	ほぼ東直(北邊)	須恵器: 瓶・甕・高台环・甕・土师器: 瓶・甕・甕 (住居内堆積層)	-	北辺中央でカマド前路を確認。
S2007 中央西 條出	5.0	3.9	方形	N4° W (東邊)	須恵器: 瓶・甕・甕・土师器: 瓶・甕・甕 (住居内堆積層)	-	堆積層中に出土がプロトクルに集中する状況を確認。
S2008 中央西 條出	3.3	3.3±上	四角形	ほぼ東直(北邊)	-	-	床面露出し。床面で30~40cmの範囲の焼け面を確認。厚約2cm。
S2009 中央西 條出	1.3	1.4	方形	E4° S (北邊)	須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶 (住居内堆積層)	-	-
S2043 中央西 條出	4.0	3.6	方形	E1° S (北邊)	-	-	-
S2054 中央西 條出	13.0±上	5.1	方形	N7° W (南邊)	須恵器: 瓶 (住居内堆積層)	-	詳細 p.33
S2059 東 條出	4.5	3.8~4.1	四角形	ほぼ北直(東邊)	須恵器: 瓶・高台环・甕・土师器: 瓶 (住居内堆積層)	-	須 550cm で、箇の中央部でさらには幅90cm、深さ40cmの溝状に一段深くなる。
S2196 西 東西	9.0	120~300	方形	E2° S (北邊)	須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶・甕・土师器: 瓶 (住居内堆積層)	-	須 550cm。
S2197 西 東西	7.0	100	方形	E3° S (南邊)	須恵器: 瓶・甕・甕	-	-
S2198 西 東西	7.0	180	方形	E3° S (南邊)	-	-	須 520cm。
S2199 西 東西	100	100	方形	E3° S (南邊)	-	-	須 525cm。
S2200 西 東西	60~100	100	方形	E3° S (南邊)	須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶・甕	-	SD1985より古い。走路標識。
S2201 西 東西	90~260	100	方形	E3° S (南邊)	-	-	SB1989より新しく。SI1990より古い。深さ90cm。
S2202 西 東西	340~480	100	方形	E3° S (南邊)	須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶・高台环	-	墓地側偏大溝。詳細 p.18
S2203 中央西 南北	30~40	100	方形	E3° S (南邊)	-	-	-
S2204 中央西 東西	30~50	100	方形	N4° E (西邊)	-	-	-
S2205 西 東西	4.0	19.0±上	方形か	E5° S-S (北邊)	-	-	-

※「條出」は平面標示にとめたこと、「精査」は床面まで精査を実施したこと表示。

34区 滝跡性表

遺構名	位置	方向	測量範囲 (m)	遺物	その他
SD1902 中央西 東西	30~60	-	-	須恵器: 瓶	-
SD1974 西 東西	190~500	-	-	須恵器: 瓶・高台环・甕・土师器: 瓶・甕・土师器: 瓶 (底)	須 550cm で、箇の中央部でさらには幅90cm、深さ40cmの溝状に一段深くなる。
SD1976 西 東西	120~300	-	-	須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶 (底)	-
SD1977 西 東西	70~100	-	-	須恵器: 瓶・甕・甕	須 550cm。
SD1984 西 東西	70~180	-	-	-	-
SD1985 西 東西	100	-	-	-	-
SD1987 中央西 東北~北東	60~100	-	-	須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶・甕	須 525cm。
SD1996 西 東西	90~260	-	-	-	-
SD2024 西 南北	340~480	-	-	須恵器: 瓶・甕・土师器: 瓶・高台环	墓地側偏大溝。詳細 p.18
SD2086 中央西 南北	30~40	-	-	-	-
SD2087 中央東 東西	30~50	-	-	-	-
SD2088 西 東西~南北	25~45	-	-	-	SD1985より古い。走路標識。
SD2093 西 北西~南北	90~200	-	-	-	SB1989より新しく。SI1990より古い。深さ90cm。

第3表 34区構造属性表(2)

34区 土壤属性表

道構名	位置	平面形	標高(m)	遺物	その他	道構名	位置	平面形	標高(m)	遺物	その他
SK1901	東	楕円形	27~50	遺物: 环・高台环・ 壺・土器・土師器・ 土器等: 环・壺・甕・ 土器等: 壺		SK1907	中央西	方形	14~36	—	人為堆積。
SK1902	東	楕円形	26~32	遺物: 环・壺・甕・ 土器等: 壺		SK1908	中央西	圓形	9~20	土師器: 环・甕	
SK1903	東	円形	16	遺物: 环・壺・甕・ 土器等: 壺		SK1909	中央西	方形	13~15	—	人為堆積。
SK1904	東	楕円形	0~7~14	遺物: 环・甕		SK1910	中央西	楕円形	11~14	遺物: 高台环・壺・ 土器等: 壺	
SK1905	東	円形	0~8	土師器: 壺		SK1911	中央西	圓形	16~24	遺物: 环・壺・甕・ 土器等: 壺	
SK1906	東	楕円形	13~15	遺物: 环・甕・ 土器等: 壺		SK1912	中央西	圓形	16	遺物: 甕・壺・土器等: 壺	自然堆積。
SK1907	東	圓丸形	10~11	遺物: 环・甕・ 土器等: 壺		SK1913	中央西	圓形	1~16	遺物: 甕・壺・土器等: 壺	
SK1908	東	楕円形	15~21	遺物: 环・甕・ 土器等: 壺		SK1914	中央西	圓形	11	遺物: 环・甕・ 土器等: 壺	
SK1909	中央東	碑形	27~40	遺物: 环・甕・ 土器等: 壺・瓦砾	堆積層に地土多く含む。	SK1915	中央東	圓形	0~2~30	土師器: 环・甕・ 土器等: 壺	
SK1910	東	楕円形	13~17	遺物: 环・甕・ 土器等: 壺		SK1916	中央東	圓形	0~9	土師器: 环・甕・ 土器等: 壺	
SK1911	中央東	楕円形	21~34	遺物: 环・甕・ 土器等: 壺		SK1917	中央東	圓形	2~25	遺物: 环・甕・ 土器等: 壺	
SK1912	中央東	圓丸形	27~35	—		SK1918	中央東	圓形	1~12	—	人為堆積。
SK1913	中央東	圓丸形	20	土師器: 壺		SK1919	中央東	圓形	0~9	遺物: 瓦・土師器: 瓦	
SK1916	中央東	楕円形	0~9~12	遺物: 瓦・ 土師器: 瓦		SK2001	中央東	圓形	1~1	—	自然堆積。
SK1920	中央東	圓形	23	土師器: 瓦		SK2004	中央東	方形	1~3	—	自然堆積。
SK1921	中央東	碑形	33~52	遺物: 瓦・甕・ 土器等: 瓦		SK2005	中央東	方形	0~8~11	—	自然堆積。
SK1925	東	不整形	70~20	遺物: 环・ 甕・壺・ 土器等: 瓦・ 高台环・ 甕・壺・甕		SK2006	中央東	楕円形	1~5~23	—	
SK1927	東	碑形	0~9~18	遺物: 环・ 甕・壺・ 土器等: 瓦	堆積層に地土ブロック を含む。	SK2007	中央東	圓形	1~5	—	自然堆積。
SK1928	東	楕円形	11~21	—	SK2008	中央東	楕円形	0~8~11	—	自然堆積。	
SK1929	東	楕円形	15~20	—	SK2009	西	楕円形	3~5~50	遺忠器: 环・ 甕・壺・ 土器等: 瓦	堆積層に灰白色火炎灰 を含む。	
SK1930	東	圓丸形	0~9~22	灰白色: 瓦・ 甕・壺・ 土器等: 瓦・ 高台环・ 甕・壺・甕		SK2011	中央東	楕円形	1~2~14	遺忠器: 环・ 甕・壺・ 土器等: 瓦	
SK1931	東	圓形	15	遺物: 瓦・ 土器等: 瓦		SK2015	中央東	圓形	2~5~30	遺忠器: 环・ 甕・壺・ 土器等: 瓦	
SK1932	東	楕円形	10~14	—	SK2025	西	不整形	5~5	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦		
SK1933	東	楕円形	16~19	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦		SK2028	中央東	圓形	2~2~37	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦	
SK1934	東	不整形	13	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦		SK2029	中央東	圓形	0~6	土師器: 瓦	
SK1935	東	碑形	11~16	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦		SK2030	中央東	圓形	2~5	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦	
SK1936	東	楕円形	13~15	遺物: 瓦:		SK2041	中央東	圓形	2~5	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦	
SK1937	東	不整形	2	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦		SK2042	中央東	圓形	2~5~37	遺忠器: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦	
SK1938	東	圓形	15	遺物: 瓦・ 土器等: 瓦		SK2044	中央東	碑形	2~3~28	遺忠器: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦	
SK1939	東	圓形	10~14	—	SK2046	中央東	圓形	1~5~20	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦		
SK1940	東	圓形	16~19	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦		SK2048	中央東	圓形	1~4~17	土師器: 瓦	
SK1941	東	楕円形	0~9~15	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦		SK2049	中央東	圓形	0~6~15	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦	
SK1942	東	圓丸形	0~9~10	遺物: 瓦		SK2050	中央東	圓形	0~6~0~8	土師器: 瓦	
SK1943	東	不整形	0~9~10	遺物: 瓦		SK2051	中央東	圓形	0~7~1~0	遺物: 瓦・ 土器等: 瓦	
SK1945	中央西	楕円形	0~7~17	遺物: 瓦		SK2052	中央東	圓形	2~3~35	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦	
SK1946	中央西	不整形	5~27	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦		SK2053	中央東	圓形	2~5~3~5	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦	
SK1947	中央西	楕円形	0~9~11	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦		SK2055	中央東	圓形	0~3~2~22	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦	堆積層に礫上を含む。
SK1951	中央西	圓形	10~14	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦		SK2056	中央東	圓形	0~5~1~5	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦	
SK1952	中央西	圓形	0~9~22	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦	人為堆積。土礫基か	SK2057	中央東	圓形	0~8~1~9	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦	
SK1953	中央西	圓形	0~9	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦		SK2058	中央東	圓形	0~8~1~6	遺忠器: 瓦・ 土器等: 瓦	
SK1954	中央西	圓形	15~23	—	SK2060	中央東	不整形	1~6~1~9	遺忠器: 瓦		
SK1955	中央西	不整形	17~18	遺物: 瓦・ 甕・ 土器等: 瓦	自然堆積。	SK2062	東	圓形	12~15	遺忠器: 瓦	

34区 ピット属性表

道構名	位置	面積	平面形	遺物	備考
P 1	中央東	50~60m ²	圓丸形	土師器: 壺	直径18cmの柱状鉢を作った。
P 2	中央東	直徑45cm	圓形	土師器: 壺	
P 3	中央東	65~120cm ²	方形	土師器: 瓦・甕・土器等: 壺	
P 4	中央東	直徑50cm	圓形	土師器: 瓦	
P 5	中央東	直徑50cm	圓形	土師器: 瓦	
P 6	中央東	60~70cm ²	圓形	土師器: 瓦・甕	
P 7	中央東	直徑20cm	圓形	土師器: 瓦	
P 8	中央東	30~40cm ²	圓形	土師器: 瓦	
P 9	中央東	直径30cm	圓形	土師器: 瓦	直径18cmの柱状鉢を作った。
P 10	中央東	直径30cm	圓形	土師器: 壺	直径18cmの柱状鉢を作った。
P 11	東	60~65cm ²	方形	土師器: 瓦	

第4表 34区道構属性表(3)

第Ⅲ章 考 察

1. 出土遺物について

出土遺物は、古代の遺物が主体を占めるが、その他のものとしては少量の繩文土器・弥生土器（深鉢・台付深鉢）、石器（フレーク・チップ）、中世の銭貨（明錢「政和通宝」など）、若干の近世以降の陶磁器も出土している。今回の調査は確認調査であり、完壊した遺構は少なく、まとまって出土した資料は少ないとから土器の分類は行わず、概要を述べることとする。

1) 土器

土器には土師器・須恵器・赤焼土器（須恵系土器）・灰釉陶器がある。土師器は壺・高台付壺・塊・鉢・甕・須恵器は壺・高台付壺・双耳壺・鉢・甕・壺・蓋（壺蓋・甕蓋）・高壺・盤・赤焼土器は壺・高台付壺・耳皿が出土しており、灰釉陶器は甕の口縁部破片が1点出土している。これらのうち、須恵器の出土量が多い傾向がみられる。

(1) 24E区

24E区では平箱1箱分ほどしか出土していないが、遺構外から底部切り離し技法が回転糸切りの土師器壺小破片が1点出土しているほかは、底部切り離し技法が回転糸切りのものは認められない。

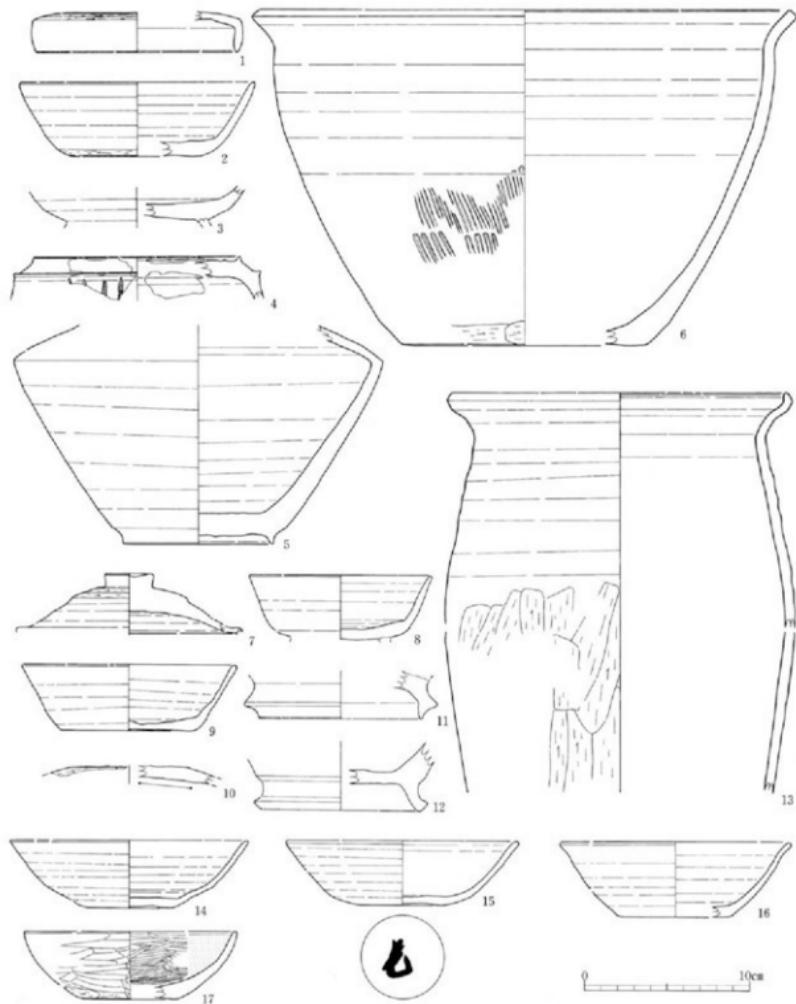
出土遺構と出土土器についてみてみると、SA2140材木塚跡掘方埋土からは底部切り離し技法が静止糸切りの須恵器壺破片が1点（第19図2）と天井部に回転ヘラケズリ技法を施したかえりの長い須恵器甕蓋破片が1点（第19図1）出土している。SB2150掘立柱建物跡N4E1柱穴掘方埋土は非ロクロ調整の無段の土師器壺破片が1点、SX1100道路跡南側溝B期の底面直上層から底部切り離し技法がヘラ切り後にナデを施した底径の大きい高台付壺の底部破片1点（第19図3）、SX2156周溝状遺構埋土からは肩部が強く屈曲して明瞭な稜線を持つ須恵器甕の体～底部1個体、SD2163溝跡堆積土中から底部切り離し技法が回転ケズリの須恵器壺底部破片が2点、SD2170溝跡の堆積土からは内面に漆が付着した非ロクロ調整の土師器破片が1点、SK2168土塙の堆積土中からは体部にタタキ調整を施した須恵器鉢の破片が1点（第19図6）出土している。これらは器形や成形・調整の特徴からいざれも8世紀代のものと考えられる。

このほかには、出土遺構が特定できないものが少数出土しており、内面に漆が付着した土師器鉢の破片や外面に自然釉が厚く付着した須恵器甕蓋破片、須恵器甕底部破片などが出土している。

(2) 34区

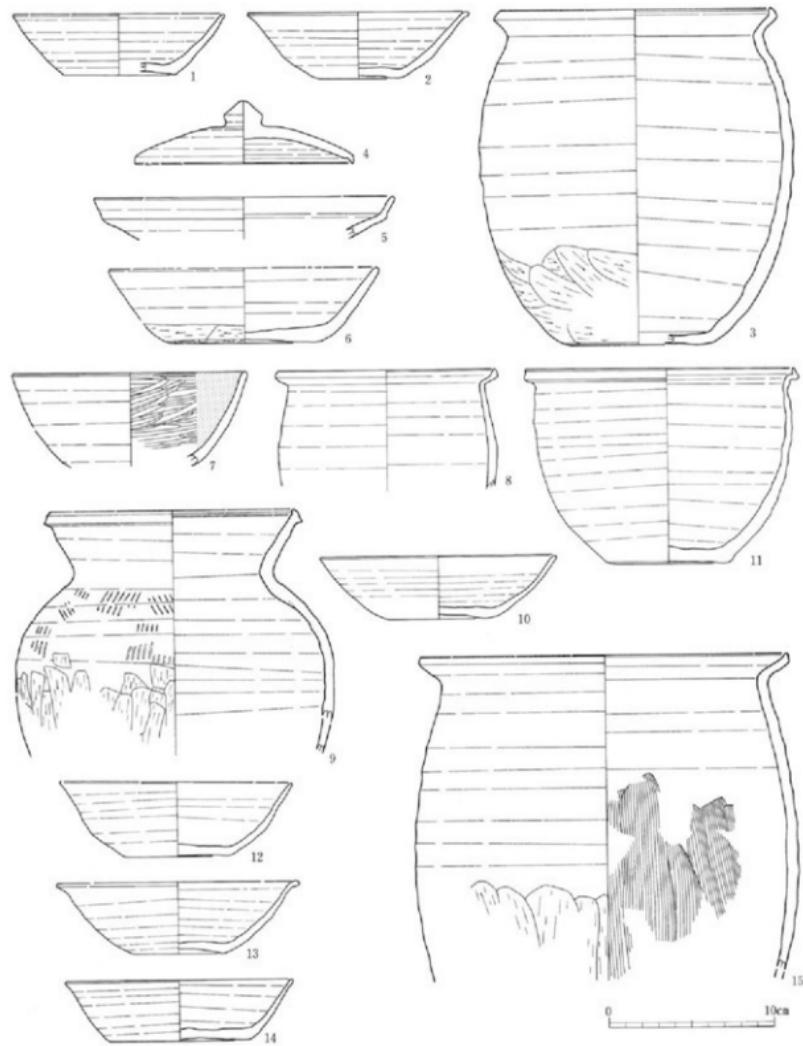
34区からは平箱30箱分ほどの土器が出土している。非ロクロ調整の土師器（第19図17）や赤焼土器（第21図18）などが出土しており、8世紀代から10世紀前半代の遺物がみられる。以下、比較的まとまって出土している遺構の出土遺物についてみていく。

築地塙に関連する遺構からは、SX1973土採り穴跡からは須恵器壺・高台付壺・壺蓋・甕・甕・土師器壺・甕などが多数出土しており、須恵器壺底部破片25点の中には底部切り離し技法が回転糸切りのものはみられず、すべてヘラ切りで、ナデ調整を施すものが14点と主体を占めている（第19図9）。また、須恵器の大型甕の頸部破片には櫛書き波状文を多段に巡らすものが2個体分認められたほか、土



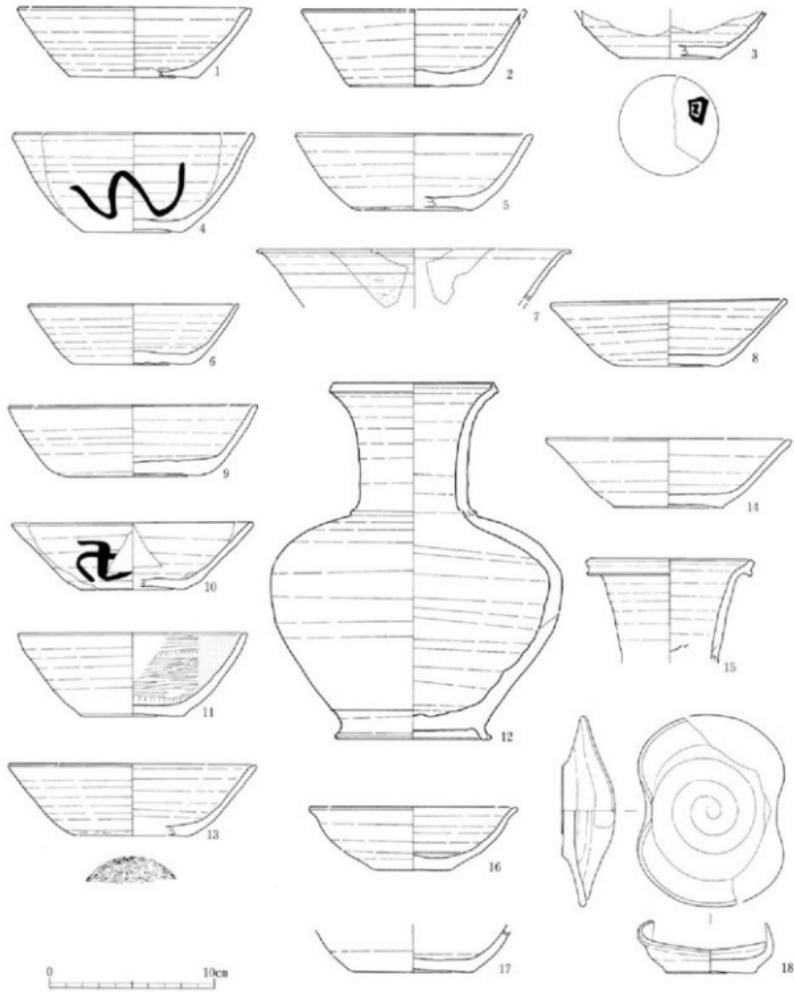
No.	器種	造構／層	残存	法 量	(cm)	特 徴	写真図版	写 真	
1.	直筒形 漆器	SAD240	1/8	0.27	4.6	内側クロロテグス 天井部剥離化ズレ	24E-6		
2.	直筒形 漆器	SAD240	1/8	0.42	7.6	外ロクロナダ(斜面)ズレ 剥離と剥離切り・削離化ズレ 内ロクロナダ	24E-2		
3.	直筒形 両台杯	SX1100 南側廻B	1/4	—	0.6	外ロクロロテグス 壁へク留りナダ	24E-3		
4.	円筒形	1トーンチ 直筒	1/10	0.25	4.8	外ロクロロテグス 腹部周辺に輻方向の浅縫文	8-12	24E-12	
5.	直筒形 漆器	SX1256	2.5	—	0.6	内側クロロテグス 壁不規則・カクズリ 壁合は付け底台で横くつまみ出す	6-1	24E-1	
6.	直筒形 漆器	SX1268	1.8	(33.0)	(14.8)	内側クロロテグス 不明・カクズリ 壁合は付け底台で横くつまみ出す	6-1	24E-1	
7.	直筒形 環状	SAD2000 磨塗土	3/4	0.26	2.7	横ナタリ→ロクロナダ→カクズリ? 壁不規則 内ロクロナダ	24E-7		
8.	直筒形 両台杯	SX1973 ①	1/6	0.10	0.60	内側クロロテグス 天井部剥離化ズレ	6-2	24E-12	
9.	直筒形 杯	SX1973 ①	—	0.20	4.8	内側クロロテグス 壁ペラ切口→テグス	6-3	34-46	
10.	軸馬組	SX1973 ①	—	—	—	内側クロロテグス 壁ペラ切口→ナダ	6-3	34-45	
11.	直筒形 漆器	SX1973 ①	1/6	—	(9.8)	長さ45.5cm 幅3.8cm 高さ約3cm 築造器壊を転用	34-51		
12.	直筒形 漆器	SX1973 ①	1/6	—	(10.2)	44.0	内側クロロテグス 壁部のズレ	6-4	34-47
13.	土器形 漆器	SAD2000 ②	1/6	(20.0)	—	外ロクロナダ(ズレ) 壁部下半 (体部)	6-5	34-48	
14.	直筒形 杯	SAD2000 ②	1/2	0.44	5.2	4.1	内側クロロテグス 壁剥離化ズレ	6-6	34-18
15.	直筒形 杯	SAD2002	2/5	0.40	5.6	2.9	内側クロロテグス 壁剥離化ズレ 壁部に墨書き〔毛〕	6-7	34-16
16.	直筒形 碗	SAD1918 施方	1/6	0.40	6.7	4.5	内側クロロテグス 壁ペラ切口	34-90	
17.	直筒形 碗	SAD1917 施方	1/6	(12.0)	9.8	4.1	外カクズリ→ハミオキ 内ヘラミガキ→黑色點絞 施ナダ	34-91	

第19図 24E区および34区築地塙跡関連遺構と掘立柱建物跡出土土器 (1:3)



No.	器種	遺構／基	残存	底	裏	(cm)	特徴	写真図版	登録
1	陶盆器	SI1969	1/3	12.8	6.8	37	内外クロナデ、底へり切り、内面に部分的に邊が付着	6-8	34-81
2	陶盆器	SI1969	1/4	13.4	14.5	40	内外クロナデ、底へり切り	6-9	34-82
3	土師器	SI1969	3/4	17.2	9.0	22.0	外クロナデ/ケズリ8体部下平、底ナデ、内クロナデ	7-9	34-111
4	陶盆器	SI1970	1/4	13.2	-	35	内外クロナデ	6-10	34-83
5	陶盆器	SI1971	1/10	18.2	-	62.0	内外クロナデ	6-12	34-87
6	陶盆器	SI1988	1/4	16.0	9.0	45	外クロナデ、手持ちハラケズリ、底不明→手持ちハラケズリ、内クロナデ	6-11	34-75
7	土師器	SI1990 脚P	1/3	14.2	-	62.5	外クロナデ、内クロナデ→ハラミガキ→黒色處理	7-12	34-62
8	土師器	SI1990 脚P-横造	1/3	13.0	-	67.0	外クロナデ	7-13	34-69
9	陶盆器	SI1990	1/3	15.5	-	64.0	外クロナデ→クロナデ/ケズリ(底部下平)、内クロナデ	7-12	34-62
10	陶盆器	SI1992 カマド施	1/3	14.2	6.0	38	内外クロナデ、底へり切り	7-13	34-76
11	土師器	SI1992 カマド	3/5	16.2	7.5	11.2	内外クロナデ、受け口1脚	7-11	34-75
12	陶盆器	SI2013	4/5	14.0	6.4	47	内外クロナデ、底へり切り、内面の磨滅が著しい	6-12	34-61
13	陶盆器	SI2007	1/5	14.0	5.0	43	内外クロナデ、底へり切り	6-13	34-88
14	陶盆器	SI2009	3/5	13.8	8.4	37	内外クロナデ/ケズリ(底部下平)、内クロナデ/ナダ(体部)	6-14	34-89
15	土師器	SI1992	1/4	22.4	-	19.0	外クロナデ/ケズリ(体部下平)、内クロナデ/ナダ(体部)	7-12	34-72

第20図 34区堅穴住居跡出土土器 (1.3)



No.	器種	通番/器	残存 口径	底径	高さ (cm)	特 徴	写真図版	巻
1	埴輪 杯	SK1901	1.5	14.29	4.2	内外ロクロナデ 深へら切り	34-29	
2	埴輪 杯	SK1902	3.4	13.7	8.1	4.6 内外ロクロナデ 深へら切り→ナデ	6-15	34-34
3	埴輪 杯	SK1902	1.4	—	46.0	21.0 内外ロクロナデ 深鉢状切り 底部に墨書「日」	8.7	34-35
4	埴輪 杯	SK1911	2.3	14.6	6.0	6.0 内外ロクロナデ 深鉢状切り 体部に墨書「W」	6-16-9-6	34-82
5	埴輪 杯	SK1912	1.3	14.0	7.0	4.6 内ロクロナデ 手持ちズリ 内ロクロナデ 深鉢状切り	6-16	34-27
6	埴輪 杯	SK1927	3.5	12.7	7.2	4.6 内外ロクロナデ 深へら切り	6-18	34-39
7	埴輪 盃	SK1930	—	15.0	—	3.5 内ロクロナデ 回転ナギリ 内ロクロナデ	8-14	34-40
8	埴輪 杯	SK1939	1.3	14.4	6.2	4.1 内外ロクロナデ 低鉢状切り	6-19	34-41
9	埴輪 杯	SK1999	1.3	15.0	8.0	4.3 内外ロクロナデ 低鉢状切り	6-20	34-59
10	埴輪 杯	SK2009	1.3	14.60	6.0	4.1 内外ロクロナデ 低鉢状切り	6-21	34-20
11	埴輪 杯	SK2051	4.5	13.8	6.2	5.0 内ロクロナデ 内ロクロナデ→ヘラギキ・黒色處理	7.1	34-55
12	埴輪 盃	SK1978	2.3	9.8	87	[21.5] 内外ロクロナデ 手持ちズリ→ナデ	7-19	34-58
13	埴輪 杯	SD1926	1.5	15.0	7.0	4.3 内外ロクロナデ 深へらカズリ	8.4	34-42
14	埴輪 杯	SD1926	1.4	14.80	6.4	4.2 内外ロクロナデ 低鉢状切り	8.4	34-42
15	埴輪 杯	SD1926	1.4	15.02	—	6.50 内外ロクロナデ	7.3	34-11
16	埴輪 杯	SD1976	1.4	12.69	5.0	3.8 内外ロクロナデ 低鉢状切り	7.2	34-4
17	埴輪 杯	SA1979	1.3	—	7.3	[2.9] 内外ロクロナデ 深へらカズリ→手持ちズリ	8.4	34-2
18	埴輪 盃	通鑑復元	3.5	11.5	5.3	3.2 内外ロクロナデ 低鉢状切り	6-21-22	34-106

第21図 34区材木堀跡・土壤・溝跡出土土器 (1:3)

師器壺はすべて非クロコロ調整であった。SX2002土採り穴跡からは須恵器壺・高台付壺・壺蓋・壺・壺、土師器壺・壺が出土しており、須恵器壺の底部切り離し技法には回転糸切りのもの（第19図14・15）がみられ、土師器壺にはロクロ調整のものが出土している。

堅穴住居跡についてみてみると、SI1992堅穴住居跡のカマド側壁からは、先述したSX2002土採り穴跡底面直上出土土器と類似した須恵器壺（第20図10）が出土している。SI1990・1992堅穴住居跡から出土した土師器壺はロクロ調整のもので、口縁端部が短く上方につまみ上げられた受口状の特徴がある（第20図8・11）。須恵器壺（第20図9）は頸部径が大きく、口径が体部径に近い特徴がある。また、SI1970堅穴住居跡の堆積土から宝珠つまみで口縁端部のかえりが短い須恵器壺蓋（第20図4）が出土している。

また、注目すべき遺物として、SK1978土壤からは頸部下端に隆帯が巡る須恵器壺（第21図12）が出土しており、会津若松市大戸古窯跡群南原19号窯に特徴的なものであることが知られており、9世紀後半に位置付けられる（石田1992）。SK1930土壤から出土した灰釉陶器碗（第21図7）は、口縁端部の反りと鋭さや外面の回転ケズリが上部までみられる特徴などから、愛知県尾北窯産のものと考えられ、黒笠90号窯式前半段階（9世紀末葉）に位置付けられる（註1）。

2) 文字資料

文字資料には、墨書き土器、刻書き土器、漆紙文書がある。すべて34区から出土している。

墨書き土器は9点出土しており、SX2002土採り穴跡から1点、土壤から4点、出土遺構が特定できないもの4点である。このうち、文字が比較的明瞭なものは8点あり、「毛」（SX2002：第19図15）・「正」（SK2009：第21図10）・「目（または司か）」（SK1902：第21図3）が各1点、「W」（SK1911：第21図4）、その他：第22図2・4）・「M」字状のもの（その他：第22図1）4点、判読不明のもの1点（第22図3）である。

刻書き土器は焼成前に刻書きされており、4点ある。「上」と刻書きされたものは2点あり、高台付壺の底部と壺または高台付壺の底部に施されている（第22図5・6）。底部の調整は2点とも回転ヘラケズリである。他の2点は「一」と「=」で、前者は刃物のような鋭いもので施されている（第21図13）。

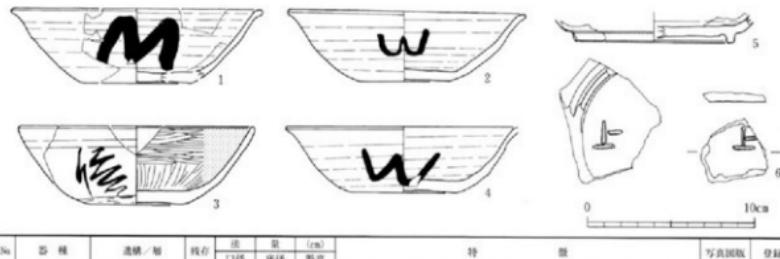
漆紙文書はS I 2013堅穴住居跡の床面直上の堆積土中から出土しており、墨痕が明瞭に見えるが、現在解読中である（註2）。

3) その他の遺物

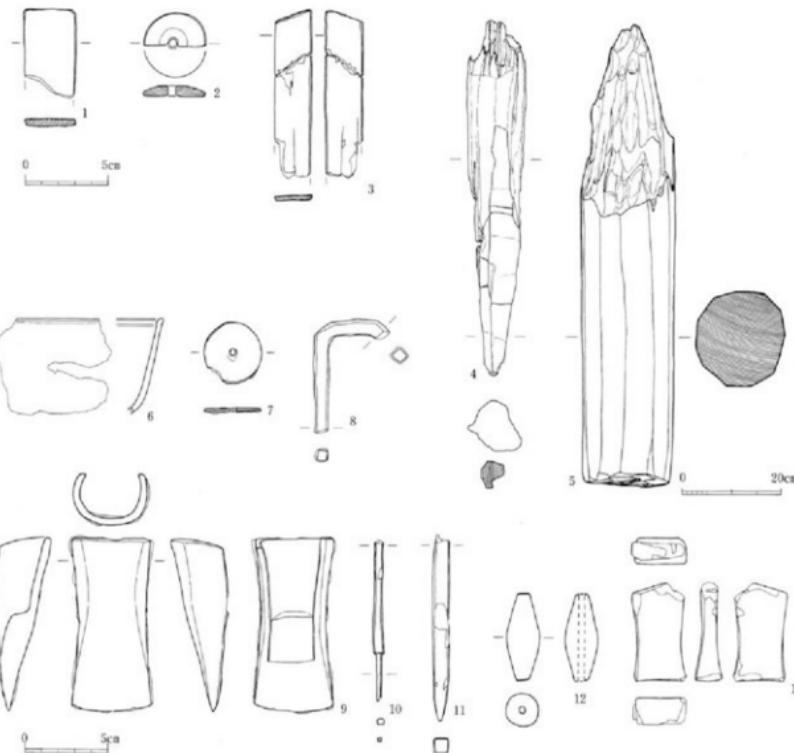
瓦や鉄製品・石製品・土製品・木製品・錢貨が出土している。

瓦は34区から平瓦・丸瓦の破片が出土している。これらには凸面に格子叩き・繩叩き・平行叩きがみられ、8世紀前半代のものと考えられる。

本製品は24E区から、紡錘車（紡輪）1点（SA2140：第23図2）、礎板1点（SB2136N4W1柱穴：写真図版8-19）、不明木製品2点（SA2139・SB2141：第23図1・3）の計4点が出土している。また、掘立柱建物跡の柱材や材木隙跡の木材が残っていたもののうち、柱材2点（SB2130N1W1柱穴：第23図5、SB2150N1E1柱抜取穴：写真図版8-22）と木材1点（SA2140：第23図4）の計3点を採集した。樹種同定の結果、紡錘車（紡輪）はカヤで、礎板はコナラ節、SB2130掘立柱建物跡の柱材はクリ、



第22図 34区その他の出土土器 (1/3)



第23図 出土した木製品・鉄製品・土製品・石製品 (1:3、1:10)

No.	規 型	道標・幅	長さ(m)	幅(m)	厚さ	備 考	写真	登録
1	木製品 不明	SA1195	(3.6)	3.1	0.5	木製の丸柱式?	8-16	E-10
2	木製品 細柱	SA1240	37	2.0	0.7	丸柱式	8-17	E-11
3	木製品 不明	SB2141	(0.9)	2.2	0.4	木製の丸柱式?	8-18	E-12
4	木製品 木材	SA2140	70	11.7	10.0	木材、端部加工	8-19	E-13
5	木製品 木材	SH2130	82.4	19.0	18.7	木材、端部加工	8-23	E-14
6	既設製品	SH1969	(0.8)	7.0	0.4	鋼管か	8-24	E-15
7	既設製品 丸柱	SH1964	36	3.6	0.2	木製形	8-26	E-18

No.	器種	造形	長×幅	高さ	厚さ	備考	写真	登録
8	鍍金品 鎌斧	SD1976	65.6	46.0	0.8	馬全具または鎌	S-26	34-117
9	鍍金品 鎌斧	SD1920	104.4	4.8	3.4	完形	S-25	34-113
10	鍍金品 鎌頭	SD1973	78.0	9.5	0.4	長柄鎌頭部	S-27	34-125
11	鍍金品 鎌頭	SD1949	11.0	1.0	1.0	NW12番 銅別刀	S-28	34-119
12	土製品 土牌	SK1982	5.3	2.0	2.0	完形、鷹頭	S-31	34-116
13	石製品 砕石	SI1988	65.6	32	1.6	半柱穴(?)付	S-32	34-120

SB2150掘立柱建物跡の柱材はコナラ節で、SA2140材木塗跡の木材はクリであった。また、短冊状を呈する不明木製品2点のうち、SB2141掘立柱建物跡の柱穴から出土したもの（第23図3）は先端部に刃物によって切れ目を入れ折り取っている。樹種は2点ともヒノキであることから、墨痕は確認できないが、木簡の可能性が高い（註3）。

鉄製品は34区から7点出土しており、鎌（SI1969：第23図6）、紡錘車（SI1964：第23図7）、鉄斧（SI1970：第23図9）、鉄鎌（SX1973：第23図10）、釘（SB1949：第23図11）のほか、門金具または鍵と考えられるもの（SD1974：第23図8）や刀子柄部（その他：写真図版8-30）と思われるものがある。

土製品は紡錘形の土錐がSK1982土壤から1点出土している（第23図11）。

石製品には砥石が1点あり、SI1988豎穴住居跡から出土している。小型のもので孔が1個あけられている（第23図13）。

銭貨は34区から4点出土している。このうち、3枚はSD1974溝跡から出土しており、判読できたものは明錢の「政和通宝」（写真図版8-33）で、3枚とも密着しているため他の銭貨名は不明である。SK1945土壤より出土している1点は、磨滅しており銭貨名は不明である（写真図版8-34）。

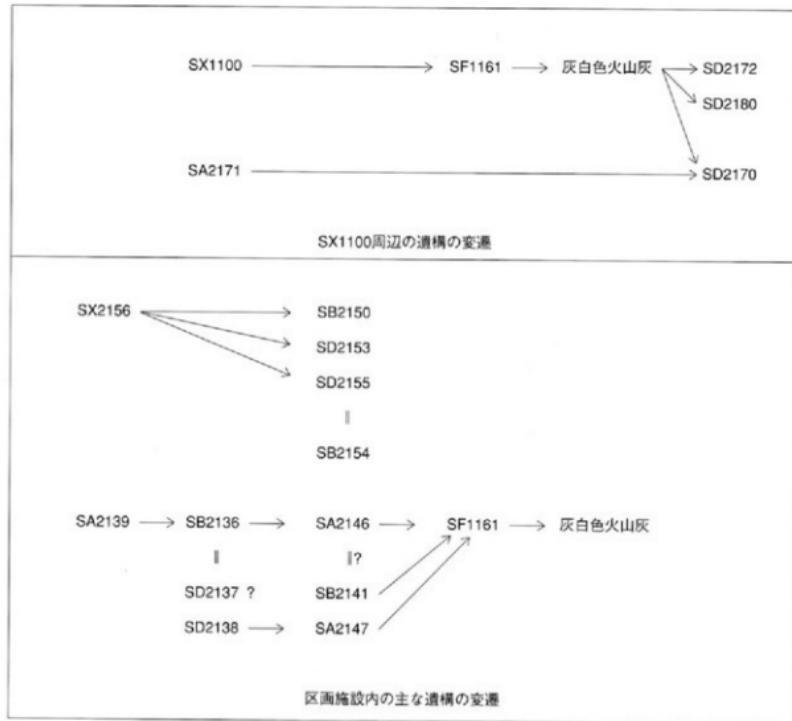
2. 24E区における遺構の変遷と年代

1) 遺構の変遷

本調査区で検出した遺構は、方形に巡らされた区画施設に囲まれた遺構群と道路跡に分けられる。これらの新旧関係を整理したのが第24図である。

この新旧関係をふまえて建物方向をみてみると、桁行方向がSB2136掘立柱建物跡などのN-2°～3°-Eの建物からSB2130・2141・2150掘立柱建物跡などのN-5°～7°-Eの建物群という変遷が想定される。後者はSX1700道路跡とこれに沿って設けられたSA1157・2140材木塗跡の方向とほぼ一致しており、道路跡と同じ基準に基づいている可能性が高いと考えられる。SX1100道路跡を挟んで南側の29区で検出されたSB1825掘立柱建物跡は29S区の区画施設であるSD1837溝跡よりも古く、区画施設およびこれと一緒に連の建物群よりも前段階に位置付けられるが、SB1825掘立柱建物跡の桁行方向はE-3°～4°-Sであり、同時期の可能性が高いSB1824掘立柱建物跡の梁行方向もN-2°-Eである。このことから、29区では道路跡が整備された時に成立した建物群から区画施設を伴う建物群への変遷があり、区画施設が成立する前段階に真北から2°～3°東へ振れる方向を基準として建物群が作られていた可能性が高い。今回、24E区で確認した桁行方向がN-2°～3°-EであるSB2136掘立柱建物跡は、この前者の段階に併行する可能性がある。

以上のことから、24E区の遺構群は、I期：SX2156・SA2139・SD2157・2176～2179→IIa期：SB2136（・2134）→IIb期：SB2130・2141・2150・2160（・2175）→III期：SF1161→IV期：SD2170という変遷が想定され、SB2134掘立柱建物跡はSB2136掘立柱建物跡と同様に柱抜き取り穴がみられることからIIa期に、IIb期の建物はいずれも柱材が残っており、柱材がみられたSB2154掘立柱建物跡はIIb期に属すると考えられる。SX1100・SX1700道路跡は掘立柱建物群が成立するIIa期、方形区画施設



第24図 24E区の主要遺構の新旧関係

であるSA1156・1157・2140・2171材木塙跡は主要な建物群が作られたⅡb期に、それぞれ設けられたと判断される。

2) 各期の年代

次に、各期の年代を出土遺物から検討することとする。

まず、Ⅰ期のSX2156周溝状遺構は堆積土中から須恵器壺1個体が出土している。これは底部から直線気味に外傾して体部上位で強く屈曲する器形の壺（第19図5）で、県内では矢本町矢本横穴墓群をはじめとする横穴墓などから出土している。こうした特徴を有する壺は、愛知県湖西古窯跡群に代表されるように8世紀前半代に位置付けられており（後藤1989）、他の地域でも同様の位置付けがなされている（山本1992、春日・笹沢1999）。SX2156周溝状遺構は埋め戻されており、この土器はその際に遭棄されたものと考えられることから、遺構の年代もおおよそ8世紀前半代頃と考えられる。

Ⅱ期のSA2140材木塙跡の掘方埋土からは須恵器壺が1点出土しており（第19図2）、底部切り離し技法が静止系切りであることから8世紀第2四半期～第3四半期に位置付けられる（吾妻2001）。遺構の年代はこの年代を上限としきく下らないと考えられ、8世紀後半代に収まるものと思われる。

また、SX1100道路跡からは時期が推定できる資料として、南側溝B期底面直上層から出土した須恵

器高台付壺底部破片が1点ある。多賀城跡政府地区SK1104土壙出土土器と類似した特徴を有しており、SK1104土壙は多賀城政府第Ⅲ期第2小期の造営に関わる遺構と考えられていることから（平川1989）、年代は8世紀末葉前後と思われる。時期を知ることができる資料はこの1点のみであるが、底面直上層から出土しており、SX1100道路跡南側溝B期の年代の目安になるものと思われる。

以上のことから、各期の年代は、Ⅰ期が8世紀前半、Ⅱ期が8世紀中葉から後葉、Ⅲ・Ⅳ期は10世紀前葉に降下したとされる灰白色火山灰層との重複関係からⅢ期が9世紀代、Ⅳ期が10世紀以降と考えられる。

3. 34区の主要遺構の変遷と年代

34区の調査において、築地堀に関連する遺構をはじめ、多数の掘立柱建物跡や竪穴住居跡、その他材木堆跡、溝跡、土壙などを検出した。これらは調査区の西部、中央部、東部においてそれぞれ複数の遺構が重複するまとまりとして捉えることができる。ここではこれらのまとまりごとに遺構の変遷とその年代について検討する。

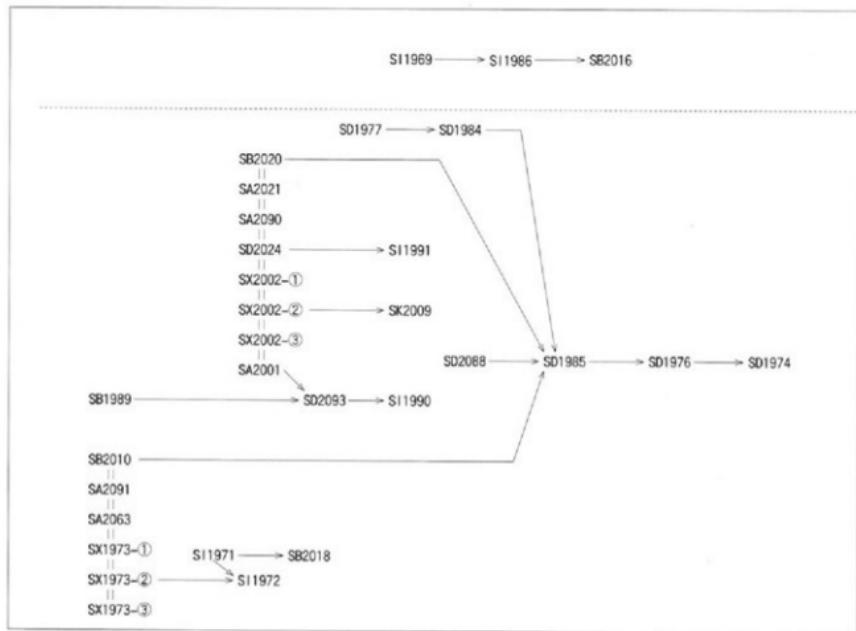
1) 34区西部の遺構の変遷と年代

(1) 築地堀関連区画の変遷と年代

34区西部で検出したSB2020八脚門跡、SA2021材木堆跡、SA2090柱列跡、SA2001築地堀跡、SD2024溝跡、SX2002土採り穴跡は、第Ⅱ章で述べた通りその相互の位置関係や検出状況から、区画を形成する一連の遺構であると考えた。同様に、SB2010四脚門跡、SA2091柱列跡、SA2063築地堀跡、SX1973土採り穴跡も一連の区画施設と捉えた遺構群である。これらの遺構群と重複する遺構の新旧関係をまとめたものが第25図である。

SB2020八脚門跡を中心とする区画施設（以下、八脚門関連区画とよぶ）と、その東側のSB2010四脚門を中心とする区画施設（以下、四脚門関連区画とよぶ）とは約9mの間隔をあけて東西に並列するものであるが、遺構の性格上、両者が同時に機能していたとは考えがたい。ここでは各遺構群の検出状況と出土遺物から両者の変遷とその年代を検討する。

まず、四脚門関連区画について、SX1973-①土採り穴跡からは須恵器壺・高台付壺・壺蓋・壺・甕、土師器壺・甕などが出土している。このうち、須恵器壺の底部破片は25点あり、底部切り離し技法は静止糸切りのもの1点を除きすべてヘラ切りで、無調整のもの4点、ナデ調整を施すもの17点（第19図9）、手持ちヘラケズリを加えるもの3点がある。また、土師器は壺・甕ともすべて非ロクロ調整であった。須恵器壺にみられる高さがあり外側に隆帯状に張り出す特徴を持つ高台（第19図11・12）は、福島県大戸古窯跡群南原33号窯の特徴の一つとして知られており、8世紀後半に位置付けられている（石田1992）。また、このような類例は北陸地方でも多く出土しており、8世紀中葉から9世紀初頭に位置付けられている（出越1999、武田・青山・内田1999、春日・笹沢1999）。このことから、SX1973-①土採り穴出土土器は8世紀後半から9世紀前葉に位置付けられ、この土採り穴跡は8世紀後半～9世紀前葉頃には埋まりはじめていたと考えられる。また、SX1973-②土採り穴跡を壊すSI1972住居跡の堆積層からは、須恵器壺底部破片が2点出土しており、底部切り離し技法がヘラ切り



第25図 34区西部の主要遺構の新旧関係

後にナデ調整を施すものであることから下限は9世紀前半頃と考えられ、これに近い時期には四脚門関連区画は機能していなかったと思われる。

一方、八脚門関連区画のSX2002-①土採り穴跡の底面直上からは底部の切り離し技法が回転糸切りの須恵器壺が2点（第19図14・15）出土している。これらは口径が大きく器高が低くて底径が小さいという特徴をもつものである。このような須恵器壺は、多賀城跡第61次調査鴻の池第10層や仙台市中田畠中遺跡2号住居跡などから出土しており、それらは9世紀後葉から末葉に位置付けられている。この土採り穴はこの頃まで埋まらずにあいていたと考えられる。そして、これに加えてSX2002-②土採り穴跡を壊すSK2009土壤の堆積層から外面に「庄」の墨書がある須恵器壺（第21図10）が出土しており、底部の切り離し技法が回転糸切りであることや底部から直線的に開く器形の特徴から、9世紀中葉頃と考えられる。また、築地塀の外側大溝跡SD2024を壊すSI1991住居跡の堆積層から出土している土師器壺はロクロ調整で口縁部端部が外側に摘み出された特徴から9世紀後半～10世紀前葉頃のものとみられる。また、SA2001築地塀跡寄柱穴を壊すSD2093溝跡よりさらに新しいSI1990住居跡から出土した土師器壺はロクロ調整のもので、口縁部端部が短く上方につまみ上げられた受口状の特徴がある（第20図8）。類例が多賀城跡SK2270土壤跡や同第61次調査鴻の池第10層などから出土しており、9世紀後葉から末葉に位置付けられる。また、須恵器壺（第20図11）は頸部径が大きく、口

径が体部径に近い特徴があり、類例は多賀城跡SK2321第6層や築館町佐内屋敷遺跡第32号住居跡などから出土していることから、9世紀後半頃に位置付けられる。これらのことから八脚門関連区画は9世紀末葉までにはその機能を失っていた可能性が高い。したがって、出土遺物からみれば四脚門関連区画が古く、八脚門関連区画が新しいと考えられる。

また、両者の検出状況をみてみると、四脚門関連区画のSA2063築地塀跡は門跡から南へ約26m分までその寄柱穴が確認できたが、さらに南方延長線上ではこれを横切るような格好で八脚門関連区画のSA2001築地塀跡とSX2002-②土採り穴跡が検出されている。そしてSX2002-②の堆積層上面でSA2063築地塀跡の寄柱穴を確認することはできなかった。遺構の遺存状況は良くないが、このような残存状況からSA2063築地塀跡はSA2001築地塀跡によって壊されているものと想定できる。

そして四脚門関連区画と八脚門関連区画とは時間的に連続して機能していたものと考えられることをあわせて検討すると、34区西部で検出した築地塀関連遺構は、当初四脚門関連区画がつくられ、ある時期に八脚門関連区画につくり替えられるといった変遷が想定できる。年代は四脚門関連区画が8世紀後半～9世紀前半頃に近い時期に、八脚門関連区画はそれに続く9世紀代を中心とした時期に機能していたと考えられ、八脚門関連区画の廃絶は9世紀後半～末葉頃とみられる。

(2) 西部のその他の遺構の変遷と年代

34区西部では、前述の築地塀関連区画以外にも掘立柱建物跡や竪穴住居跡などを検出している。それらのうち出土遺物から年代が想定できるものについてここで述べる。

西部北寄りで検出したSI1970竪穴住居跡の堆積土から宝珠つまみで口縁端部のかえりが短い須恵器壺蓋（第20図4）が出土している。これと類似したものは色麻町日の出山窯跡群や大衛村萱刈場窯跡でも認められ、それらは8世紀前半に位置付けられている。したがってSI1970竪穴住居跡はそれに近い年代の遺構と考えられる。

また、SI1969竪穴住居跡の堆積土からは、底部切り離し技法が回転糸切りの須恵器壺（第20図1・2）と、受口状の土師器壺（第20図3）が出土している。これらは前述のSI1990竪穴住居跡出土土器と似た特徴を持っていることから9世紀後葉～末葉に位置付けられる。

八脚門関連区画より古い遺構としてSB1989掘立柱建物跡があり、そのN3E1柱穴の掘方埋土からは、底部切り離し技法がヘラ切りで底径が大きい須恵器壺底部破片1点が出土しており、体下半部の外面調整が回転ヘラケズリである須恵器壺の体・底部破片が1点出土していることから、8世紀後半～9世紀前葉頃のものと思われる。

区画施設と直接重複しない遺構のうち、西部中央のSI2013竪穴住居跡から出土した土器（第21図12）は、特徴が9世紀後半に位置付けられている多賀城跡SK2167土壤やSE2102井戸跡の出土土器などに類似していることから、この住居跡はそれに近い年代の遺構と考えられ、漆紙文書もほぼ同時期のものと思われる。

八脚門関連区画のSA2001築地塀跡に近接するSI1992竪穴住居跡の新しいカマド側壁からは、底部の切り離し技法が回転糸切りの須恵器壺が出土している（第20図10）。その口径が大きく器高が低くて底径が小さい特徴から、年代はSX2002-①土採り穴出土土器と同様に9世紀後葉から末葉頃と考え

られる。したがってこの住居跡も前述のSI1990・1991堅穴住居跡などと近い年代の遺構と考えられる。

2) 34区中央部の遺構の変遷と年代

(1) 遺構の変遷

34区中央部では多数の掘立柱建物跡や堅穴住居跡の他、区画施設と思われる遺構を検出した。これらの遺構の重複状況を整理すると第26図のようになる。

34区中央部で区画施設とみたものは、中央西部で確認した南北方向のSA2085材木塀跡、中央東部で確認した南北方向のSA2092材木塀跡と東西方向のSA1979材木塀跡である。これらは相互に重複せず、SA2085材木塀跡の南端とSA1979材木塀跡の西端、SA2092材木塀跡の南端とSA1979材木塀跡の東端とがそれぞれ接続している。また、中央西部の北寄りで東西方向のSD1962溝跡を検出した。これはSA2085材木塀跡の北端付近から東西方向へ伸びる溝跡であるが、SA1979・2085・2092材木塀跡と組み合って南北約37m、東西29~44mの区画を形成するような様相を呈しているものである。このような状況からこのSD1962溝跡も区画施設である可能性があり、その場合この溝跡は材木塀の抜取溝である可能性も考えられる。ここではこれら3条の材木塀跡と1条の溝跡を一構えの区画施設とみなし、以下、SA2092材木塀跡を区画東辺、SA2085材木塀跡を区画西辺、SA1979材木塀跡を区画南辺、SD1962溝跡を区画北辺と称し、これら区画施設との位置関係に着目して建物跡などの遺構の変遷を検討していく。

① 区画内の変遷

まず、区画の縁辺に位置する遺構をみていくと、区画東辺のSA2092材木塀跡付近では、その西側にSB1915・2045掘立柱建物跡とSI1914堅穴住居跡が位置する。このうちSB1915・2045掘立柱建物跡はSA2092材木塀跡と方向が揃っており、ほぼ同位置でSB1915→SB2045と建て替えられている。また、SI1914堅穴住居跡はこれらの建物跡より古い。

区画西辺のSA2085材木塀跡付近では、その東側でSB1967・2065・2066掘立柱建物跡やSB2028・2067・2068・2069・2070掘立柱建物跡およびSI1944・1963堅穴住居跡が検出されている。このうちSB2067掘立柱建物跡とSI1944・1963堅穴住居跡は重複関係からSA2085材木塀跡より古いものである。それ以外の遺構はSA2085材木塀跡と直接重複していない。建物の方向はいずれも区画施設とほぼ同じ方向を向く。なお、SB1967・2065・2066掘立柱建物跡は3時期の、SB2028・2068・2069・2070掘立柱建物跡は少なくとも3時期の変遷が確認できる。

区画南辺のSA1979材木塀跡付近では、その北側でSB1917・1918掘立柱建物跡やSB2074掘立柱建物跡が区画に沿うように建てられている。SB1917掘立柱建物跡はSB1918掘立柱建物跡よりも新しく、SI2082堅穴住居跡はSB1918掘立柱建物跡より古い。また、SB2074掘立柱建物跡と重複するSI1923・1924堅穴住居跡はこの建物跡より新しい。

区画北辺のSD1962溝跡付近では、その南側でSB1947掘立柱建物跡とSB1948掘立柱建物跡が南北両側の柱列を揃えて東西に並んで配置されていることから、この2棟の建物も計画的に配置されたものとみられる。

また、区画の中央付近に位置するものには、SB1922・2047・2071掘立柱建物跡やSI2043・2054堅穴

住居跡がある。これらのうちSB1922・2047掘立柱建物跡、SI2054堅穴住居跡は、SI2054→SB2047→SB1922の順に変遷しており、堅穴住居跡が最も古い。SB2071掘立柱建物跡やSI2043堅穴住居跡は他の掘立柱建物跡や堅穴住居跡と重複せずに存在している。そしていずれの掘立柱建物跡も区画施設の方向とほぼ揃っている。

② 区画外の変遷

区画施設の南側では、SB2034A・B掘立柱建物跡とSB2035・2080掘立柱建物跡がともに2時期の変遷をしながら東側柱列をほぼ揃えて南北に並ぶ。また、これらとSB1981掘立柱建物跡は、中心的な東西棟建物とその脇に配される付属建物である可能性も考えられる。そして、SB2035・2080掘立柱建物跡と重複するSI2033堅穴住居跡はこれらの建物跡より古い。SB1981掘立柱建物跡の東側では、SB2040・2089掘立柱建物跡、SI2037～2039・2083堅穴住居跡が重複して建てられており、このうちSB2040掘立柱建物跡は区画南辺のSA1979材木堀跡に沿うように建てられている。そして重複する遺構ではSB2079掘立柱建物跡、SI2039・2083堅穴住居跡がSB2040掘立柱建物跡より古く、SI2037堅穴住居跡がSB2040掘立柱建物跡より新しい。

区画施設の北側では、区画よりやや離れた位置にSB2031・2032・2064掘立柱建物跡、SI1956・1964・1988・2081堅穴住居跡があり、このうち重複がある遺構ではSI1956→SI2081→SB2032→SB2031→SI1964と、堅穴住居跡と掘立柱建物跡とが交互に変遷している。

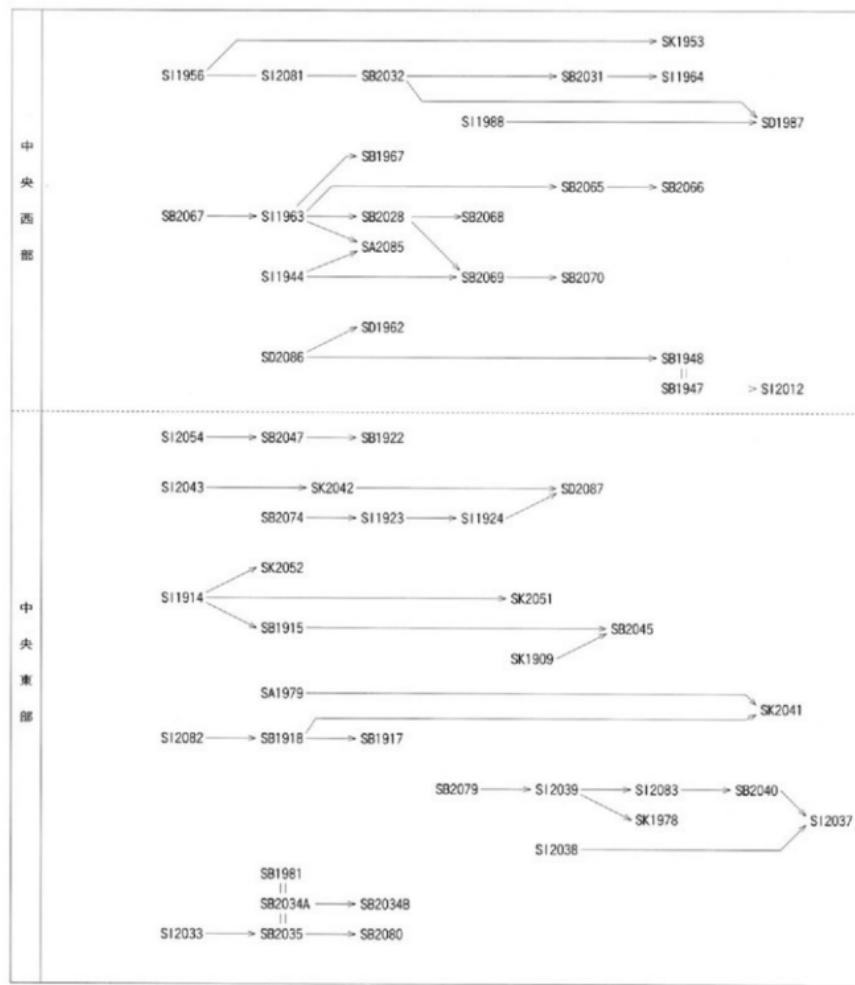
この他、区画北辺SD1962溝跡のすぐ北側でSI1925堅穴住居跡が、区画南辺SA1979材木堀跡の南側でSI2036堅穴住居跡が検出されている。この2棟の堅穴住居跡はともに一辺約8.5mと他の堅穴住居跡より平面規模が大きく、東辺にカマドが敷設されており、長い煙道痕跡が特徴的なものである。これらは、他の建物跡等と重複せず、その方向は区画施設の方向とほぼ同じ方向を向く。

③ 遺構群の配置とその変遷

以上のように、調査区中央部では掘立柱建物跡が区画施設に沿うように数棟並んでいる状況が見られた。また区画縁辺部に限らず、区画の内部にある建物跡も区画施設や区画縁辺部の建物と方向や柱筋を揃えて配置された様子が窺える。さらに区画の外でも柱筋を揃えてL字形に配置される建物群がみられことから、区画の内部にとどまらず、区画の外でも区画を意識して建物が計画的に配置されている可能性がある。ここでは、区画施設と重複せず、区画施設と方向が揃う掘立柱建物跡を、区画施設を意識して計画的に配置された建物群として捉えておきたい。なお、これらの建物群には相互に重複するものがみられることから、ある時間幅で数時期の変遷があると考えられる。

次に、これらの建物群のうち、その配置上の特徴をみていく。

まず、柱穴の掘方が大きく、建物規模が大きい建物跡についてみてみると、区画内では、柱間3間のSB1917掘立柱建物跡は区画施設の南東隅に位置しており、桁行3間・梁行2間の南北棟であるSB2028掘立柱建物跡は区画内の北西隅に位置している。また、区画外の南側では、区画南側にも同様の区画施設を想定すると、東廊を伴う桁行3間・梁行2間の南北棟であるSB2040掘立柱建物跡は北東隅に位置している。次に、東西棟建物についてみてみると、区画内では、SB2047掘立柱建物跡1棟を除き、東面に1間の廊を持つ桁行3間・梁行2間の東西棟であるSB1918掘立柱建物跡は南辺中央東寄



第26図 34区中央部の主要遺構の新旧関係

りに位置し、SB1947・1948掘立柱建物跡が北辺中央に位置し東西に並ぶ。区画外の南側では、区画南側にも同様の区画施設を想定すると、SB1981掘立柱建物跡が北辺中央西寄りに位置することとなる。さらに、総柱建物についてみてみると、区画内では西辺北側に柱間2間のSB1967掘立柱建物跡があり、区画外南側では、西側にSB2034・2035掘立柱建物跡が南北に並んで位置している。これらのことから、大型の建物は区画の隅に、東西棟は区画の北辺か南辺に、総柱建物は西辺に位置する傾向がみ

られ、建物の配置には、建物の性格に応じた計画性があると捉えることも可能である。

掘立柱建物跡と竪穴住居跡が重複する箇所については、竪穴住居跡の多くが掘立柱建物跡よりも古い傾向にある。つまり区画施設を意識して計画的に掘立柱建物が配置された段階よりも古い時期に、主に竪穴住居が建てられる段階があったと想定できる。ただし、数は少ないものの掘立柱建物跡よりも新しい竪穴住居跡も確認されている。したがって計画的に建物が配置される段階より新しい時期にも、この場には竪穴住居跡が建てられていたと考えられる。なお、竪穴住居跡のうち掘立柱建物跡と重複しないものに関しては建物群と同じ段階に建てられたものである可能性もある。

(2) 遺構の年代

ここでは34区中央部で検出した遺構のうち、年代が想定できる遺物が出土した遺構について述べ、前述の遺構の変遷とあわせて、遺構群の年代を検討する。

① 区画施設の年代

4条の区画施設のうち、区画の南辺にあたるSA1979材木塀跡より新しいSK2041土壙には10世紀前葉頃に降下したと考えられている灰白色火山灰が堆積している。また、SA1979材木塀跡の抜取溝から須恵器坏（第21図17）が出土している。この須恵器は、底部切り離し技法がヘラ切りで、形態的な特徴が桃生城跡SI99住居跡や築館町伊治城跡SX324土壙および伊治城跡SI173住居跡第2層出土土器などと類似することから、8世紀中葉～9世紀初頭に位置付けられる。出土している遺物が少ないため、遺物からこの遺構の年代を検討することは難しいが、灰白色火山灰が堆積する土壙より古いことから、SA1979材木塀が廃絶した年代は10世紀前葉以前と考えられる。

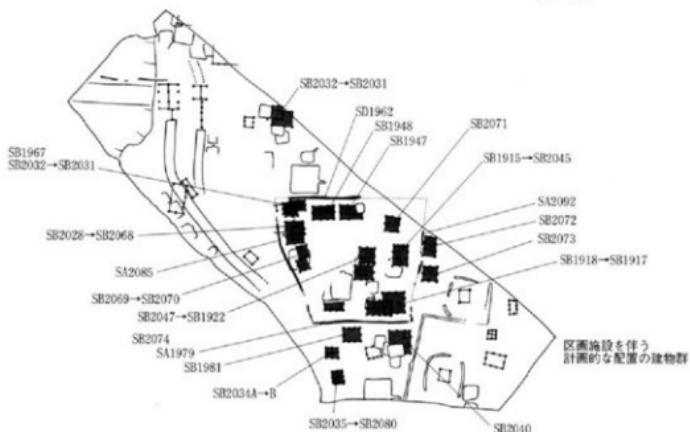
② 掘立柱建物跡の年代

区画西辺のSB2047掘立柱建物跡1棟を除き、SA2085材木塀跡に沿うSB1967掘立柱建物跡とSB2068掘立柱建物跡について、両建物の柱穴掘方埋土からは須恵器坏底部破片が出土しており、ともに底部切り離し技法がヘラ切りで、回転糸切りのものが認められないことから8世紀後半～9世紀前半頃のものとみられ、この2棟はそれに近い年代の建物跡と考えられる。

区画東辺SA2092材木塀跡の西側に位置するSB2045掘立柱建物跡より古いSK1909土壙の堆積層から出土している須恵器坏底部破片は3点あり、いずれも底部切り離し技法がヘラ切りで回転糸切りのものが認められず、土師器壺はロクロ調整のものであることから、これらの遺物は9世紀中葉を中心とした年代が想定される。したがって、この土壙より新しいSB2045掘立柱建物跡は9世紀中葉以降の遺構と考えられる。

区画北辺のSD1962溝跡の南側に位置するSB1947建物跡の柱穴掘方埋土から出土している土師器坏底部破片には、底部切り離し技法が回転糸切りで底径が小さいものがあることから9世紀後葉～10世紀前葉頃のものとみられる。よって、SB1947掘立柱建物跡は9世紀後半～10世紀前葉頃に近い年代の遺構と考えられる。このSB1947掘立柱建物跡と南北両側の柱列を揃えて東西に並んで配置されているSB1948掘立柱建物跡は、配置の計画性からSB1947掘立柱建物跡と同時期の建物跡とみたものであり、同様に9世紀後半～10世紀前葉頃に近い年代の建物跡と考えられる。

区画南辺のSA1979材木塀跡の北側に位置するSB1917建物跡の柱穴掘方埋土からは土師器坏・壺の



第27図 34区中央部の主要遺構の変遷 (1:1,500)

破片が少量出土しているが、甕の頭部破片でタタキ調整の後ロクロナデを施しているものが1点あるほかは、非ロクロ調整のものであることから8世紀中葉～後葉頃に位置付けられ、この建物跡は8世紀中葉～後葉に近い時期の遺構と考えられる。

区画の中央部に位置するSB1922掘立柱建物跡の柱穴掘方埋土からも同様の土師器甕の破片が若干出土しており、8世紀後半頃のものとみられ、この建物跡はそれに近い年代の遺構と考えられる。

区画外の南側に位置するSB2040掘立柱建物跡の柱穴掘方埋土からは、土師器坏底部破片が1点出土している。底部切り離し技法が回転糸切りで周辺部に手持ちケズリが施されており、底径が大きい特徴から9世紀前葉～中葉頃に位置付けられ、この建物跡はこれに近い時期の遺構と考えられる。

以上、掘立柱建物跡に関して出土遺物からその年代が想定できるものをまとめると、古いものから順に8世紀中葉～後葉頃と思われるSB1917掘立柱建物跡、8世紀後半と思われるSB1922掘立柱建物跡、8世紀後半～9世紀前葉頃と思われるSB1967・2068掘立柱建物跡、9世紀前葉～中葉頃と思われるSB2040掘立柱建物跡、9世紀後半以降と思われるSB2045掘立柱建物跡、9世紀後葉～10世紀前葉頃と思われるSB1947・1948掘立柱建物跡があり、8世紀中葉頃から10世紀前葉頃までの幅で建物が変遷していることが読みとれる。

③ 壓穴住居跡の年代

区画の北側に位置するSI1964壓穴住居跡の床面直上から出土した土師器甕はロクロ調整で、口縁端部が外側に強く摘み出されている点に特徴がある。この類例は色麻町色麻古墳群第1号住居跡などから出土しており、9世紀後半から10世紀前葉のものとみられ、この住居跡はほぼこの時期の遺構と考えられる。

区画東辺のSA2092材木塀跡の西側に位置するSI1914壓穴住居跡はSB1915掘立柱建物跡より古いものであるが、この住居跡より新しいSK2052土壤の堆積層からは須恵器坏底部破片が2点出土しており、底部切り離し技法がいずれもヘラ切りであることから、8世紀後半～9世紀前半頃のものとみられる。この土壤がこの年代に近いものであると考えると、これより古いSI1914壓穴住居跡は8世紀後半～9世紀前半頃より古い時期の遺構と考えられる。

区画外の南側に位置するSI2037壓穴住居跡の堆積層から出土している須恵器坏底部破片には底部切り離し技法が回転糸切りで底径の小さいものがあり、9世紀後葉～10世紀前葉に位置付けられ、この住居跡はこれ以前の遺構と考えられる。

区画外の北側に位置するSI1988壓穴住居跡は削平により掘方埋土と堆積層の一部が残っているのみであるが、この堆積土から須恵器坏1点（第20図6）が出土している。底部切り離し技法は不明であるが底部の再調整が手持ちヘラケズリであることから、8世紀後半～9世紀前葉頃に位置付けられ、この住居跡はそれに近い年代の遺構と考えられる。

以上、壓穴住居跡の年代を出土遺物から検討した結果、重複関係からSB1915掘立柱建物跡よりも古く、建物群が計画的に配置される前段階のものと考えられるSI1914壓穴住居跡が8世紀後半～9世紀前半頃より古い年代が想定された。また、重複関係からSB2040掘立柱建物跡よりも新しく、建物群が計画的に配置された後の段階と考えられるSI2037住居跡は9世紀後葉～10世紀前葉頃の年代が考えら

れ、同じくSB2031・2032建物跡よりも新しいことから建物群が計画的に配置された後の段階と考えられるSI1964住居跡が9世紀後半から10世紀前葉という年代がそれぞれ想定できた。これらの年代は先に検討した計画的な配置の建物群の年代幅に収まるものである。

これまで述べてきたことをまとめると、34区中央部では遺構の重複状況および掘立柱建物跡の配置上の特徴から、区画施設を伴って計画的に建物群が配置される段階がみられ、その前後には堅穴住居跡が主体となる場の使われ方がなされていた段階があったことが想定できた。そして、その年代を出土遺物から検討すると、8世紀中葉頃から10世紀前葉頃までの年代幅の中でこれらの各段階が連続的に変遷していたものと考えられる。

3) 34区東部の遺構の変遷と年代

34区東部では建物跡の数が疎らになり、建物跡どうしの重複はあまりみられない（第23図）。

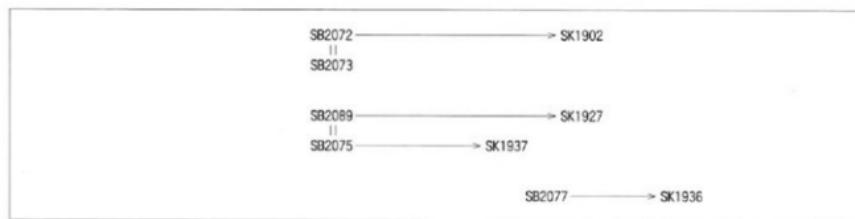
先に触れた区画東辺のSA2092木材軸跡の東側では、SB2072建物跡とSB2073建物跡が西側柱列を揃えて南北に並んでいる。このうちSB2072を壊すSK1902土壙の堆積層から出土している須恵器坏（第21図2・3）は底部切り離し技法が回転糸切りで、底径が大きい特徴がある。また、土師器甕は出土している破片がいずれもロクロ調整のものであることから9世紀代と考えられる。SK1902をこの年代に近い時期の遺構と考えると、この土壙より古いSB2072はこれ以前の遺構と考えられる。

その他、特徴的な建物跡として、周溝が周囲に巡るSB2075・2089建物跡が南北に並んでいる。そして北側に位置するSB2089建物跡の東側から南側にかけて、南北方向から東西方向へほぼ直角に屈曲し、さらに南側に位置するSB2075建物跡の西側を南北方向に走る溝跡が確認されており、これらも、ある時期に計画的にこのように配置された建物跡および区画施設であると思われる。これらの建物跡からは遺物が出土していないため、具体的な年代を想定するのは困難であるが、SB2089を壊すSK1927土壙の堆積層から出土している須恵器坏（第21図6）は底部切り離し技法がヘラ切りで、須恵器坏底部破片には回転糸切りのものがみられないことから9世紀前半頃のものと考えられる。このSK1927をその頃のものと考えると、これら周溝が巡る掘立柱建物跡の年代は9世紀前半頃より古いものと考えられる。

その他、年代がある程度想定できるものとして、SB2077建物跡がある。この建物跡より新しいSK1936土壙の堆積層から出土している須恵器坏底部破片1点には底部切り離し技法が回転糸切りであることから9世紀後半頃のものとみられる。SK1936をその頃のものと考えると、このSB2077は9世紀後半以前の遺構と考えられる。

最後に34区で検出した遺構のうち、これまで触れてこなかった他の遺構で出土遺物から年代を推定できるものについて、ここでまとめておくことにする。

他の出土土器から年代を整理すると、SI2059（第20図14）やSK1999（第21図9）・SK1927（第21図6）・SA1979（第21図17）から出土した須恵器は、底部切り離し技法がヘラ切りで、形態的な特徴が桃生城跡SI99住居跡や榮館町伊治城跡SX324土壙とSI173住居跡第2層出土土器などと似ていることから、8世紀中葉～9世紀初頭に位置付けられる。SK1901（第21図1）・1902（第21図2・3）・1927（第21図6）とSD・1926（第21図13～15）出土土器は、類例が多賀城跡SI2160B住居跡やSE2101



第28図 34区東部の主要遺構の新旧関係

B井戸跡第Ⅲ層などから出土しており、9世紀前半で位置付けられる。SI2013（第20図12）やSK1939（第21図8）・2051（第21図11）出土土器は、多賀城跡SK2167土壙やSE2102井戸跡などに類例がみられ、9世紀後半で位置付けられる。SD1976（第21図16）からは赤焼土器が出土しており、類例が多賀城跡第61次調査鴻の池第10層などにみられることから9世紀末葉から10世紀前葉に位置付けられる。SD1976はSB2020八脚門跡と重複し、これを壊していることから、SB2020八脚門跡の下限は9世紀末から10世紀前葉である。

4. 築地塀に関する遺構について

1) 築地塀の造営手順および門と関連する遺構について

34区の調査で検出した築地塀に関する遺構において、その構造がより具体的に把握できる事例が得られた。

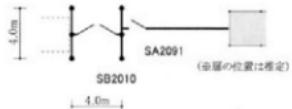
第一に、門および築地塀の築造に関する手順として、基礎整地の工程手順が確認できたことである。門周辺で確認された基礎整地のさらに下層で、深さ50~70cmの掘り込みおよびこれを埋め戻す人為堆積層が確認された。このことから門周辺では、門の基壇整地および築地塀の基礎整地に先立ってまず掘込地業が行われていたことが判明した。また、門と築地塀の基礎整地が門の柱穴掘方を覆っている様子が確認された。したがって門の柱が立てられた後に整地が行われていることがわかる。そして築地塀の寄柱穴はこの整地層を掘り込んでいる状況が観察できた。以上のことから、築地塀本体の築造が門の軸部が組み立てられた後に実施されるという、これまで一般的に考えられてきた区画施設の造営手順が考古学的に確認できた（註4）。

第二に、SB2020八脚門跡とSA2001築地塀跡との間、およびSB2010四脚門跡とSA2063築地塀跡との間に、それぞれ柱列SA2090柱列跡およびSA2091柱列跡が検出されたことに着目したい。これらはいずれも門と築地塀に挟まれる位置にあり、これらと一体となって区画を形成していたものと思われ、門などに関する何らかの施設であったものと考えられる。

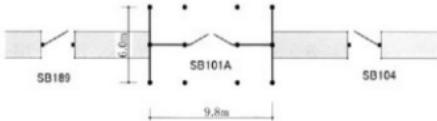
そこで、東北地方の古代官衙遺跡および全国の国府跡の発掘調査例をみると、築地塀跡と門跡の間に1~3間程度の柱列が挟まれる事例は管見の限り見出せなかった。ただし、門に築地塀が接続する古代の遺構のうち、多賀城跡の政庁第I期に位置付けられるSB101A政庁南門跡の両脇で検出されたSB104・189脇門跡（第29図2）や、平城宮跡の朱雀門跡SB1800の東西に位置するSB1801東脇門跡、



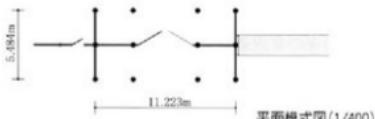
1. 墓の越遺跡34区で検出した門跡と柱列跡 復元模式図(1/400)



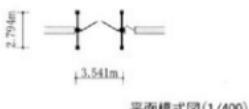
(左端の位置は推定)



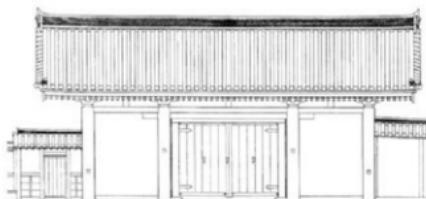
2. 多賀城跡 政庁南門SB101AとSB104・189脇門 復元模式図(1/400)



平面模式図(1/400)



平面模式図(1/400)



3. 教王護国寺北大門



4. 宗源寺四脚門

第29図 SB2010・2020門跡の平面復元模式図と参考例

SB1802西脇門跡などのように、門跡のすぐ脇に接続する位置ではないが、門跡の近い位置で築地塀に穿たれた潜門跡が各遺跡で検出されている。また、現存する古代の門建築である東大寺転害門や法隆寺東大門の脇にも潜門が併設されている。この潜門が八脚門と同じ頃に設けられたものと考えると、古代において門の脇に通用口が設けられることは特殊な形態ではないことがわかる。

今回検出した柱列跡は、形態的には築地塀に穿たれた潜門の形式ではなく、門のすぐ脇に接続するものである。そこでその具体的な形態を想定するため他にその手掛かりを求めるべく、中世以降の建造物ではあるが、教王護国寺北大門（京都府京都市、鎌倉時代前期、第29図3）や宗源寺四脚門（奈良県斑鳩町、鎌倉時代前期、第29図4）が参考になろう。教王護国寺北大門は八脚門の正面右側に築地塀、左側に脇門と板塀が接続する例であり、宗源寺四脚門は四脚門のすぐ脇に脇門が設けられ、さら

に築地塀が接続する例である。これらの事例を援用すると、今回検出したSA2090柱列跡は門の脇に設けられた通用口である「脇門」、SA2091柱列跡は、脇門とそれに伴う板塀である可能性が考えられる（第29図1）。

2) 槛跡について

築地塀跡の東側でこれに接するような位置で櫛跡を2棟検出した。これまでの調査で櫛跡は築地塀の脇に沿う位置もしくは築地塀と同一線上に、約100mの間隔をあけた3箇所で7棟が確認されている（註5）。今回検出したものは、八脚門跡から南西約30mおよび約60mの位置にあり、これまで見つかっていた櫛跡のうち一番南東にあるものからそれぞれ約180、210mの距離に位置する。

門跡から遠い位置にあるSB2014櫛跡は桁行・梁行ともに1間で、新旧2時期の建て替えがみられる。これまで検出されていた櫛跡にも同様の形態のものが確認されている。

一方、門跡に近いSB2017櫛跡は桁行2間、梁行1間と、これまで検出してきたものと平面形が異なる。建物の桁行総長が約5.7m、梁行総長が1.6mと平面形が細長い長方形を呈している。このような細長い長方形平面の櫛跡の例として、宮城県古川市所在の宮沢遺跡愛宕山地区の南東斜面CD-186区で検出されている第2建物跡がある（宮城県教育委員会・日本道路公团 1980）。この建物跡は桁行2間、梁行1間の建物跡が、桁行方向を当遺跡の第1築地に沿うように接して建てられているものであり、この例は櫛の構造形態、築地塀との位置関係などが今回検出したSB2017櫛跡と類似するものである。その年代的な位置付けや構造形式等を検討するには今後、類似した遺構の検出例の増加を待ちたい。

また、SB2017櫛跡は門跡から30mの位置にあり、これまで約100m間隔で確認されてきた櫛跡の配置の規則性から外れるが、櫛跡が築地塀等の外郭線の屈曲点付近で検出されている。このように外郭線の屈曲点付近に櫛が配されている事例は多賀城跡をはじめ、秋田城跡、払田櫛跡、桃生城跡、徳丹城跡、城輪櫛跡など東北地方の城柵遺跡において普遍的に確認されている。今回検出したSB2017櫛跡はちょうど築地塀跡が南北方向から南東方向へ曲がる屈曲点付近に位置することから、この位置を選んで建てられたものと思われる。

5. 塙の越遺跡の性格とその位置付け

1) これまでの調査成果

1997年度から行われている5年間の調査で、24E区の東・西・北側に広がる上位段丘面では、遺跡北部の1～5区、中央部北半の18・19・25・26区、南部の30・31区などで調査が行われており、下位段丘面では、中央部南半の22～24・27～29・29S・32・33区で調査が行われている。また、大きな旧河川によって分断されており、段丘崖が明瞭でないため上位段丘か下位段丘か判別できない西部では、6～17・20・21区の調査が行われている。以下、主要な調査成果を概観する。

(1) 上位段丘面での調査

1～4区では、掘立柱建物跡66棟、竪穴住居跡15棟、材木塀跡2条、井戸跡8基などがみつかっており、8世紀前葉に成立し、9世紀前葉まで存続したと考えられている。桁行3間・梁行2間前後の規模の掘立柱建物跡を主体とする遺構群が確認されており、3区東部からは約16mの間隔を保って南

北に平行して延びる柱列跡（8世紀中葉～後葉）がみつかっているほか、この西側の区画では桁行4間・梁行2間の東西棟を中心とした建物群などが数時期にわたって建てられており、真北を意識した建物配置が認められた（宮崎町教育委員会 1999、齊藤 2001）。また、1区からは東山官衙遺跡の外郭南門から南へ約210m（約2町）の東西道路跡も検出されている（宮城県教育委員会 1998）。

18区からは、8世紀後半から10世紀初頭の掘立柱建物跡や竪穴住居跡などが多数重複して検出されている。南西部からは桁行5間・梁行2間の東西棟と桁行5間・梁行4間の東西棟が南北に並んでみつかっており、瓦塔や灯明皿・「上寺」の墨書き土器などが出土している。また、北西部には桁行8間の2面廻の付く長大な東西棟があり、仏教関連施設などの可能性が指摘されている（齊藤 2000）。

19・25・26区では、段丘の縁辺部に沿って築地塀跡とこれに連続する大溝跡・槽跡などが検出されている。築地塀跡は構築に伴う土採り穴が築地塀の両脇に認められ、基底幅は3m前後、1～2度の改修が行われたと考えられている。大溝跡は築地塀の3mほど外側にあり、上幅5m、深さは1.6mであった。槽跡は3ヶ所で7基確認されており、梁行2間・桁行1間または柱間1間・1間の掘立柱建物で、1～2度の建て替え認められ、約100mの間隔をおいて設置されている。築地塀跡の西端部は槽跡が築地塀と同じ並びで取り付き、ここから新たに材木塀跡が北へ延びている状況が確認されている。築地塀跡の存続年代は、築地塀構築に伴う土採り穴が8世紀前半の竪穴住居跡を壊しており、大溝跡の堆積土中位に10世紀前葉の灰白色火山灰がみられることから、上限は8世紀後葉、下限は10世紀中頃と考えられている。また、築地塀跡の北側からは掘立柱建物跡、竪穴住居跡、井戸跡などが多数検出されており、掘立柱建物跡は1～4区と同様に柱間3間以下の比較的小規模なものが多く、ほぼ真北の方向を基準に建てられている（齊藤 2001）。

30・31区は、東山官衙遺跡の外郭南門跡から約800m南に位置する調査区で、区画施設である材木塀跡と柱列跡からなる2時期以上の変遷を持つ塀跡が調査区西端部と南端部で見つかっており、その内側からは桁行5間・梁行2間の床東を伴う東西棟や、西に廂を持つ桁行4間・梁行3間の南北棟・柱間2間・2間の組合建物群をはじめとする掘立柱建物跡や竪穴住居跡、整地層などが検出されている。区画施設を伴うこれらの建物群は、規模の大きい東西棟を中心としていると考えられる。最も古い遺構は竪穴住居跡で8世紀前半代と考えられ、これと重複して掘立柱建物群が3時期以上にわたって営まれており、これらは10世紀前半代の竪穴住居跡によって壊されていることが確認された。区画施設である材木塀跡・柱列跡の方向は、南北方向の西辺でN-4°-E、東西方向の南辺でE-2°-3°-Sあり、西辺の塀跡から8m西の範囲まで古代の遺構は認められず、この塀跡を北へ延長した先には東山官衙遺跡の外郭南門跡があることから、外郭南門につながる南北方向の基幹道路が存在する可能性がある（註6）。

(2) 下位段丘面での調査

23区からは掘立柱建物跡や竪穴住居跡がみつかっており、北部で東山官衙遺跡の外郭南門を基準にすると南へ約530m（約5町）の位置にあるSX1100道路跡の西への延びを約200m確認したほか、南部で西へ約650m（約6町）の位置にあるSX2000道路跡と、南へ約640m（約6町）の位置にあるSX1900道路跡の一部が検出されている。隣接する24区では、前述の灰白色火山灰に覆われた水田跡が検出さ

れ、その耕作土下から掘立柱建物跡や材木塀跡が確認された（齊藤 2000）。

南端部に位置する27区では、8世紀中葉に北に主屋、東に副屋、西に倉庫群、南には給食施設と考えられる大型竪穴住居跡を配し、井戸も伴う計画的な建物配置・構成がみられる遺構群が成立するが、8世紀後葉には廃絶することが明らかとなっており、これらの遺構群は、南北方向のSX1700道路跡に規制されていたと考えられる（齊藤 2001）。

29・29S区では、SX1100道路跡とSX1700道路跡、SX1900道路跡を確認し、SX1100道路跡とSX1900道路跡の交差点部分を確認した。さらにこの交差点に面する東西約62m・南北約66mの材木塀跡とその外側を巡る溝跡からなる区画施設を検出し、その中央の区域で主屋・副屋などの南北棟からなる建物群、北側の区域から柱間2間の総柱建物が東西に並ぶ倉庫群、南側の区域から外周溝を伴う建物などを検出し、計画的な建物配置が確認された。これらは居宅跡の可能性が指摘されており、遺物から8世紀中葉から後葉にかけての年代が想定されている。また、29区東部では9世紀代と考えられる灰白色火山灰に覆われた水田跡などが見つかっている（宮崎町教育委員会・宮城県教育委員会 2002）。

(3) 西部での調査

遺跡の北西部にあたる5～9区からは古代の遺構は検出されておらず、古代の遺構の範囲は北西部には広がっていなかったことが確認されている（宮崎町教育委員会 1999、宮城県教育委員会 1998）。

西端部に位置する14区では、8世紀前半と9世紀前半頃の遺構群が確認されている。8世紀前半の遺構は大きく2時期に分けられる。8世紀前半でも古い段階では竪穴住居跡を中心としており、建物方向に明確な規則性は認められず、高壇を含む土師器を主体とし、器形や器面調整に東北地方北部の特徴を有する土師器が含まれる。8世紀前半の新しい段階には桁行4間・梁行2間の南北棟を中心とした北方向を基準とした構成に変わり、竪穴住居跡(SI426)からは歴名様の文書と考えられる漆紙文書もみつかっている。これらの中には1棟だけではあるが、関東系の土師器窯が出土し、凝灰岩の切石をカマドに使用した住居(SI436)が認められる。9世紀前半頃の遺構は、東西棟建物を中心とした小規模な掘立柱建物跡と竪穴住居跡などが見つかっている（宮崎町教育委員会 1999）。

(4)まとめ

これまでの調査成果を整理すると、①上位段丘面と下位段丘面とも遺構群は8世紀前葉には成立している。②下位段丘面では9世紀になると掘立柱建物跡や竪穴住居跡などの施設はみられなくなる一方、9世紀代に水田となる部分があり、場所の使われ方に変化が認められる。③上位段丘面においても、1～4区といった北西部の地域では9世紀中葉以降に遺構の分布はほとんどみられなくなり、18区や30・31区のように10世紀前葉頃まで遺構が継続して営まれている地域は限定される。④区画施設を伴う遺構群は3区東部、29S区、30・31区でみつかっており、3区東部と30・31区は中心的な建物が東西棟、29S区は南北棟といった違いがみられる。⑤道路跡は、古代の遺構間で道路跡と重複するものがほとんど認められず、下位段丘面では道路に隣接する遺構の年代が8世紀前葉から中葉に成立し8世紀代に収まることから、8世紀中葉までには成立していたと考えられ、SX1100道路跡のように10世紀以降も使用されたものもある。⑥墓地塀跡などの大規模区画施設は8世紀後葉以降に造営されたと考えられ、10世紀中葉には廃絶していたと考えられる。

2) 24E区と34区の調査成果

(1) 24E区

24E区の調査の結果、南北道路跡と東西道路跡の交差点に面して、東西約61m・南北約64mの材木塀による区画施設が確認され、内部からは南北棟を主体とする建物群が検出された。区画施設の規模は29S区が一辺61~66mであることからほぼ同規模である。また、24E区から方形の区画内部を画する塀跡(SA2131・2146・2147)がみつかっているが、これは29S区で区画内の建物群の間をつなぐように塀跡が設けられた状況と似ている。また、南北棟を主体とし、中心となる建物が桁行5間・梁行3間または桁行4間・梁行3間の南北棟である特徴は29S区と共通する。さらに、北西部の5トレンチで検出したSB2175掘立柱建物跡の南北方向の間尺は1.5~1.7mと他の建物に比べて狭い特徴があるが、これは29S区の区画施設内から検出された建物のうち、北側でまとめて検出された総柱建物跡7棟のうち6棟の南北方向の柱間が1.5~1.7mであることと共通する。このことから、24E区で検出したSB2175掘立柱建物跡は総柱建物跡の可能性があり、29S区の区画施設内で北側に倉庫群が東西に並んで検出された状況と建物配置においても共通する可能性が想定される(第30図)。

以上のことから、24E区と29S区の区画施設を伴う遺構群は似た性格を有していると考えられる。このように、方格地割内において塀で方形に区画された遺構は、9世紀初頭には碁盤目状の道路網が整備されたことが知られている多賀城の南西に広がる山王遺跡や市川橋遺跡でも発見されていない(宮城県教育委員会・建設省東北地方建設局1996、宮城県教育委員会・宮城県土木部2001)。本例は特異な遺構群であることから、今後の調査による資料の増加を待って、区画施設の規模や区画内の建物群を比較・検討し、遺跡全体からその性格を明らかにしていく必要があると考える。

(2) 34区

34区の調査では、西部で門跡と築地塀跡、これらに関連する遺構を検出した。SX1100道路跡の東延長上にある上位段丘の縁辺部では門跡を発見し、8世紀後葉から9世紀前葉までにSB2010四脚門跡が建てられ、その後、SB2020八脚門跡に改築されていることが明らかとなった。SA2001築地塀跡などの施設も同時に改築されており、SI1990・1991竪穴住居跡との関係から9世紀末葉頃までには廃絶していたことが確認された。また、門と関連する遺構として、門跡と築地塀跡の間で検出したSA2090・2091柱列跡には、「脇門」が伴っていた可能性が考えられた。また、門跡の内側では道路跡の延長部分に古代の遺構は認められないことから、側溝は確認していないが、築地塀内にも道路があった可能性は高いと考えられる。築地塀跡は上位段丘の縁に沿うように、450m以上延びていることが確認されており、櫓が付設されていることも明らかとなっている。SB2014櫓跡はSB959・960櫓跡から約200mの位置にあり、築地塀跡が南北方向から南東方向へ屈曲する箇所に位置するSB2017櫓跡を除き、ほぼ100mの間隔で作られていることとなる。

築地塀の内側にあたる中央部では掘立柱建物跡や竪穴住居跡が多数重複して検出されており、真北方向を基準に作られている。これらの中には、東西29~44m、南北約37mの区画施設を設けて計画的な建物配置が行われた数時期の建物群が存在する。また、区画の外でも区画を意識した計画的に配置されたと考えられる建物群があるほか、SI1925、SI2036などのように1辺8m前後の竪穴住居跡が検出

されており、この区画施設を中心に数時期の変遷があると考えられる。区画施設とこれに関連する計画的な配置がなされた建物群が作られる以前と以後には、それぞれ堅穴住居跡を中心とする遺構群が作られた段階があったと考えられ、大きく3段階の変遷が想定された。これらは8世紀中葉頃から10世紀前葉頃までの年代幅の中で変遷していったものと考えられる。

調査区東部では建物跡の数が疎らになり、建物どうしの重複は認められず、場の利用状況に大きな差が指摘できる。

以上のことから、上位段丘に位置する34区では、8世紀中葉には堅穴住居跡を主とする遺構が作られはじめ、8世紀後葉から9世紀前葉頃の間に、道路跡が位置する上位段丘縁辺に門跡が置かれ、築地塀と櫓があわせて築かれたことが明らかとなった。これに伴って、区画施設を伴った計画的な配置を持つ建物群がいくつかの変遷を経ながら作られ、9世紀末葉から10世紀前葉には門や築地塀はその機能を失って、堅穴住居跡を中心とする遺構へと変化していったと考えられる。

3) 大規模区画施設の位置付け

門と築地塀、櫓跡、大溝が一連の遺構で、8世紀後葉以降には成立し、およそ9世紀代を中心として存在していたことが確認された。また、八脚門跡の西側では築地塀に代わって材木塀跡が作られ、大規模区画施設をつないでいることが明らかとなった。これまでに確認しているところでは、26区で検出した築地塀と同じ並びで取り付く櫓跡を築地塀の北端として、上位段丘縁辺部に沿って現在までに長さ約450mを検出している。また、築地塀の北端部から北側には河川跡（SD30）に沿って材木塀が設けられていることが明らかとなっている（齊藤2001）。

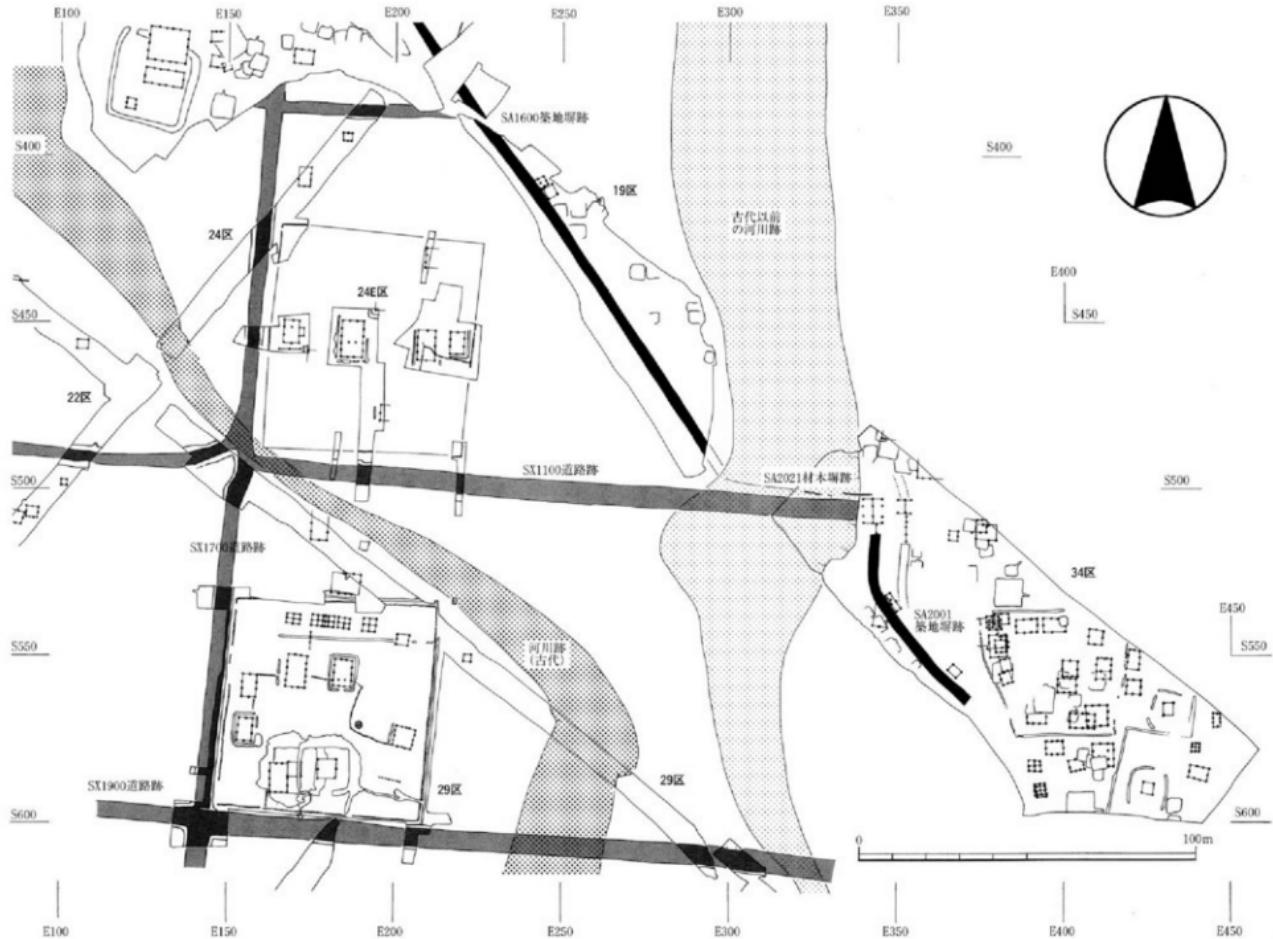
このような大規模な区画施設は、城柵において外郭施設としてみられる。築地塀の基底幅は土採り穴や寄柱穴の間隔から約3mと想定され、基底幅を比較すると東山官衙遺跡外郭北辺築地塀跡（宮城県多賀城跡調査研究所1989b）よりも大きく、多賀城跡外郭南辺築地塀跡などとは同規模である。また、櫓跡が築地塀に沿うように建てられる特徴を持つものには、桃生町と河北町にかけて所在する桃生城跡外郭（第1・2次調査と第9次調査）などで検出された櫓跡が知られている（柳沢2001）。

このように大規模区画施設が政府を二重に囲う構造の城柵には、宮城県茶館町にある伊治城跡や秋田県仙北町にある払田櫓跡が知られている。伊治城跡は神護景雲元年（767）に創建されたとされる城柵として知られており、政府を築地塀からなる内郭・外郭施設が囲む構造が指摘されている（千葉・後藤2001）。また、9世紀初頭に創建されたと考えられる払田櫓跡は、築地塀と一部石壁で築かれた外郭と、この外側を柵列で築かれた外柵が囲う構造が明らかとなっている（秋田県教育庁払田櫓跡調査事務所・秋田県教育委員会1999）。

以上のことから、壇の越遺跡で確認された築地塀跡や櫓跡は、城柵にみられる外部区画施設と考えられる。

4) 東山官衙遺跡と壇の越遺跡の性格

壇の越遺跡の北東に位置する東山官衙遺跡は1986年からの12年にわたる調査の結果、東西300m・南北250mほどの丘陵平坦面を利用し、西辺と北辺に築地塀による外郭施設を設け、内部には東に政府・館・厨といった官衙域、西に倉庫院を置いた計画的な配置が明らかとなっている。これら遺構の構成



第30図 24E区・29S区・34区と周辺の遺構 (1:1,500)

から、東山官衙遺跡は賀美郡家と考えられている（齊藤 2003）。

壇の越遺跡の方格地割は、南北道路が東山官衙遺跡の外郭南門から南に続く道路を基準としていることから、壇の越遺跡と東山官衙遺跡は一連の遺跡であると捉えられる。したがって、壇の越遺跡で発見した築地塀と材木塀は東山官衙遺跡の外部区画施設と考えられ、従来の東山官衙遺跡の外郭施設とあわせて、築地塀に門や櫓を伴う二重の大規模区画施設が成立したことを意味している。

壇の越遺跡で検出した門・築地塀・櫓・大溝からなる大規模区画施設が東山官衙遺跡の外部区画施設とすると、大規模区画施設が築かれたと考えられる8世紀後半～9世紀前葉に東山官衙遺跡の官衙としての性格が変わっている可能性があり、今後、東山官衙遺跡を含めてさらなる検討が必要である。

壇の越遺跡で確認された方格地割と道路跡の存在は、国府以下の地方官衙としては特異な存在であり、陸奥国府多賀城の南前面に位置する山王遺跡や市川橋遺跡では方格地割と道路跡が9世紀初頭に造られたと考えられているが、壇の越遺跡ではこれよりも半世紀以上早い8世紀中葉までに造営されていることが明らかとなった。このことは、陸奥一出羽国間を結ぶ連絡路における陸奥国側の要衝にあるという地理的な重要性が、東山官衙遺跡と壇の越遺跡の成立とその後の変化に大きな影響を与えていたことを想起させるものである。以上のことから、東山官衙遺跡は単なる郡家とは異なる性格を有していた可能性があり、壇の越遺跡と合わせて極めて重要な遺跡であるといえるだろう。

壇の越遺跡の東半部は未調査であり、近接する早風遺跡（第1図3）や上の山遺跡（第1図14）、毘沙門遺跡（第1図16）などを含めた検討が必要であるが、中間報告としてこれまでの調査を総括し、その性格について仮説を提示した。なお、遺跡の性格や位置付けについて、今後の調査成果の積み重ねと周辺の官衙関連遺跡を含めた検討が必要であることを改めて付記しておきたい。

註

註1 愛知県陶磁資料館主任学芸員の井上喜久男氏にご教示を賜った。

註2 患者土器については、宮城県教育文化財保護課の吉野武の助力を得た。また、漆紙文書については現在解説中であり、後日改めて報告する予定である。

註3 木製品の樹種同定は、㈱パレオ・ラボに委託した。

註4 このように門が築地塀に先行して築かれていることが判明している例として、多賀城跡で奈良時代の外郭東門があげられる。これはSB1762礎石式八脚門跡の北妻柱通りの礎石に、同時期のSA380C築地塀跡の積み土が覆っている事例であり、門を建築した跡に築地塀が築かれたものとみている（宮城県多賀城跡調査研究会 1989a）。

註5 これまでの壇の越遺跡の調査で検出された櫓跡、SB959・SB960（19区）、SB1400A・BとSB1401（26区）、SB1432A・B（26W 3区）の7棟。

註6 2002年度の調査で、南北方向の基幹道路である「南北大路」が、この地点の130mほど北側で確認された（宮崎町教育委員会「壇の越遺跡平成14年度現地説明会資料」2002）。

なお、報告書等で公表されていない一部の事実関係については、宮崎町教育委員会のご厚意により使用させていただいた。

第IV章 まとめ

- これまでの調査成果により、下位段丘面で南北方向の道路跡 2 条 (SX1700道路跡・SX2000道路跡)、東西方向の道路跡 2 条 (SX1100道路跡・SX1900道路跡) が確認され、道路跡は路心間の距離を 1 町 (約 109m) とした計画的な地割に基づいて作られていることがほぼ明らかとなっている。これらの道路跡の両側には側溝が掘られており、幅は側溝の心々間で 4 ~ 8 m 程ある。これらの道路跡と東山官衙遺跡の南門跡を基準にして距離をみてみると、SX1700道路跡は西に約 5 町、SX2000道路跡は西に約 6 町、SX1100道路跡は南に約 5 町、SX1900道路跡は南に約 6 町離れている。今回の調査で、SX1100道路跡が SX1700道路跡よりも東へ伸びていることが明らかとなり、位置関係から 34 区で検出した八脚門跡へと続いていることが確実となった。また、SX1100道路跡はこれまでの調査で確認されていたように、灰白色火山灰降下以前に 2 時期、降下後に 1 時期の変遷があり、10世紀代も機能していたと考えられる。
- 区画施設である材木塀跡の規模は東西約 61m、南北約 64m あり、内部からは南北棟を主体とする掘立柱建物跡 8 棟や材木塀跡 2 条、掘立柱塀跡 1 条、周溝状遺構 1 基、土壙、溝跡、ピットが検出され、29 S 区で発見された区画施設を伴う遺構群と規模・内容ともに似た遺構群が、1 町北側の道路交差点に面する地割部分にも存在することが明らかとなった。
- これまで壇の越遺跡では、平成 12 年度に実施した 19・25・26 区の調査で、築地塀跡が上位段丘の縁に沿って 270m ほど伸びていることを確認していた。34 区の調査で、段丘縁辺部にあたる調査区の西から南西にかけて、築地塀跡が検出され、先の区画施設がさらに南東方向へ伸び、その距離が 450m 以上であることが明らかとなった。この区画施設は地盤が安定している箇所では築地塀が築かれているが、古代以前に河川であったとみられる湿地帯を横断する箇所では材木塀がつくられていることが判明した。
- 平成 11・13 年度に実施した 22・23・29 区、および今回の 24 E 区で確認された東西方向の SX1100 道路跡の推定線と上記の区画施設とが交差する地点で門跡を検出した。この門跡はある時期に位置を東から西へ移動しており、それに伴い構造形式も四脚門から八脚門に変更しているようですが想定できた。このうち古いほうの四脚門跡は 8 世紀後半頃まで遡る可能性もある。
- 34 区で検出した八脚門跡の周辺で、門と築地塀を構築する際の工程が把握できた。まず、門を建築する付近一帯に掘込地業を行い、続いて門を建て、その後に門の基壇面と築地塀の基礎部分とを一連で整地し、それから築地塀を構築するという手順がとられていることが確認できた。
- 築地塀跡の東側でこれに接した位置で櫛跡を 2 箇所で 3 棟分検出した。これまでの調査でも櫛跡が築地塀の東側に、これに沿って約 100m の間隔をあけた 3 箇所で確認されていた。今回検出したものは、八脚門跡から南西約 30m やび約 60m の位置にあり、これまで見つかっていた櫛跡のうち一番南東にあるものからそれぞれ約 180、210m の距離に位置する。今回の成果を含めると、壇の越遺跡で確認された櫛跡は 5 箇所で 10 棟分にのぼる。

7. 34区中央部では多数の掘立柱建物跡と竪穴住居跡を検出した。そして8世紀後半を中心とする8世紀中葉から9世紀前葉頃には、一辺29~44mの範囲を材木塀などの区画施設で囲み、その区画の内外に建物が柱筋を揃えて南北もしくは東西に並べて配置されるといった建物造営の計画性が伺える時期があることがわかった。
8. 上記の区画施設がおかれる前の段階には主に竪穴住居跡が建てられる時期があり、また区画施設がなくなった段階でも掘立柱建物跡や竪穴住居跡が数回建て替えられた様子が確認でき、この場所が10世紀前葉頃まで連続して使われていたことがわかった。
9. 塙の越遺跡で確認された門・築地塀・櫓・大溝からなる大規模区画施設は、城柵にみられる外部区画施設と考えられる。これが東山官衙遺跡の外部区画施設とすると、築造されたと考えられる8世紀後半~9世紀前葉に東山官衙遺跡の官衙としての性格が変わっている可能性があり、今後、東山官衙遺跡を含めてさらなる検討が必要である。
10. 塙の越遺跡で確認された方格地割と道路跡の存在は、国府以下の地方官衙としては特異な存在であり、地理的に重要性な位置にあることから、東山官衙遺跡が単なる郡家とは異なる性格を有していた可能性を示すものと考えられる。

引用・参考文献

<報告書>

- 秋田市教育委員会・秋田城跡調査事務所 2002 「秋田城跡 一政序跡」
- 秋田県教育庁弘田城跡調査事務所・秋田県教育委員会 1999 「弘田城跡Ⅱ 一区画施設」秋田県文化財調査報告書第289集
- 京都府教育委員会 1995 「国宝、重要文化財教王護國寺 菊花門・北大門・慶賀門・北総門保存修理工事報告書」
- 仙台市教育委員会 1994 「中田南遺跡」仙台市文化財調査報告書第182集
- 奈良国立文化財研究所 1978 「平城宮発掘調査報告Ⅸ」奈良国立文化財研究所学報第34冊
- 奈良国立文化財研究所 1989 「平城京右京八条一坊十三・十四坪発掘調査報告」奈良国立文化財研究所学報第46冊
- 奈良国立文化財研究所・奈良県教育委員会 1995 「平城京左京二条二坊、三条二坊発掘調査報告—長屋王邸・藤原麻呂邸の調査—」奈良国立文化財研究所学報第54冊
- 宮城県教育委員会 1998 「埴の越遺跡」「埴の越遺跡 念南寺古墳」宮城県文化財調査報告書第177集
- 宮城県教育委員会 1984 「色麻古墳」「宮城県當園場整備等関連遺跡詳細分布調査報告書(昭和57年度)」宮城県文化財調査報告書第95集
- 宮城県教育委員会・建設省東北地方建設局 1996 「山王遺跡Ⅳ 一多賀前地区考察編」宮城県文化財調査報告書第171集
- 宮城県教育委員会・日本道路公团 1983 「佐内屋敷遺跡」「東北自動車道遺跡調査報告書Ⅷ」宮城県文化財調査報告書第93集
- 宮城県教育委員会・日本道路公团 1980 「宮沢遺跡」「東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ」宮城県文化財調査報告書第69集
- 宮城県教育委員会・宮城県多賀城跡調査研究所 1982 「多賀城跡 政府跡 本文編」
- 宮城県教育委員会・宮城県土木部 1999 「一里塚遺跡 一第44・47次発掘調査報告書—」宮城県文化財調査報告書第179集
- 宮城県教育委員会・宮城県土木部 2000 「市川橋遺跡 一県道「泉-塩釜線」関連調査報告書Ⅲ—」宮城県文化財調査報告書第184集
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1989a 「多賀城跡」宮城県多賀城跡調査研究年報1988
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1989b 「東山遺跡Ⅲ」多賀城関連遺跡発掘調査報告書第14冊
- 宮城県多賀城跡調査研究所 1998 「多賀城跡」宮城県多賀城跡調査研究年報1997
- 宮城県多賀城跡調査研究所 2002 「多賀城跡」宮城県多賀城跡調査研究年報2001
- 宮崎町教育委員会 1980 「早風遺跡発掘調査報告書」宮崎町教育委員会第3集
- 宮崎町教育委員会 1999a 「埴の越遺跡Ⅱ 一平成10年度発掘調査報告書—」宮崎町文化財調査報告書第10集
- 宮崎町教育委員会 1999b 「埴の越遺跡Ⅲ 一平成10年度発掘調査報告書—」宮崎町文化財調査報告書第11集

<論文・発表要旨など>

- 吾妻俊典 2000 「古代陵墓におけるロクロ土器の普及 一多賀城跡・桃生城跡・伊治城跡出土土器の検討—」『2000年度東北史学会・秋田大学史学会合同大会<考古学部会>資料』東北史学会・秋田大学史学会
- 吾妻俊典 2001 「多賀城跡周辺における須恵器製作技法の変化」「古代の土器研究—律令の土器様式の西・東 6—」古代の土器研究会
- 今泉隆雄 1990 「古代東北城柵の城司制」「北日本中世史の研究」吉川弘文館
- 今泉隆雄 2002 「天平九年の奥羽連絡闇通計画について」「国史談話会雑誌」第43号 国史談話会
- 石田明夫 1992 「会津・大戸古窯跡群(大戸窯)」「東日本における古代・中世窯業の諸問題」大戸古窯跡群検討会
- 大平 啓 2000 「古代石巻地域研究の現状と課題」「石巻地方研究」第5号 ヤマト屋書店
- 春日真実・笠置正史 1999 「越後・佐渡の様相」「北陸古代土器研究」第8号 北陸古代土器研究会
- 熊谷公男 1989 「黒川以北十郡の成立」「東北学院大学東北文化研究所紀要」第21号 東北学院大学東北文化研究所
- 熊谷公男 1997 「古代城柵の基本的性格をめぐって」「国史談話会雑誌」第38号 国史談話会
- 熊谷公男 2000 「義老四年の蝦夷の反乱と多賀城の創建」「国立歴史民俗博物館研究報告」第84集 国立歴史民俗博物館

- 小井川和夫 1991 「桃生町山田古墳群・矢本町矢本横穴墓群出土遺物」『東北歴史資料館研究紀要』第16・17巻 東北歴史資料館
- 古代の土器研究会 1994 「古代の土器研究 一律令の土器様式の西・東3 施釉陶器」古代の土器研究会
- 後藤健一 1989 「湖西古窯跡群の須恵器と窓構造」『静岡県の窯跡遺跡』静岡県文化財調査報告書第42集 静岡県教育委員会
- 齊藤 篤 2000 「壇の越遺跡」『第26回古代城柵官街遺跡検討会資料集』古代城柵官街遺跡検討会福島大会実行委員会事務局
- 齊藤 篤 2001 「壇の越遺跡 一平成12年度調査の概要」『第27回古代城柵官街遺跡検討会資料集』古代城柵官街遺跡検討会第27回大会実行委員会事務局
- 齊藤 篤 2003 「壇の越遺跡第6次調査の概要」『第29回古代城柵官街遺跡検討会資料集』古代城柵官街遺跡検討会第29回大会実行委員会事務局
- 菅原祥夫 1998 「陸奥国南部における富豪層居宅の倉庫群 一福島県郡市山正直C遺跡・東山田遺跡の分析事例を中心として」『古代の穀倉と村落・郷里の支配』奈良国立文化財研究所理蔵文化財センター・奈良国立文化財研究所
- 高野芳宏・菅原弘樹 1997 「第五節 古代都市多賀城」「多賀城市史」第1巻 多賀城市
- 武田健次郎・青山晃・内田亜紀子 1999 「越中における須恵器貯蔵具の様相」『北陸古代土器研究』第8号 北陸古代土器研究会
- 出越茂和 1999 「北加賀・能登地方の古代須恵器貯蔵具」『北陸古代土器研究』第8号 北陸古代土器研究会
- 早川由紀夫・小山真人 1998 「日本海をはさんで10世紀に相次いで起こった二つの大噴火の年月日 一十和田湖と白頭山」「火山」43巻 5号
- 平川 南 1989 「漆紙文書と遺跡・遺構―多賀城漆紙文書の場合―」『漆紙文書の研究』吉川弘文館
- 古川雅清 1979 「東北地方古代城柵官街の外郭施設 一所謂「櫓」跡について」『研究紀要』宮城県多賀城跡調査研究所
- 宮崎町教育委員会・宮城県教育委員会 2002 「壇の越遺跡 一平成13年度調査の概要」『第28回古代城柵官街遺跡検討会資料集』古代城柵官街遺跡検討会第28回大会実行委員会事務局
- 村田晃一 2000 「飛鳥・奈良時代の陸奥北辺」「宮城考古学」第2号 宮城県考古学会
- 村田晃一・吉田桂 2003 「城柵跡の概要」『第29回古代城柵官街遺跡検討会資料集』古代城柵官街遺跡検討会第29回大会実行委員会事務局
- 望月精司 1999 「越前・南加賀地域の古代須恵器貯蔵具」『北陸古代土器研究』第8号 北陸古代土器研究会
- 八木光則 2001 「城柵の再編」「日本考古学」第12号 日本考古学協会
- 柳澤和明 1994 「東北の施釉陶器―陸奥を中心―」『古代の土器研究 一律令の土器様式の西・東3』古代の土器研究会
- 柳澤和明 2001 「桃生城跡発掘調査の成果」『第27回古代城柵官街遺跡検討会資料集』古代城柵官街遺跡検討会第27回大会実行委員会事務局
- 谷地 薫 1995 「櫓建物について」『第26回古代城柵官街検討会資料』古代城柵官街遺跡検討会福島大会実行委員会事務局
- 山中敏史・石毛彩子 1998 「家族居宅と倉」「古代の穀倉と村落・郷里の支配」(前掲書) 奈良国立文化財研究所理蔵文化財センター・奈良国立文化財研究所
- 山本信夫 1992 「北部九州の7~9世紀中頃の土器」「古代の土器研究 一律令の土器様式の西・東」古代の土器研究会

<単行本>

- 山中 章 1997 「日本古代都城の研究」柏書房
- 山中敏史 1994 「古代地方官街遺跡の研究」塙書房
- 奈良六大寺大觀刊行会 1972 「宗源寺四脚門」「東大門」「奈良六大寺大觀 法隆寺一」岩波書店
- 奈良六大寺大觀刊行会 1970 「轉害門」「奈良六大寺大觀 東大寺一」岩波書店



24E区 4トレンチ全景 (南から)



24E区 SX1700道路跡とSA1157材木壠跡 (南から)



24E区 SB2130掘立柱建物跡とSA2131柱列跡 (南から)



24E区 1トレンチ北側全景 (南から)



24E区 3トレンチ全景 (南から)



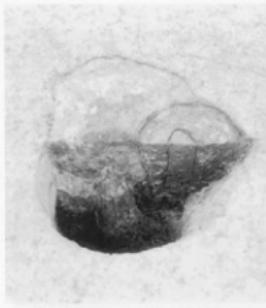
24E区 SB2136掘立柱建物跡 (南から)



24E区 SB2141掘立柱建物跡とSA2140材木壠跡 (南から)



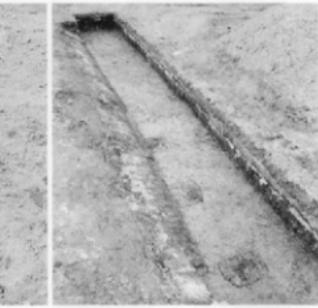
24E区 1トレンチ南側遺構確認状況 (南から)



24E区 SB2130N 1 W 1 柱穴断面（西から）



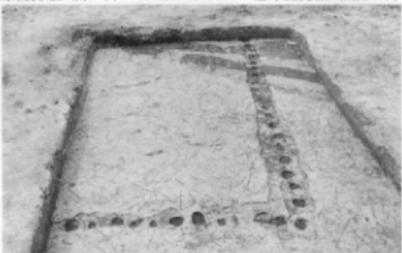
24E区 2 トレンチ造構確認状況（南から）



24E区 5 トレンチ造構確認状況（南西から）



24E区 SA1156材木堀跡検出状況（西から）



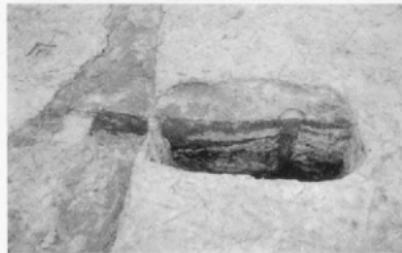
24E区 SA2140・2147材木堀跡（南から）



24E区 SX1100道路跡南側溝断面（西から）



24E区 SX1100道路跡北側溝・SD2170溝跡断面（西から）



24E区 SB2150握立柱建物跡 N 5 W 1 柱穴・SD2151画面（南から）



24E区 SB2136握立柱建物跡 N 4 W 1 柱穴断面（北から）



24E区 SB2141握立柱建物跡 N 4 W 1 柱穴断面（西から）



24E区 SA2139材木堀跡断面（南から）

図版2



34区 SB1989据立柱建物跡、SA2001築地壠跡、SI1990・1991竪穴住居跡（南から）



34区 SB2020八脚門跡（東から）



34区 SB2010四脚門跡（東から）



34区 SB2014橋跡（南から）



34区 SI1992竪穴住居跡（西から）



34区 調査区中央西部の遺構群（南から）



34区 SB1922・2047掘立柱建物跡（南から）



34区 SB1915・2045掘立柱建物跡（南から）



34区 SB1918掘立柱建物跡（南から）



34区 SB1917掘立柱建物跡（南から）



34区 SB1981・2034・2035・2080掘立柱建物跡（南から）



34区 SB2040掘立柱建物跡（南から）



34区 SB2072・2073掘立柱建物跡（南から）



34区 SB2075掘立柱建物跡（南から）



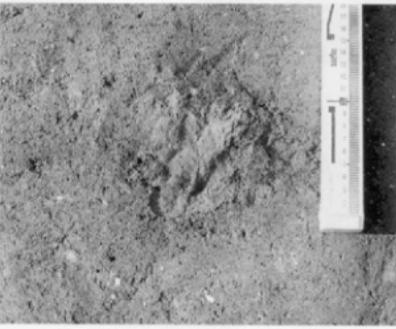
34区 SB2031・2032掘立柱建物跡, SI1964竪穴住居跡, 土壙群（南から）



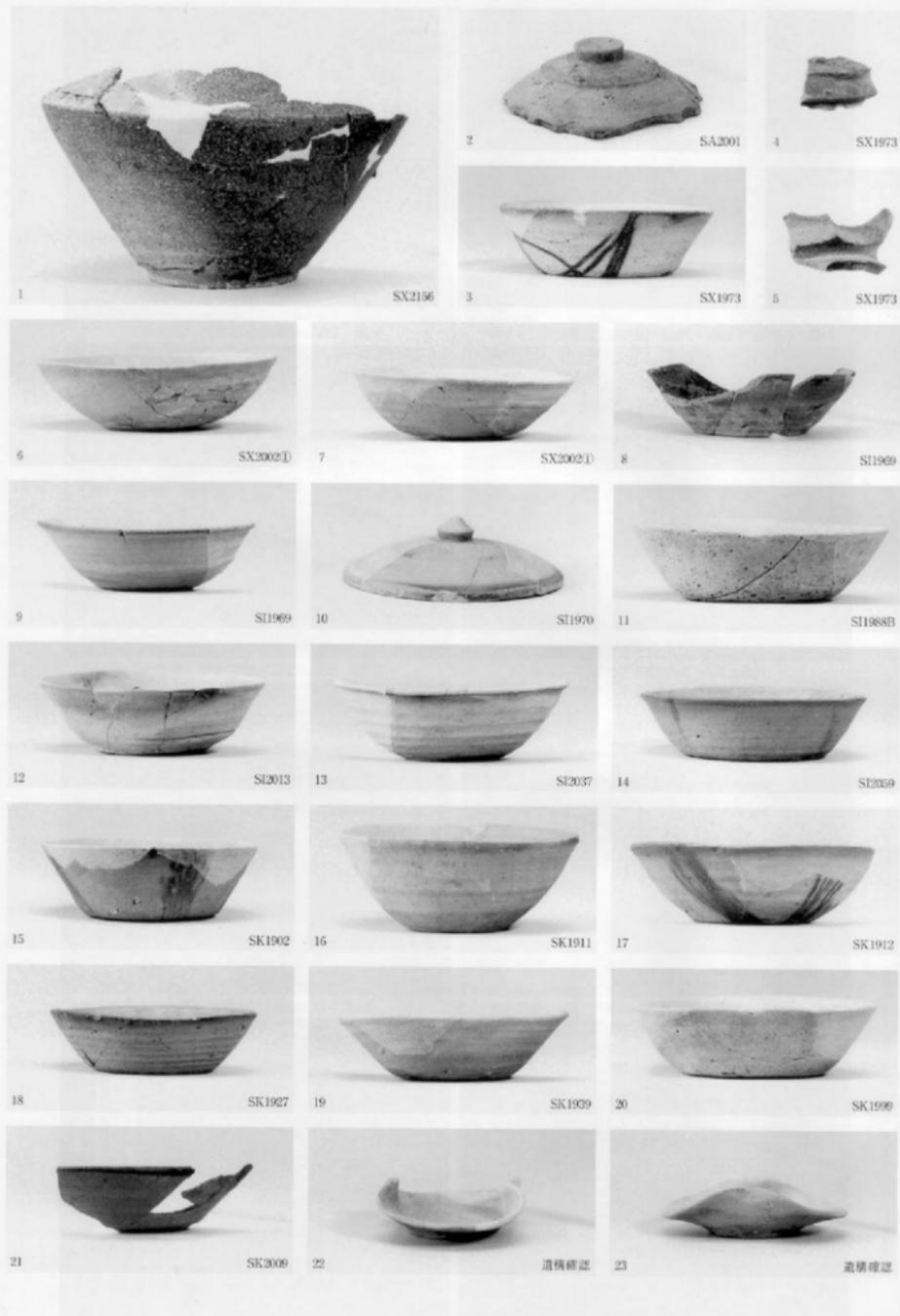
34区 SI1925竪穴住居跡（南から）



34区 SI2037・2038・2039・2083竪穴住居跡（南から）



34区 SI2013竪穴住居跡 漆紙片出土状況





1

SK2051



2

SD1976



3

SD1926



4

造構確認



5

造構確認



8

造構確認



6

造構確認



7

造構確認



9

SI1969



10

SK1978



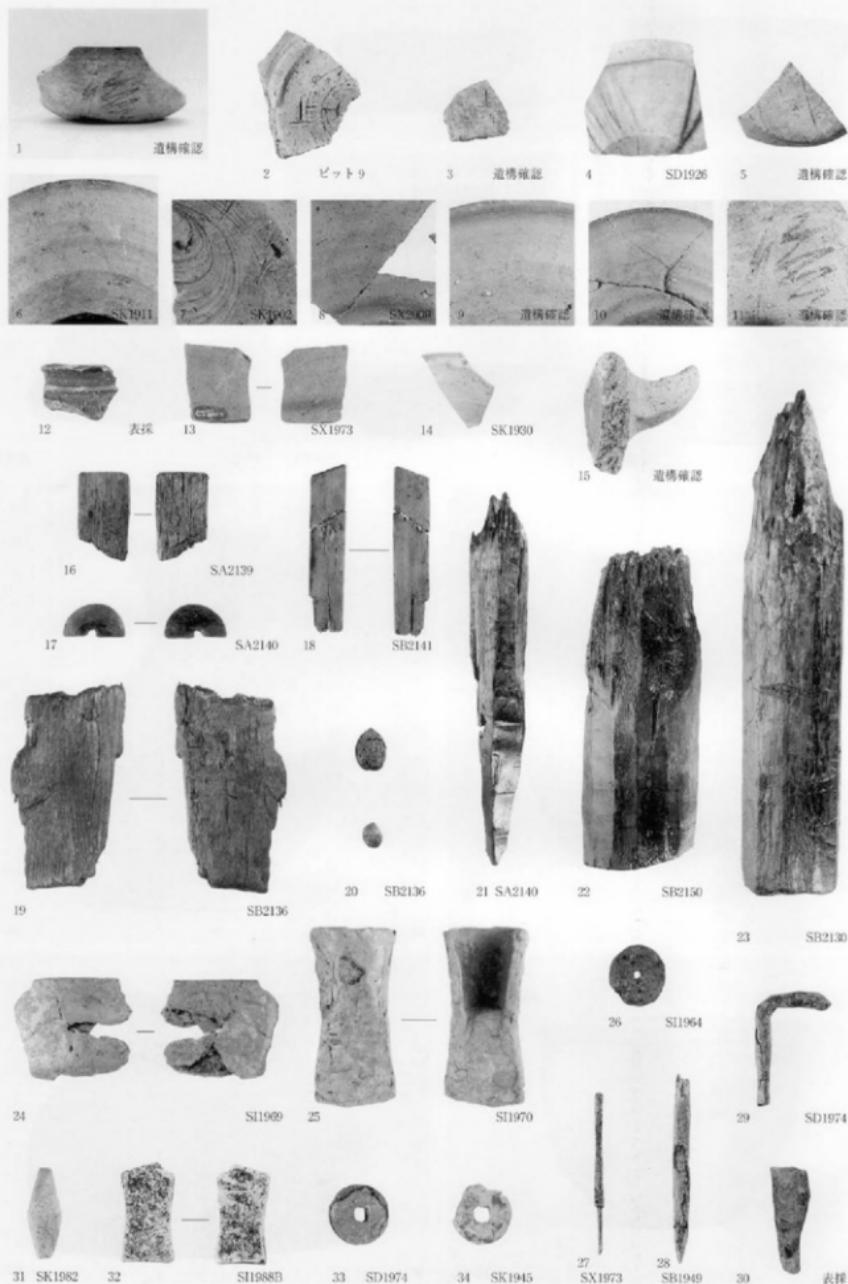
11

SI1992



12

SI1990B



じゅう ろう だ い せき
十 郎 田 遺 跡 ほか

目 次

第Ⅰ章 調査に至る経過.....	81
第Ⅱ章 遺跡の概要.....	81
第Ⅲ章 発掘調査.....	84
第Ⅳ章 まとめ.....	91
引用・参考文献.....	92
写真図版.....	93

調 査 要 項

遺 跡 名：窟田遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05193 遺跡記号：T S）

十郎田遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05105 遺跡記号：T Z）

前戸内遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05108 遺跡記号：U A）

西屋敷遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05196 遺跡記号：U L）

西小屋館跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05048 遺跡記号：U B）

戸ノ内遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05197 遺跡記号：U C）

原遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05111 遺跡記号：U F）

六角遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05112 遺跡記号：U E）

三の輪遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05194 遺跡記号：U M）

車地藏遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05198 遺跡記号：U G）

鍛治屋敷遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05114 遺跡記号：U N）

上葉の木沢遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05143 遺跡記号：U H）

中葉の木沢遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：05144 遺跡記号：U J）

所 在 地：宮城県刈田郡蔵王町平沢字田中、小村崎字十郎田、中ノ内・宮前・宮下・西屋敷・戸ノ内・

戸ノ内中・原東・車地藏・六角・高野・雁柄橋・上野・上の前・館東脇・三の輪・鍛治屋

敷・一つ橋地内

調査原因：円田 2期地区 県営ほ場整備事業（担い手育成型）

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：宮城県教育庁文化財保護課、蔵王町教育委員会

調査期間：平成14（2002）年10月28日～11月29日

対象面積：770,000m²

調査面積：11,669m²

調査員：相原淳一・吉野 武・白崎恵介・西村 力（宮城県教育委員会）・佐藤洋一（蔵王町教育委員会）

調査協力：宮城県大河原産業振興事務所 蔵王町円田地区土地改良区

第Ⅰ章 調査に至る経過

藏王町円田地区を対象とした「県営ほ場整備事業計画」のうち、円田1期地区については昭和63年度に協議がなされ、同年～平成2年度にかけて事業対象区域内の遺跡の範囲確認調査および事前調査が行われた。平成8年度には円田2期地区のは場整備事業計画が提出され、事業年次計画が策定された平成12年度に改めて協議された。平成13年度には、町教育委員会による予定地内全域の分布調査と予定地内に隣接する中葉の木沢遺跡の確認調査が行われ、県教育委員会による予定地の南半分にある窪田遺跡・都遺跡・新城館跡の確認調査が実施された。

平成14年度は前年度に引き続き、事業計画と遺跡との保護調整を図るため、円田2期地区予定地の北側部分（県道岩沼・藏王線以北 - 町道小村崎中央線以南）770,000m²内の十郎田遺跡ほか12遺跡の確認調査を行った。以下は、その概要である。なお、円田2期地区予定地内の確認調査では、町道小村崎中央線以北を残すのみとなっている。

第Ⅱ章 遺跡の概要

1. 遺跡の位置と環境

今回、調査対象となった13遺跡のうち、窪田遺跡は刈田郡藏王町平沢、十郎田遺跡ほか11遺跡は同小村崎に所在する。藏王町役場の北東方約4.0kmの、円田盆地の北側部分に相当（第1図）する。

円田盆地を三方から囲む丘陵は、主として第三紀白沢層からなる高館丘陵の一部をなし、盆地の北～西側は高木丘陵、東側は愛宕山丘陵と呼称されている。盆地北～西部の高木丘陵はきわめて低平な丘陵地形が発達し、丘陵末端は盆地中央までなだらかに伸び、蔽川をはじめとする中小河川群が丘陵に沿って南東方向に流路を取り、概ね盆地底面東側で合流する。このため、盆地底面から西側にかけては微高地状を呈し、官衙関連遺跡と見られる「都」遺跡をはじめとする多数の遺跡がある。今回調査した窪田遺跡・十郎田遺跡・前戸内遺跡・西屋敷遺跡・西小屋館跡・戸ノ内遺跡・原遺跡・六角遺跡が、この低平な丘陵上に立地している。一方、盆地東側愛宕山丘陵の西斜面は急速に高度を落とし、短く小さな沢が西流し、丘陵端部前面にあたる盆地東縁を南流する蔽川及びその支流の雁柄川と合流する。遺跡は概ね小さな沢で分離される舌状丘陵上に分布する。今回調査した三の輪遺跡・車地蔵遺跡・鍛冶屋敷遺跡・上葉の木沢遺跡・中葉の木沢遺跡が該当する。

遺跡の立地する地形の多くは、明治40年代及び昭和20年代以降にかけて行われた耕地整理によって失われ、円田盆地の大半は現在水田地帯となっている。特に昭和37～38年の蔽川堤防の改修工事及びほ場整備以降、ほぼ現在の景観となった。

耕地整理以前の明治40（1907）年測量図（第2図）では、今回調査対象となった遺跡のはほとんどが低平な丘陵～微高地上の畠地として利用され、一部が沖積地の水田に及んでいることがうかがい知られる。また、対象地域は三等道路（里道）村田道と、同じく三等道路の足立（音生）道が西小屋館跡前で分岐する地方交通の要衝となっていたことも理解できる。

2. 周辺の遺跡

藏王町では現在、約200か所の遺跡が確認されている。円田盆地の縄文時代遺跡では、窪田遺跡・戸戸内遺跡・都遺跡・中組遺跡・清水遺跡・堀の内脇遺跡などがある。時期的には縄文時代中期以降が最も多く、次いで縄文時代早期後葉の分布が確かめられる。今のところ、住居跡などの明確な集落跡は未発見で、陥穴状土壤が窪田遺跡・中組遺跡・清水遺跡・堀の内脇遺跡など盆地の西側丘陵緩斜面～微高地で確認されており、狩猟の場として機能していたものと考えられる。

弥生時代遺跡では、赤鬼上遺跡・大橋遺跡・都遺跡・大山遺跡ほか多くの遺跡が丘陵裾部などで確認されている。遺跡密度は戸川以南の円田盆地南側で特に高くなっている。時期的には、弥生時代前期の遺跡は未発見で、中期以降、特に円田式以降が高い分布を示している。



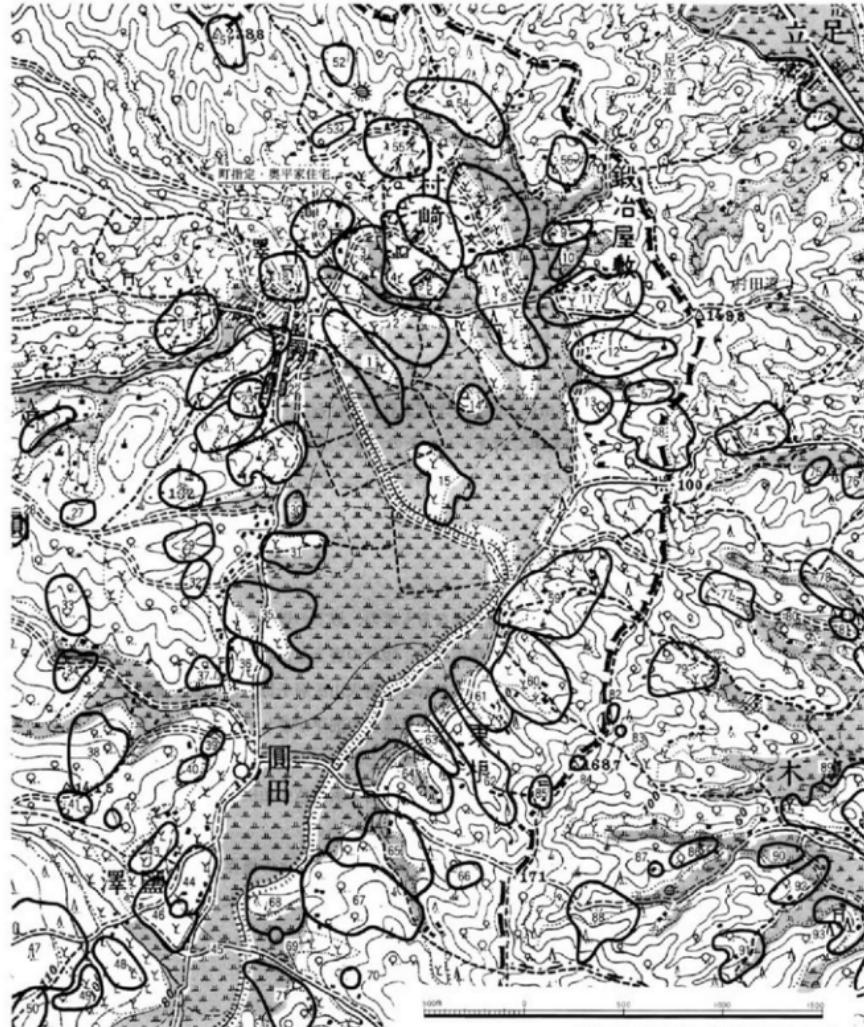
%	遺跡名	種 別	時 代	%	遺跡名	種 別	時 代	%	遺跡名	種 別	時 代
1	窪田遺跡	聚落跡	縄文・古墳・古代	32	沢井遺跡	散布地	古代	63	中伊豆遺跡	散布地	弥生・古墳・古代
2	十郎田遺跡	聚落跡	縄文・古墳・古代	33	筆原前遺跡	廻転地	中世	64	中伊豆遺跡	散布地	縄文・古墳・中世
3	南川内脇遺跡	聚落跡・散布地	縄文・古代	34	鳥山遺跡	散布地	縄文・古代	65	伊坂山遺跡	散布地	古墳
4	西岸敷石跡	散布地・自然石	縄文・古墳・中世	35	木下前遺跡	散布地	縄文・古墳・中世	66	宮ノ内遺跡	駕跡	近世
5	西小屋加跡	廻転地	中世	36	白石前遺跡	散布地	弥生・古墳	67	塙沢山遺跡	集落	弥生・古墳・古代
6	戸ノ内遺跡	聚落跡	弥生・古墳・中世	37	清流寺遺跡	散布地	弥生・古墳	68	台看護跡	耕作地・水田地	弥生・古墳・中世
7	京遺跡	水田地・散布地	弥生・古墳	38	鶴の内道跡	散布地	古墳	69	西脇山遺跡	古墳	古墳
8	六角遺跡	聚落跡	縄文・弥生・古墳・古代	39	鶴の内道跡	散布地	縄文・弥生・古墳・古風	70	中尾山遺跡	古墳	古墳
10	甲斐藏遺跡	散布地	古代	40	守屋前遺跡	散布地	古墳	71	大山遺跡	集落	縄文・弥生・古墳
11	竜治山遺跡	水田地・散布地	古墳	41	足見前遺跡	散布地	縄文	72	丹波山遺跡	散布地	縄文・弥生・古代
12	上野ノ内遺跡	散布地	古墳	42	嵯峨山頂跡	古墳	古墳	73	浜口山遺跡	散布地	縄文・古墳
13	下野ノ内遺跡	散布地	縄文・弥生・古墳	51	七才遺跡	散布地	弥生・古墳・古風	74	西原山遺跡	散布地	縄文・古墳
14	新城御跡	聚落跡・城跡	古代・中世	44	木本山遺跡	散布地	弥生・古墳・平安	75	塙内山遺跡	散布地	弥生
15	新村遺跡	聚落跡	縄文・弥生・古墳・古風	45	安来山古墳	古墳	古墳	76	塙内山遺跡	常跡	近世
16	柏原山遺跡	聚落跡	縄文	46	内山遺跡	散布地	縄文・弥生・古墳・中世	77	上ノ沢遺跡	散布地	縄文・弥生・古代
17	木幡山遺跡	散布地	縄文	47	上野前遺跡	散布地	縄文・弥生・古墳	78	北沢山遺跡	散布地	弥生・古墳
18	十六遺跡	散布地	古墳	48	大山遺跡	古墳	縄文・弥生・古墳	79	南小山遺跡	散布地	縄文・弥生・古代
20	平沢遺跡	散布地	古墳	49	蟹井山遺跡	散布地	弥生	80	北沢城	城	不明
21	東山前遺跡	散布地	縄文・古墳・古風	50	下山前山遺跡	散布地	縄文・弥生・古墳	81	植前山遺跡	散布地	弥生・平安
22	東山前山遺跡	散布地	古墳	52	長瀬山遺跡	散布地	縄文・古墳・中世	82	夕向山1号墳	古墳	古墳
23	東山前山遺跡	廻転地	古墳	53	奥野山遺跡	散布地	古墳	83	夕向山2号墳	古墳	古墳
24	廻転地	廻転地	中世	54	磯ヶ原遺跡	散布地	縄文・古代	84	吉澤山古墳	古墳	古墳
25	廻転地	散布地	弥生・古墳	55	後山遺跡	散布地	古墳	85	愛宕山遺跡	散布地	弥生
26	小丸遺跡	散布地	縄文・弥生・古墳・中世	56	猪ノ瀬遺跡	散布地	古墳	86	八郎山遺跡	土器	中世?
27	大竹内遺跡	散布地	古墳	57	山森遺跡	散布地	縄文	87	月藏寺跡	寺院	中近世
28	新井遺跡	散布地	縄文	58	北沢山遺跡	散布地	縄文・弥生	88	武久山遺跡	散布地	縄文・弥生
29	舟山遺跡	散布地	縄文・弥生・古墳・中世	59	水谷上遺跡	散布地	弥生・古墳・中世	89	喜木山遺跡	城跡	中世
30	北境遺跡	散布地	縄文・弥生・古墳	60	大曽遺跡	散布地	縄文・弥生・古墳・古風	90	新田山遺跡	散布地	古墳
31	史家内遺跡	散布地	縄文・弥生・古墳・中世	61	星川山遺跡	散布地	弥生・古墳	91	五石森遺跡	散布地	弥生・古墳
32	立野山遺跡	散布地	縄文・弥生・古墳	62	立野山遺跡	散布地	縄文・弥生・古墳	92	今立山遺跡	散布地	弥生
33	中筋遺跡	散布地	縄文	63	四郎山遺跡	散布地	縄文・弥生	93	四郎山遺跡	散布地	縄文・弥生・古代

第1図 遺跡の位置と周辺の遺跡（1:50,000）

古墳時代の遺跡には、大橋遺跡、源訪館前遺跡、堀の内遺跡などの集落跡や、台遺跡の水田跡とともに、田盆地南側では宋勝堂古墳・西脇古墳・中屋敷古墳、愛宕山丘陵尾根線上では古峯神社古墳・夕向原古墳群などが知られている。堀の内遺跡では、続繩文土器の北方系遺物も発見されている。

古代の遺跡は、都遺跡ほか多くの遺跡がある。都遺跡では8世紀前半ころの瓦が見つかっており、官衙関連遺跡と考えられている。戸の内脇遺跡、台遺跡では水田跡が発見されている。ただし、条里坪呼称（8世紀中葉～）起源の地名は円田盆地では旧町名・検地帳に残っても確認することはできない。

9世紀前半の戸の内脇遺跡では「王」、東山遺跡では「万田」ほかの墨書き器が発見されている。



明治40(1907)年大日本帝国陸地測量部測量

中世には、盆地の北～西側に、兵衛館跡、諏訪館跡、西小屋館跡などが築かれた。今回一部調査した西小屋館跡は、「小村崎村 風土記御用書出」によれば兵衛館主の家臣村上氏が館主と記されており、現在西小屋館跡北側に居を構える村上氏末裔の奥平家（町指定「奥平家住宅」）には、村上氏に係わる知行安堵状ほか（「奥平家文書」）が伝えられている。戸の内脇遺跡・台遺跡では当時の水田跡が発見されている。参考までに、室町時代の「御段錢古帳」（1538）には「こむら崎21×300文 平さハ38×300文」とあり、この地域の生産力の大略を知ることができる。このほか、戸の内脇遺跡・台遺跡・赤鬼上遺跡・伊原沢下遺跡などでは中世陶器や渡来銭などが発見されている。

第Ⅲ章 発掘調査

1. 調査の方法と経過

円田2期地区県営は場整備事業に係わる今年度の調査は、10月28日に開始した。調査対象は第3図に示した範囲の約770,000m²である。調査は、事前に町教育委員会が行った分布調査の成果に基づき、遺跡の範囲や内容をより詳細に把握し、事業計画と遺跡との保護調整を図るために、実施した。

調査方法は、遺物の分布が確認された地域を中心に、現水田や畑地に沿って幅約2mの調査トレンチを適宜設定し、遺構の検出状況や地形・地層の状況を検討しながら、随時調査区を拡張した。調査は基本的に遺構の確認のみに留め、精査は行っていない。最終的なトレンチ数と調査面積は333トレンチ・11,669m²（全体の1.5%）に達した。調査トレンチの深度は概ね20～60cmである。堆積層の状況を見るために一部のトレンチでは1m以上の掘り下げを行っている。

記録は、縮尺1:1,000の図に検出遺構と調査トレンチの土層・深度などを書き込む簡略な方法をとり、適宜、写真（35mmカメラ・デジタルカメラ）撮影を行った。調査は11月29日に終了した。

2. 調査成果

(1) 基本層序

調査対象地域の基本層序は、地点によって異なるものの、以下の層に大別される。

第I層・耕作土。近世陶磁器等を含む旧耕作土や、現代の盛土も含む。

第II層・旧表土。この地方で「ノボク」と称される黒色火山灰層を母材とする堆積層。

地点によって、層厚が異なり、丘陵部では流出や削平が著しく、低地では1m以上に及び、未分解植物質を多量に含む黒色スクモ層となっている。また、低地では、数次に及ぶ再堆積が繰り返され、間層に氾濫原の砂礫層や灰白色火山灰（十和田火山灰（To-a）：10世紀前葉）層、水田耕作土層が確認された。

第III層・黄褐色ローム層。シルト～粘土質を呈している。第II層との境界付近に漸移的な変化や氾濫原の黄褐色砂礫層が認められる地点があった。低地では、未分解植物質を含む黄褐色スクモ層が確認される地点もあった。

遺構の検出面は、地点により第II層ないしは第III層である。

(2) 各遺跡の調査

① 窪田遺跡（遺跡記号：T S）

遺跡は平沢字窪田・田中地内に所在し、北西から南東に舌状に延びる低平な丘陵上に立地している。遺跡の南西側を蔽川、北東側を蔽川支流が南東方向に流れている。遺跡の南東側には旧河道をはさんで都遺跡がある。遺跡は平成13年度の分布調査によって新規に発見され、今回の調査は昨年度の調査に引き続くもので、県道岩沼・藏王線の北側部分（田中地区）を対象地としている。調査面積は982m²（調査トレンチ29本）である。

遺構は標高91～94mの水田・畑地を中心に発見された。遺構の確認面は多くが黄褐色粘土層上面であるが、5・23・24Tでは黄褐色砂礫層上面、15Tでは黒色土層上面である。

確認された遺構は竪穴住居跡6軒、掘立柱建物跡9棟以上、溝跡12条、陥穴状土壙2基、焼上遺構1基、土壙11基ほかビット多数などがある。時期は縄文時代、古墳時代、奈良・平安時代にわたる。縄文時代の遺構は陥穴状土壙2基（長軸3.2m-3T、2.85m-10T）がある。古墳時代では中期（5世紀）と見られる竪穴住居跡が18Tで確認されている。7世紀後半～奈良・平安時代の竪穴住居跡や掘立柱建物跡は微高地全体で確認された。16Tの住居は一辺5.8m、17Tの住居は北カマドで3.0mの煙道を持つものであった。掘立柱建物跡は7Tで南北棟、10・15Tで東西棟ほかが検出された。

遺物はコンテナ1箱分が出土した。縄文時代後～晩期の土器、古墳時代～奈良・平安時代の土師器・須恵器がある。遺物の大半は7世紀後半から奈良・平安時代のものである。

② 十郎田遺跡（遺跡記号：T Z）

遺跡は小村崎字十郎田・二本木・中ノ内・宮前・宮下地内に所在し、北西から南東に舌状に延びる低平な丘陵上に立地している。遺跡の南西側および北東側を蔽川支流が南東方向に流れている。現河道をはさんで南側には窪田遺跡、北側に前戸内遺跡がある。今回の調査対象地は十郎田・中ノ内・宮前・宮下地区で、調査面積は1,621m²（トレンチ50本）である。

遺構は標高90～99mの水田・畑地を中心に発見された。遺構の確認面は多くが黄褐色を呈する粘土・シルト層上面である。40トレンチでは黄褐色砂礫層上面で確認した。窪田遺跡寄りの1～5トレンチでは、現河道に伴うグライ化した砂礫層が確認された。

確認された遺構は竪穴住居跡17軒、掘立柱建物跡9棟以上、材木塙跡3条、井戸跡1基、溝跡27条、陥穴状土壙1基、土壙11基、水田跡1ヶ所ほかビット多数がある。特に8T・33T付近が濃密な遺構分布を示している。時期は縄文時代、古墳時代、奈良・平安時代にわたる。縄文時代の遺構は陥穴状土壙1基（幅0.2m-45T）がある。古墳時代では中～後期（5～6世紀）と見られる竪穴住居跡が8T・33Tで確認されている。33T4号住は南北辺4.5mの北カマドである。7世紀後半～奈良時代と見られる竪穴住居跡や掘立柱建物跡は13T・20T・33Tほか低平な丘陵全体で確認された。9Tの掘立柱建物跡は東西棟（柱穴65×80cm、柱間1.8～2.1m、建替）である。また、47Tでは、灰白色火山灰（To-a）が堆積する幅3.0m以上のはば東西方向の大溝が確認され、遺跡の東側の22T、25T、30Tでは、はば東西・南北方向の布掘幅約40cm、柱痕跡20～25cmの材木塙跡が発見された。30Tの材木塙の外側では時期不明の小区画畦畔（はば東西南北方向）の水田跡（耕作土から土師器2片出土）が検出

され、この時期に属する可能性も考えられる。ほぼ東西南北方向（真北からやや東寄り）の大溝・材木堀跡が検出されたことから、この時期の地割の一端を明らかにすることができた。

遺物はコンテナ1箱分が出土した。古墳時代～奈良・平安時代の土師器・須恵器がある。

③ 前戸内遺跡（遺跡記号：UA）

遺跡は小村崎字前戸内・宮前地内に所在する。熊野神社のある丘陵から南東方向に延びる低平な微高地に立地している。旧称は熊野社前遺跡である。遺跡の西側に稻荷林遺跡、東側に西屋敷遺跡、南側に十郎田遺跡がある。今回の調査対象地は宮前地区で、調査面積344m²（トレンチ9本）である。

遺構は標高96～99mの水田で発見された。明治40年の地図（第2図）では畠地だった部分に相当する。遺構の確認面はいずれも黄褐色粘土層上面である。

確認された遺構は、竪穴住居跡3軒、掘立柱建物跡3棟以上、溝跡8条、土壙13基ほかビット多数である。時期は7世紀～奈良・平安時代である。7T付近が最も遺構密度が高く、竪穴住居跡の重複が確認された。7T2号住は南辺が約6mである。

遺物は少なく、整理ザル2個分が出土した。7世紀～奈良・平安時代の土師器・須恵器がある。

④ 西屋敷遺跡（遺跡記号：UL）

遺跡は小村崎字西屋敷・西原・宮前地区に所在する。兵衛館跡のある丘陵から南東方向に延びる低平な丘陵上に立地している。遺跡の南東側に西小屋館跡、東側に戸ノ内遺跡、西側に前戸内遺跡がある。今回の調査対象地は西屋敷・宮前地区で、面積は995m²（トレンチ25本）である。

遺構は標高93～99mの水田で発見された。遺構の確認面はいずれも黄褐色粘土層上面である。確認された遺構は、掘立柱建物跡6棟以上、溝跡38条、井戸跡1基、土壙6基ほかビット多数である。全般に掘立柱建物跡や井戸跡等は西小屋館跡近くで発見されている。掘立柱建物跡の柱穴は30～60cm、柱痕跡が20cm前後のものが多い。18T建物跡は東西棟である。伴出遺物がなく時期不明ではあるが、位置関係から西小屋館跡の存続していた時期（中世）に属する可能性がある。溝跡は東西方向・南北方向など各種あり、重複関係からも古いものから近世に属するものまで様々である。20T東側で検出された大溝は、堆積土から中世陶器が出土しており、西小屋館跡の堀に相当するものと考えられる。19T土壙からは14世紀の常滑焼窯破片が出土している。

遺物は少なく、整理ザル2個分が出土した。縄文時代の石器（剣片）、古墳時代中期～平安時代の土師器・中世陶器・近世陶磁器がある。

⑤ 西小屋館跡（遺跡記号：UB）

遺跡は小村崎字西屋敷地区に所在する。兵衛館跡のある丘陵から南東方向に延びる低い丘陵の先端部分に立地している。館跡の周辺には、館前、館脇、館東、館東脇、堀の内といった城館に関わる地名が残されている。館跡の南東隅付近が旧道の村田道と足立（菅生）道の分岐点にあたっている。調査面積は55m²（トレンチ4本）である。

今回の調査区では、遺構・遺物ともに発見することはできなかったが、水田面との比高差が3.0mの土壙と堀跡が、良好な状態で残存している。平成4年に東北福祉大学による測量調査が行われており、「地頭館に相当」するという見解が示されている。



第3図 調査トレンチの位置と遺跡の範囲・主な遺跡 (1 : 5,000)

⑥ 戸ノ内遺跡（遺跡記号：UC）

遺跡は小村崎字前戸ノ内・戸ノ内中・向原地内に所在する。兵衛館跡のある丘陵から南東方向に延びる低平な丘陵上に立地している。遺跡の東側に原遺跡、南～西側に西小屋館跡・西屋敷遺跡がある。今回の調査対象地は戸ノ内・戸ノ内中地区で、1,141m²（トレンチ30本）である。

遺構は標高92～99mの水田で発見された。遺構の確認面は8T・10Tが砂礫層上面、他はすべて黄褐色粘土層上面である。確認された遺構は、竪穴住居跡3軒、掘立柱建物跡2棟以上、溝跡15条以上、土壙8基ほかピット多数である。丘陵の西南側で確認された竪穴住居跡や掘立柱建物跡の時期は7世紀から8世紀を主とする。27T住居跡は北辺4.0m、21T建物跡は柱穴80×80cmの東西棟である。24T・26Tで確認された幅2.5mの大溝は西小屋館跡北東辺とほぼ平行している。27Tで多数のピット群、28Tで中世陶器片が見つかっており、西屋敷遺跡同様、西小屋館跡に関連する遺構が広がっているものと考えられる。戸ノ内中地区には、「堀の内」地名（明治8年『磐城国刈田郡地誌』）も残されている。29Tの建物跡は近世以降と見られる。

遺物はコンテナ1箱分が出土した。弥生土器1片（1T）、7世紀から奈良時代を中心とする土師器・須恵器、中世陶器、近世陶磁器がある。

⑦ 原遺跡（遺跡記号：UF）

遺跡は小村崎字原東・向原・戸ノ内・戸ノ内中・車地藏地内に所在する。兵衛館跡のある丘陵から南東方向に延びる低平な丘陵上に立地している。遺跡の西側に戸ノ内遺跡、南側に六角遺跡がある。今回の調査対象は原東・戸ノ内・戸ノ内中地区で、面積は577m²（トレンチ24本）である。

遺構は標高92～95mの東側水田で発見された。確認面は現耕作土下に、3枚の砂礫層（氾濫原）が認められ、それぞれの砂礫層下に水田跡や溝跡が確認された。現耕作土直下の赤褐色砂礫層は近世である。この赤褐色砂礫層と下の砂礫層との間の黒色土層中の間層に、灰白色火山灰層（To-a）が認められ、以下は10世紀以前に属する。古代の水田跡は耕作土と溝跡5条以上が砂礫層をはさんで、上下2枚の層にわたって確認された。幅0.2～0.4mの溝跡はほぼ南北方向、耕作土下の床は棚田状を呈している。氾濫後、溝はほぼ同じ位置に作り直されている。11Tの黒色土層中からは弥生土器（十三塙式・壺）1片が出土している。9T・10Tでは土壙1基・ピットが検出されている。

⑧ 六角遺跡（遺跡記号：UE）

遺跡は小村崎字六角・六角地蔵・高野・雁柄橋・上野・上の前・館東脇に所在する。原遺跡の南に広がる低平な丘陵上に位置する。昭和32年の遺跡登録当時の六角上・下遺跡は現在の六角地蔵の付近にあたる。ここでは双方一括して六角遺跡として扱う。今回の調査面積は3,448m²（トレンチ100本）である。

遺構は標高86～95mの水田・畑地で発見された。遺構の確認面のほとんどは黄褐色粘土～シルト層上面である。一部のトレンチでは旧表土の黒色土層で確認した。

確認された遺構は、竪穴住居跡16軒、竪穴状遺構3基、掘立柱建物跡12棟以上、区画溝1ヶ所、畠状遺構1ヶ所、溝跡50条以上・土壙24基ほかピット多数である。時期は古墳時代前期・後期・奈良・平安時代である。古墳時代前期の集落跡は遺跡の北側中央51T・52T・57Tで確認された。52T 3号

住南辺3.6m以外の7軒は一辺6.0m前後の規模を持つものである。古墳時代後期（6世紀）の竪穴住居跡は遺跡中央東斜面の33T 1号住・2号住で発見された。ともに北カマドで一辺3.7m、3.2mである。奈良時代の竪穴住居跡は48Tで発見された。南辺で4.4mである。このほかの住居跡は、年代決定の資料に乏しく明確ではない。3T住居跡は北辺5.65mの北カマド、85T住居跡は一辺2m以上、87T住居跡は一辺2m以上、4m以上である。遺跡の北側ではほぼ東西南北の古代と考えられる区画溝（幅2.0～3.0m）が検出された。50Tと51Tの東西溝間は53.8mで、ほぼ半町離れている。48Tの区画溝の西側では、同時期ないしは古い南北方向の歟状遺構が発見されており、畑地として利用されていたものと考えられる。遺跡の東側一帯で発見された建物跡のうち、26T・27T付近は、字名から、『安永風土記』中の「かうや屋敷 壱軒」に相当するものと考えられる。

遺物はコンテナ2箱分出土した。縄文土器（前期初頭、後～晩期）、石器、弥生土器、古墳時代～平安時代の土師器・須恵器、近世陶磁器がある。

⑨ 三の輪遺跡（遺跡記号：UM）

遺跡は小村崎字三の輪・車地蔵に所在する。愛宕山丘陵から西に延びる舌状丘陵に立地している。遺跡の南側に沢をはさんで、車地蔵遺跡がある。調査面積は98m²（トレンチ3本）である。調査の結果、遺構・遺物ともに発見することはできなかった。平成13年度の分布調査で土師器が確認された南斜面畑地は作付のため、今回調査できなかった。

⑩ 車地蔵遺跡（遺跡記号：UG）

遺跡は小村崎字車地蔵・三の輪に所在する。愛宕山丘陵から西に延びる舌状丘陵に立地している。沢をはさんで遺跡の北側に三の輪遺跡、南側に鍛冶屋敷遺跡がある。調査面積は933m²（トレンチ20本）である。遺構は方形区画溝跡1ヶ所、溝跡6条ほかビット多数がある。遺跡の北側で発見された方形区画溝は幅2.2m、出土遺物はなく、時期は特定できない。

遺物は全体で整理ザル1個分出土した。古代の土師器・須恵器、近世陶磁器がある。

⑪ 鍛冶屋敷遺跡（遺跡記号：UN）

遺跡は小村崎字鍛冶屋敷・車地蔵・一つ橋・長根道下に所在する。愛宕山丘陵から西に延びる舌状丘陵～微高地に立地している。調査面積は531m²（トレンチ13本）である。

発見された遺構は、掘立柱建物跡1棟、水田跡1ヶ所、溝跡2条以上、土壤1基、ほかビット多数である。7T～13Tが検出された幅1.0～1.3mのほぼ南北方向の溝跡は、灰白色火山灰層（To-a）を切る。6Tでは灰白色火山灰層下で、水田跡に伴う畦畔状の高まりと耕作土壤を確認している。他のトレンチでは灰白色火山灰層下の確認調査は行っていない。出土遺物はない。

⑫ 上葉の木沢遺跡（遺跡記号：UH）

遺跡は小村崎字上葉の木沢・長根道下・一つ橋に所在する。愛宕山丘陵から西に延びる舌状丘陵に立地している。今回の調査対象は一つ橋地区で、面積は366m²（トレンチ12本）である。遺構は掘立柱建物跡3棟以上、井戸跡2基、土壤1基ほかビット多数である。3～5Tで確認された建物跡ほかは、『安永風土記』中の「長根屋敷 壱軒」に相当するものと見られる。3Tの旧表土から土師器の小片と6Tの旧表土から近世磁器の小片が得られている。

⑬ 中葉の木沢遺跡（遺跡記号：U J）

遺跡は小村崎字中葉の木沢・上葉の木沢・一つ橋に所在する。愛宕山丘陵から西に延びる舌状丘陵に立地している。沢をはさんで遺跡の北側に上葉の木沢遺跡がある。今回の調査対象は一つ橋地区で面積は578m²（トレンチ14本）である。遺構は掘立柱建物跡2棟、溝跡1条、ピット多数である。

遺物は全体で整理ザル1個分、縄文土器1片、土師器、近世磁器が出土した。

第Ⅳ章　まとめ

今回の調査は、遺物の分布が確認された地域を中心に333トレンチ・11,699m²の調査を行った。調査目的上精査は行っておらず、本調査に待つところが大きいものの、以下に概要を取りまとめておく。

1. 縄文時代の遺構は窪田遺跡・十郎田遺跡で検出された。いずれも溝状をなす陥穴状土壌である。以前に調査された円田盆地西側の中組遺跡ほかと同様の形状である。詳しい所属時期は不明であるが、周囲からは縄文時代後～晩期の土器が出土している。このほか、西屋敷遺跡で石器（剣片）、六角遺跡・中葉の木沢遺跡で縄文土器の小片が得られている。

2. 弥生時代の遺構は確認されなかった。円田盆地北側の戸ノ内遺跡・原遺跡・六角遺跡で、弥生土器の小片が得られている。原遺跡の弥生土器は黒色土層下部からの出土であり、水田跡の存在も予想されるが、今後の調査に待つところが大きい。

3. 古墳時代の集落は、前期（4世紀）が六角遺跡北部、中期（5世紀）が窪田遺跡、中～後期（5～6世紀）が十郎田遺跡、後期（6世紀）が六角遺跡東部で発見された。集落の構成は竪穴住居と掘立柱建物から成り立つ。6世紀以降の住居はすべて北カマドで、統一されている。

4. 古代、特に7世紀後半から8世紀前半にかけて、遺跡数は急増し、面的な広がりを持つようになる。十郎田遺跡で確認された材木塀、灰白色火山灰（To-a）の堆積する大溝、六角遺跡北部の区画溝は、この時期から灰白色火山灰降下の10世紀前葉までの地割の一端を示している可能性がある。これらの施設は、真北からやや東寄りの方位のはば東西南北を基本に配されている。灰白色火山灰層下で検出された原遺跡・鍛冶屋敷遺跡の水田跡や、十郎田遺跡の材木塀外側の水田跡もこうした方位と関連する可能性がある。

5. 調査区を含め、円田盆地では、条里坪呼称（8世紀中葉～）起源の地名は字名・旧団名・検地帳においても確認することはできない。都遺跡と周辺施設の成立時期は、刈田郡4郷のうち三田郷を円田盆地に比定する見解、さらには三田＝御田説、都＝屯倉説の検証とともに、今後の検討課題である。

6. 中世城館の西小屋館跡は旧道村田道と足立（菅生）道との分岐点北西部に所在する。土塁と堀跡が良好な状態で残存している。今回、中世陶器が出土した西屋敷遺跡・戸ノ内遺跡の館跡隣接地にも、関連遺構は広がっている。館主に係わる古文書が「奥平家文書」として残されている。

7. 近世に関わる遺構や遺物も、ほぼ調査区全域で、少なからず確認された。『安永風土記』中の「かうや屋敷」・「長根屋敷」に相当すると見られる建物跡も、六角遺跡・上葉の木沢遺跡で発見された。

8. 水田跡は、中小河川の氾濫原や灰白色火山灰層の下に残されていた。

引用・参考文献

- 伊東信雄:1957「古代史」「宮城県史Ⅰ」 宮城県史編纂委員会
- 片倉信光:1957「大刈田山麓隨想」「仙台郷土研究」17-1 仙台郷土研究会
- 刈田郡誌編纂委員会:1928「刈田郡誌」刈田郡教育会
- 郷土研究部:1960「円田村古文書」「白高郷土研究」第3号 宮城県白石高等学校郷土研究部 pp.31~38
- 蔵王町教育委員会:1990「堀ノ内遺跡」蔵王町文化財調査報告書
- 蔵王町教育委員会:1997「堀の内遺跡」蔵王町文化財調査報告書第1集
- 蔵王町教育委員会:2002「諏訪館前遺跡」蔵王町文化財調査報告書第2集
- 蔵王町史編さん委員会:1987「蔵王町史 資料編Ⅰ」
- 蔵王町史編さん委員会:1989「蔵王町史 資料編Ⅱ」
- 蔵王町史編さん委員会:1993「蔵王町史 民俗生活編」
- 蔵王町史編さん委員会:1994「蔵王町史 通史編」
- 佐藤庄吉:1957「刈田郡全城土器石器調査表」不忘郷土研究所
- 佐藤庄吉:1969「郷土の変遷」不忘郷土研究所
- 白石市史編纂委員会:1976「白石市史別巻 考古資料篇」
- 菅原祥夫:1998「陸奥国南部における富豪層居宅の倉庫群－福島県郡市山正直C遺跡・東山田遺跡の分析事例を中心として－」「古代の福倉と村落・郷里の支配」奈良国立文化財研究所
- 鈴木貢夫:1951「円田村の「遺跡」と「ノボク」の分布」「白高郷土研究」第4号 宮城県白石高等学校郷土研究部 pp.16~21
- 東北福祉大学吉井研究室編:2000「宮城県蔵王町兵衛館第7次発掘調査報告書」東北福祉大学16番研究室
- 文化財保護委員会:1966「全国遺跡地図(宮城県)」
- 宮城県教育委員会:1966「宮城県遺跡地名表」宮城県文化財調査報告書第9集
- 宮城県教育委員会:1980a「塩沢北遺跡」「東北自動車道遺跡調査報告書Ⅲ」宮城県文化財調査報告書第69集
- 宮城県教育委員会:1980b「大橋遺跡」「大山遺跡」「伊原沢下遺跡」「東北自動車道遺跡調査報告書Ⅳ」宮城県文化財調査報告書第71集
- 宮城県教育委員会:1981「東山遺跡」「東北自動車道遺跡調査報告書Ⅴ」宮城県文化財調査報告書第81集
- 宮城県教育委員会:1989「戸の内脇遺跡」・「台遺跡」「豆理町三十三間堂遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第131集
- 宮城県教育委員会:1990「白山遺跡ほか」「寂光寺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第135集
- 宮城県教育委員会:1991「中組遺跡ほか」「都遺跡」「清水遺跡」「合戦原遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第140集
- 宮城県教育委員会:1992「諏訪館前遺跡」「下草古城跡ほか」宮城県文化財調査報告書第146集
- 宮城県教育委員会:2002「寢田遺跡・都遺跡・新城館跡」「名生館遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第188集



窟田・十郎田遺跡遠景（南から）



窟田遺跡16T堅穴住居跡（西から）



窟田遺跡17T堅穴住居跡（南から）



窟田遺跡18T堅穴住居跡・溝跡（南から）



窟田遺跡7T掘立柱建物跡（西から）



十郎田遺跡7T堅穴住居跡・掘立柱建物跡（西から）



十郎田遺跡8T堅穴住居跡・掘立柱建物跡（西から）



十郎田遺跡9T掘立柱建物跡・溝跡（南東から）



十郎田遺跡14T堅穴住居跡・掘立柱建物跡（南東から）



十郎田遺跡20T堅穴住居跡・掘立柱建物跡（南から）



前戸内遺跡3T掘立柱建物跡（南西から）



西屋敷遺跡16T掘立柱建物跡（北西から）



西屋敷遺跡20T西小屋館跡土塁・塙（南西から）



西小屋館跡土塁西辺（南から）



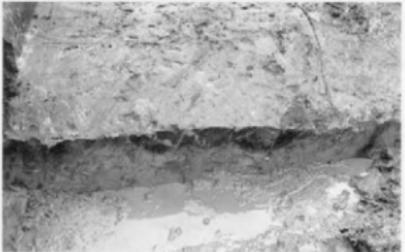
戸ノ内遺跡27T竪穴住居跡・溝跡（東から）



戸ノ内遺跡28T竪穴住居跡・掘立柱建物跡（北西から）



戸ノ内遺跡14T土壤・ビット群（北西から）



原遺跡12T水田跡耕作土（南から）



原遺跡15T水田跡耕作土（南から）



六角遺跡3T竪穴住居跡（南から）



六角遺跡48 T 積穴住居跡・溝跡（西から）



六角遺跡51 T 積穴住居跡・掘立柱建物跡（西から）



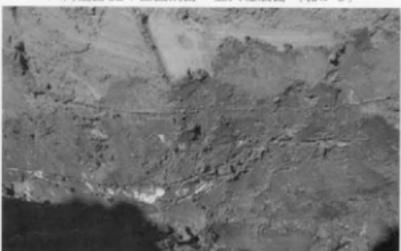
六角遺跡50 T 区画溝跡・積穴住居跡（東から）



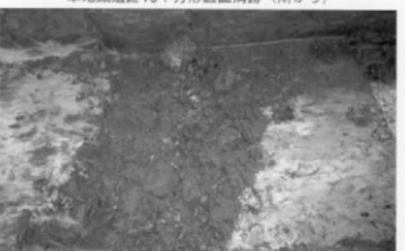
六角遺跡52 T 区画溝跡・積穴住居跡（北から）



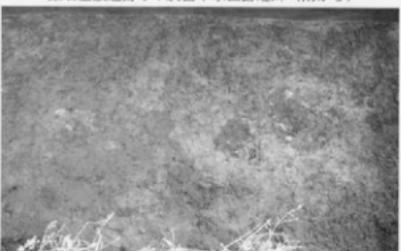
車地藪遺跡16 T 方形区画溝跡（南から）



鍛冶屋敷遺跡 6 T 灰白下水田跡跡群（南から）



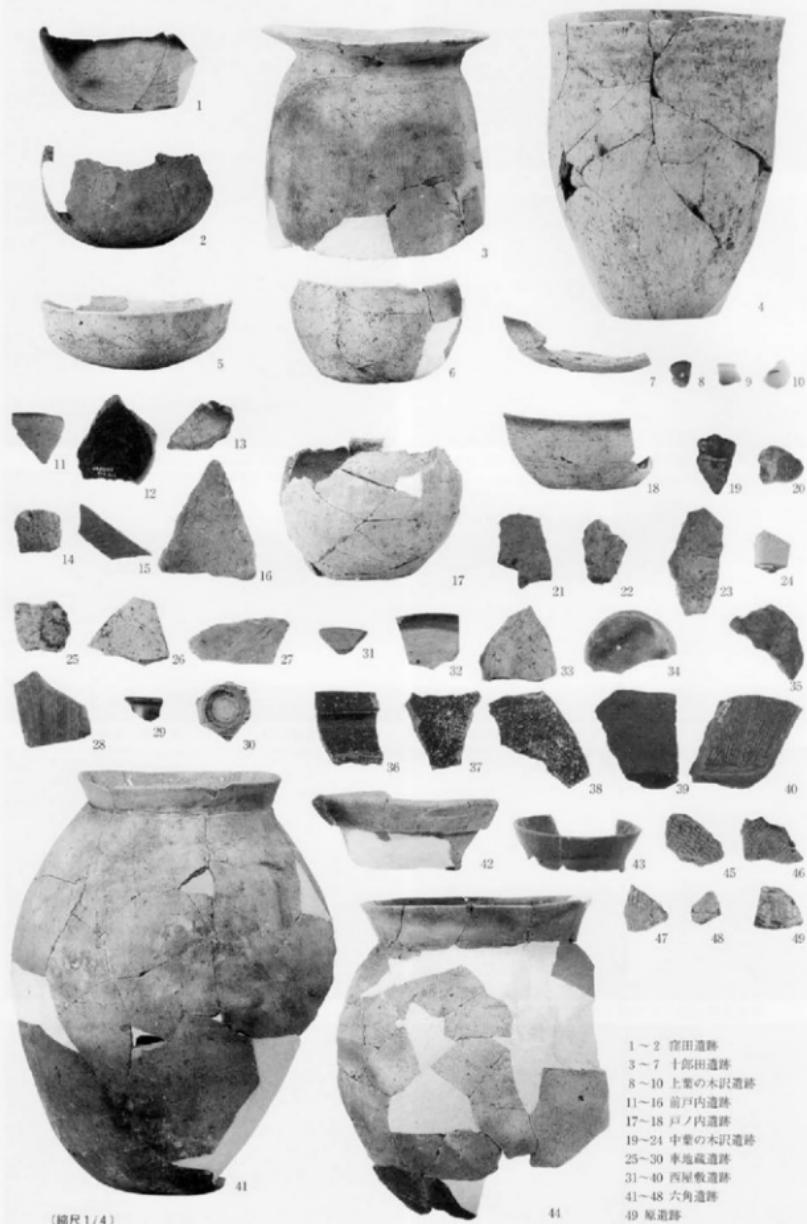
鍛冶屋敷遺跡 10 T 溝跡（南から）



上葉の木沢遺跡 4 T 掘立柱建物跡（北から）



中葉の木沢遺跡 8 T 掘立柱建物跡（西から）



1～2 富田遺跡
 3～7 十郎田遺跡
 8～10 上栗の木沢遺跡
 11～16 前戸内遺跡
 17～18 戸ノ内遺跡
 19～24 中栗の木沢遺跡
 25～30 事地蔵遺跡
 31～40 西屋敷遺跡
 41～48 六角遺跡
 49 原遺跡

(縮尺1/4)

山 王 遺 跡

目 次

第Ⅰ章 遺跡の概要.....	99
第Ⅱ章 調査に至る経過と調査方法.....	99
第Ⅲ章 発見された遺構と遺物.....	100
第Ⅳ章 まとめ.....	100
写真図版.....	101

調査要項

遺跡名：山王遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：39049 遺跡記号：R A）

所在地：宮城県遠田郡小牛田町萩原字江口裏・阿弥陀

調査原因：中村西部県営は場整備事業

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：宮城県教育庁文化財保護課

調査期間：平成14（2002）年12月5日～6日

対象面積：約500m²

調査面積：約200m²

調査員：白崎恵介 西村 力

調査協力：小牛田町教育委員会、宮城県古川産業振興事務所

第Ⅰ章 遺跡の概要

山王遺跡は、遠田郡小牛田町萩塙字江口裏・阿弥陀に所在する。JR陸羽東線北浦駅の北方約1.5km、東流する江合川北側の後背湿地中に点在する微高地の一つに位置し、遺跡がある地点の標高は13~14mである。遺跡の現状は集落が営まれる他、田畠として利用されている。当遺跡から土師器、須恵器が採取されており、古代の遺物の散布地として登録されている。

第Ⅱ章 調査に至る経過と調査方法

山王遺跡の発掘調査は、中坪西部県営は場整備事業に係るものである。調査対象部分は遺跡南端部にあたる。平成9年度および平成12年10月3日の古川産業振興事務所との現地協議の結果、工事立会としたものである。平成14年11月13日の工事立会時に、排水路設置予定箇所に灰白色火山灰が堆積する溝跡と、土師器甕などが出土する溝跡および井戸跡1基が検出された。これを受け同年12月5日、排水路設置箇所およびパイプライン設置箇所を対象に事前調査を実施した。

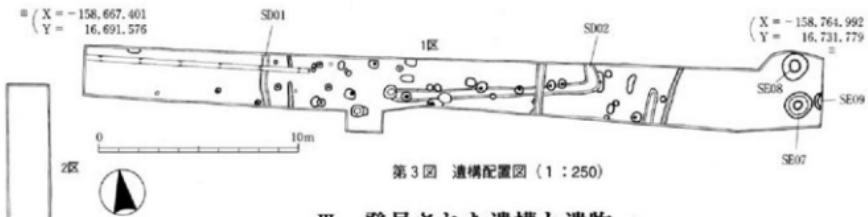
発掘調査は、排水路を設置する予定の箇所を1区とし、南北幅3m、東西長さ36mの、また、パイプライン設置予定箇所を2区とし、東西幅2m、南北長さ40mの調査区をそれぞれ設定した。両調査区とも表土を重機で除去し、表土下の地山面で遺構を検出し、各遺構の精査を実施した。検出した遺構の実測にあたっては、工事用測量基準点を用い縮尺1/100の平面図を作成した。適宜縮尺1/20の平面図および断面図を作成した。同時に35mmカラースライドフィルムによる記録写真を撮影した。



第1図 遺跡の位置 (1:25,000)



第2図 調査区の位置 (1:2,000)



第3図 遺構配置図 (1 : 250)

III 発見された遺構と遺物

① 1区 1区では溝跡6条、井戸3基、柱痕跡や柱抜取穴を伴う柱穴19個のほか、多数のピットを、表土(厚さ30cm)直下の黄褐色砂地山面で検出した。

【溝跡】検出した6条の溝跡のうち、SD01溝跡は幅約30cm、深さ約15cmの南北方向の溝跡で、堆積層は黒褐色砂質土で灰白色火山灰が混入している。遺物はSD02から土師器壺の破片、陶器甕の破片が出土した。

【井戸跡】検出した3基の井戸跡は規模、形態、堆積層などがいずれも類似している。このうちSE07井戸跡は平面形が短軸1.4m、長軸1.6mの楕円形で、壁はやや急な角度で掘り込まれている素掘りの井戸である。深さ約1.5mまで確認した。堆積層はしまりのない黒褐色粘質土の自然堆積層である。遺物は曲物が出土した。この曲物は直径19.5cm、高さ16.0cmで、側板と底板が残存していた。

【柱穴】19個の柱穴を検出したが、調査区の幅に制限があり、それぞれの柱穴がどのように建物跡を構成するか確認できなかった。柱穴掘方の形状は20~60cmの円形もしくは方形で柱痕跡は直径10~20cmである。いずれの柱穴も残存する深さは20~30cm程度である。大多数の柱穴では掘方埋土が黒褐色砂質土で、柱痕跡は黒色土である。遺物として掘方埋土から土師器片や磁器片、陶器片などが出土した。

② 2区 2区では、表土(厚さ約50cm)直下の黄褐色砂地山面で溝4条、ピット6個を検出した。溝跡の規模は幅50cm~5mである。ピットは平面形が直径40~50cmの円形で、深さはいずれも20~25cm程度である。いずれの遺構の堆積層も黒褐色砂質土が主体であり、遺物は

(X = -158,714.487
Y = 16,685.455) 出土していない。

IV まとめ

山王遺跡の今回の調査では溝跡と井戸跡、柱穴およびピットが検出された。これらの内で、遺構の年代が想定できるものに1区で検出したSD01溝跡とSE08井戸跡がある。SD01溝跡の堆積層中に灰白色火山灰が混入しているのが確認でき、この火山灰層を降下時の1次的な堆積とみれば、この溝は古代のものとみることができる。また、SE08井戸跡から中世頃のものと思われる陶器甕が出土しており、この井戸跡は古く遡っても中世頃の遺構と考えられる。これ以外の柱穴では磁器や陶器が出土しているものがあることから、柱穴群は近世以降の遺構と考えておきたい。また、溝跡についても堆積土の特徴から中世以降の水田に関係する水路と考えられる。



1区全景



SD02溝跡



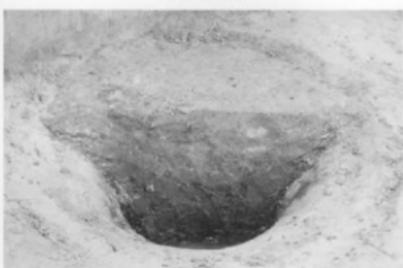
1区中央部ピット群



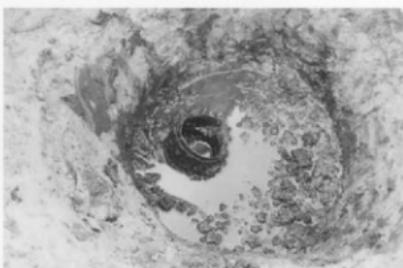
2区全景



SE07井戸跡



SE08井戸跡



曲物出土状況



曲物 (縮尺 1/3)

おお はた い せき
大 番 遺 跡

目 次

第Ⅰ章 はじめに.....	105
第Ⅱ章 発見された遺構と遺物.....	107
第Ⅲ章まとめ.....	109
引用・参考文献.....	112
写真図版.....	113

調査要項

遺跡名：大畑遺跡（宮城県遺跡地名表登載番号：02262 遺跡記号：O B）

所在地：宮城県白石市字東大畑

調査原因：国道113号線道路改良工事

調査主体：宮城県教育委員会

調査担当：宮城県教育庁文化財保護課

調査期間：平成14（2002）年3月4～8日、平成14（2002）年5月9・10日

調査面積：約160m²

調査員：阿部博志・後藤秀一・佐藤則之・佐久間光平・高橋栄一・千葉直樹

調査協力：白石市教育委員会・宮城県大河原土木事務所

第Ⅰ章 はじめに

大畠遺跡は白石市字東大畠に所在する。本遺跡は東を阿武隈山地、西を奥羽山脈に挟まれた一般に白石盆地と呼称される低地に位置し、白石川の支流である斎川西岸の自然堤防上に立地している。標高は約45mである。

本遺跡のある白石市周辺には、現在400ヶ所以上の遺跡が確認されており、県内でも遺跡の集中する地域の一つである。古墳時代以降には、斎川流域を中心に遺跡の分布が多数認められ（第1図）、集落跡としては梅田遺跡、田中遺跡、観音崎遺跡、北無双作遺跡などがある。また周辺には、鷹ノ巣古墳群などの高塚古墳や郡山横穴墓群を中心とする横穴墓、古瓦を出土する堂田廐寺跡や兀山窯跡などがみられる。

今回の調査は、国道113号線のバイパス建設工事に伴う発掘調査である。平成2年・5年に宮城県教育委員会が遺跡の範囲確定のための確認調査を（近藤 1991）、また平成6年には国道113号線の本線部分約1650m²を対象に発掘調査を実施した（八幡 1995）。今回は国道113号線本線部分と白石市都市計

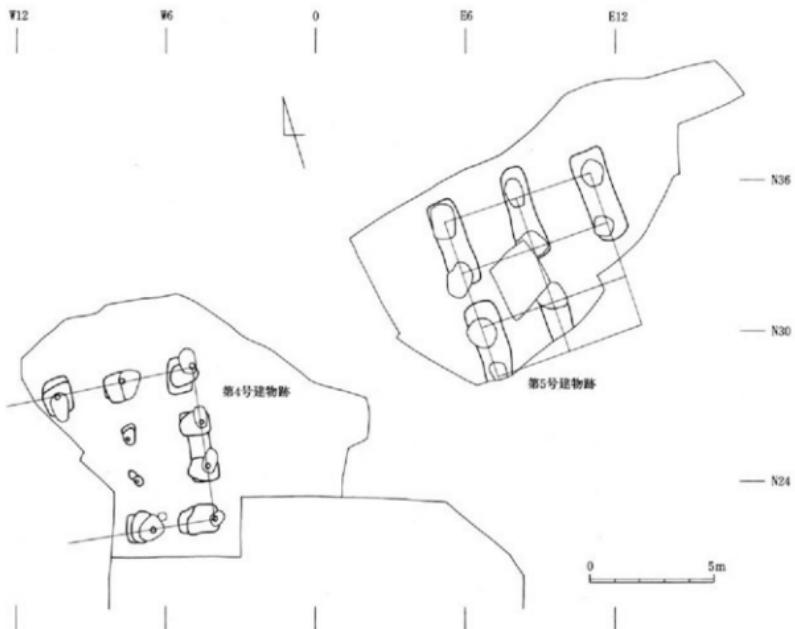


No.	遺跡名	時代	種別	No.	遺跡名	時代	種別
1	大畠遺跡	弥生・奈良～中世	官署	8	堂田廐寺跡	平安	寺院
2	鶴見跡遺跡	古墳後・平安	聚落	9	白石条里制御推定地	古代・中世	水田跡
3	北無双作遺跡	古墳・奈良	聚落	10	廣川東古墳群	古墳・古代	前方後円墳・円墳
4	梅田遺跡	弥生・古墳	聚落	11	郡山横穴古墳群	古墳後・奈良	横穴墓
5	田中遺跡	縄文～中世	散布地	12	黒岩横穴古墳群	古墳後・奈良	横穴墓
6	兀山窯跡	古代	窑跡	13	無名古墳群	古墳・奈良	円墳
7	八幡坂西窑跡	古代	窑跡				

第1図 遺跡の位置と周辺の遺跡（1:50,000）



第2図 調査区の位置と周辺の地形

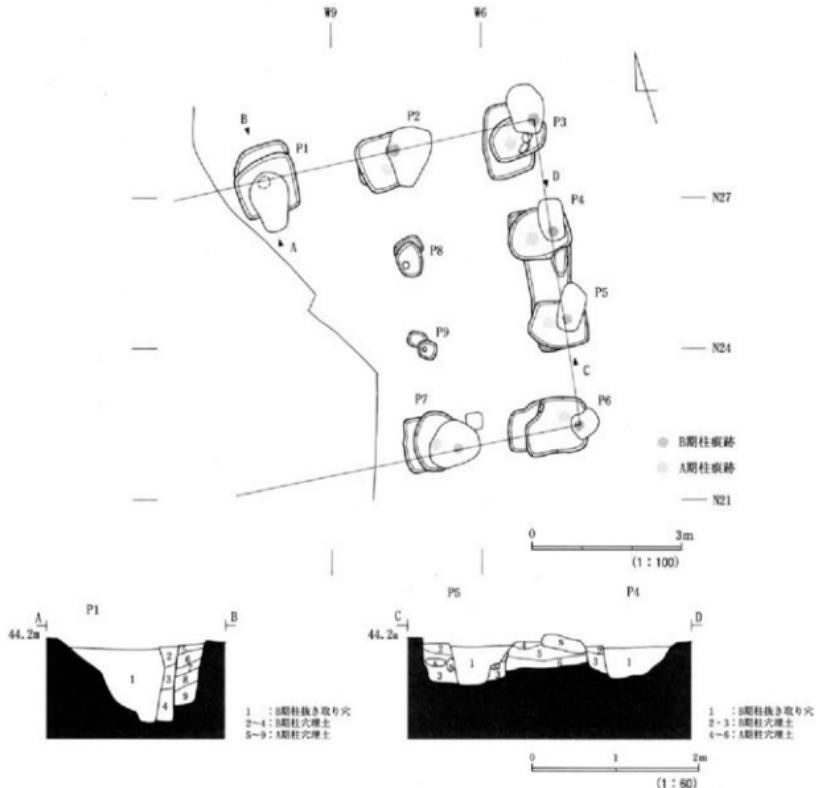


第3図 遺構全体図 (1:200)

両道路との取り付き部分（対象面積：約300m²）を対象として発掘調査を行った（第2図）。調査対象区内に道路があるため、道路を除いた部分を平成14年3月に、道路部分を5月に発掘調査を行った。なお、調査で発見された掘立柱建物跡の一部は白石市教育委員会による調査区域に入るが、本報告で扱うこととした。また調査における地区割りは、白石市都市計画道路のセンター杭No54（X = -221461.0150、Y = -17613.5836）、No55（X = -221441.9707、Y = -17607.4750）をもとに、No54を原点（0.0）として設定した。

第Ⅱ章 発見された遺構と遺物

今回の調査では、掘立柱建物跡2棟を検出した（第3図）。基本層序は、1層：現代の水田耕作土、2層：灰色粘土質シルト層、3層：黒褐色シルト層（遺構掘り込み面）、4層：明黄褐色シルト層で、各遺構は4層上面で検出した。



第4図 第4号建物跡

【第4号掘立柱建物跡】(第4図)

西側で検出した東西2間以上、南北3間の床束をもつ建物跡で、一度建て替えられている(A→B)。B期:P1~7で柱抜き取り痕跡、P8・9で柱痕跡が認められた。柱抜き取り穴を掘り下げたところ、P1の柱穴底面では円形の窪みが、またP2~7の柱穴底面では円形に酸化鉄の付着した部分が認められ、いずれも柱の痕跡と考えられる。平面規模は柱痕跡の中心をもとにすると、東西が北側柱列で5.6m以上、柱間寸法が東より2.9m・2.7m、南北が東側柱列で総長6.2m、柱間寸法が北より2.2m・1.8m・2.2mである。建物の方向は、東側柱列でみると北で約9°東に振れている。柱穴の規模は、長軸110~125cm、短軸82~115cmの隅丸方形を基調とし、深さは確認面から44~88cmである。柱穴埋土は明黄褐色シルトブロックを含む黒褐色砂質シルト、灰黄褐色砂質シルトを主体とする。柱痕跡は径20~26cmの円形と考えられる。なお、柱抜き取り穴は明黄褐色シルトブロックを多量に含む暗褐色砂質シルトで埋め戻されている。床束の柱穴は、一辺40~70cmの隅丸方形を呈し、柱痕跡は径10~12cmの円形である。

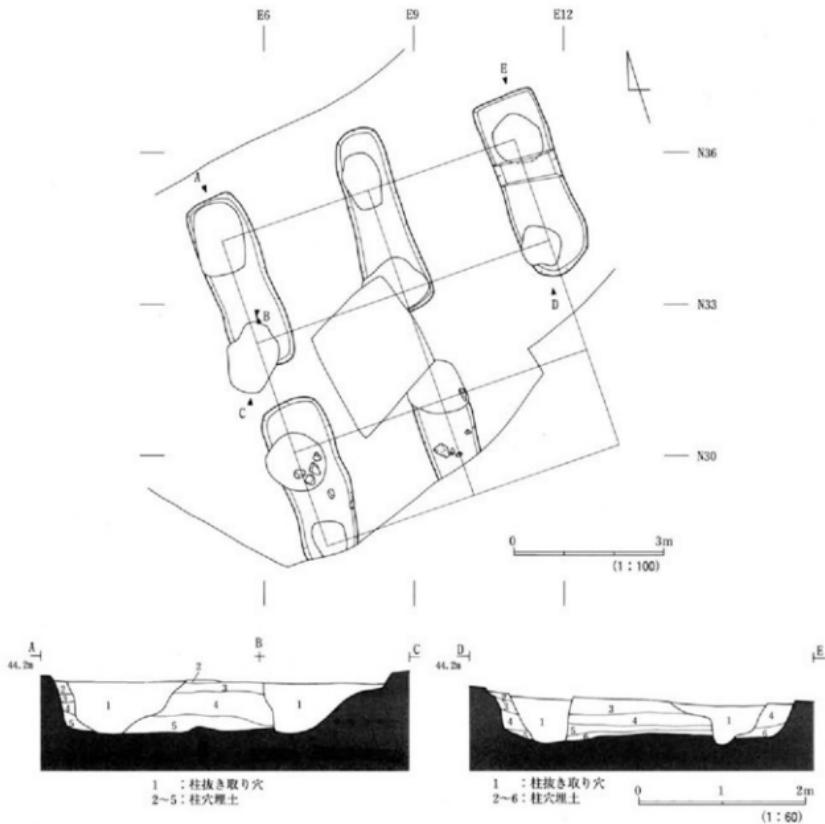
遺物は柱抜き取り穴堆積土から、土師器小片1点、箆状石器1点(写真図版2の1)が出土している。

A期:B期と同様に柱穴底面で円形に酸化鉄の付着した部分が認められ、柱の痕跡と考えられる。平面規模は柱の痕跡の中心をもとにすると、東西が北側柱列で5.0m以上、柱間寸法が東より2.5m・2.5m、南北が東側柱列で総長5.5m、柱間寸法が北より1.9m・1.7m・1.9mである。建物の方向は、東側柱列でみると北で約8°東に振れている。柱穴は柱が抜き取られているため残存状況は悪いが、規模は長軸110~150cm、短軸100cm程の隅丸方形を基調としているとみられ、深さは確認面から52~85cmである。柱穴埋土は明黄褐色シルトブロックを含む黒褐色砂質シルト、黒色砂質シルトを主体とする。柱痕跡は径22~25cmの円形と考えられる。床束の柱穴は、一辺30~55cmの隅丸方形を呈する。遺物は出土していない。

【第5号掘立柱建物跡】(第5図)

調査区東側で検出した桁行3間、梁行2間の南北棟総柱建物跡である。すべての柱穴で柱が抜き取られている。平面規模は柱抜き取り痕跡の中心をもとにすると、桁行が西側柱列で総長約6.4m、柱間寸法が2.0~2.3m、梁行が北側柱列で総長約6.2m、柱間寸法が3.1m等間となる。建物の方向は、北で約1°西に振れている。柱穴は南北に2個ずつ連結した布掘り状を呈し、規模は長軸3.5~3.6m、短軸1.1~1.2mで、隅丸長方形を呈する。深さは確認面から48~68cmである。柱穴埋土は黒褐色砂質シルトとにぶい黄褐色シルト質砂を交互に埋めている。なお、柱抜き取り穴は明黄褐色シルトブロックを含む黒褐色砂質シルトで埋め戻されている。

遺物は柱抜き取り穴堆積土から、ロクロ調整によらない土師器壺・壺の小片が3点出土している。



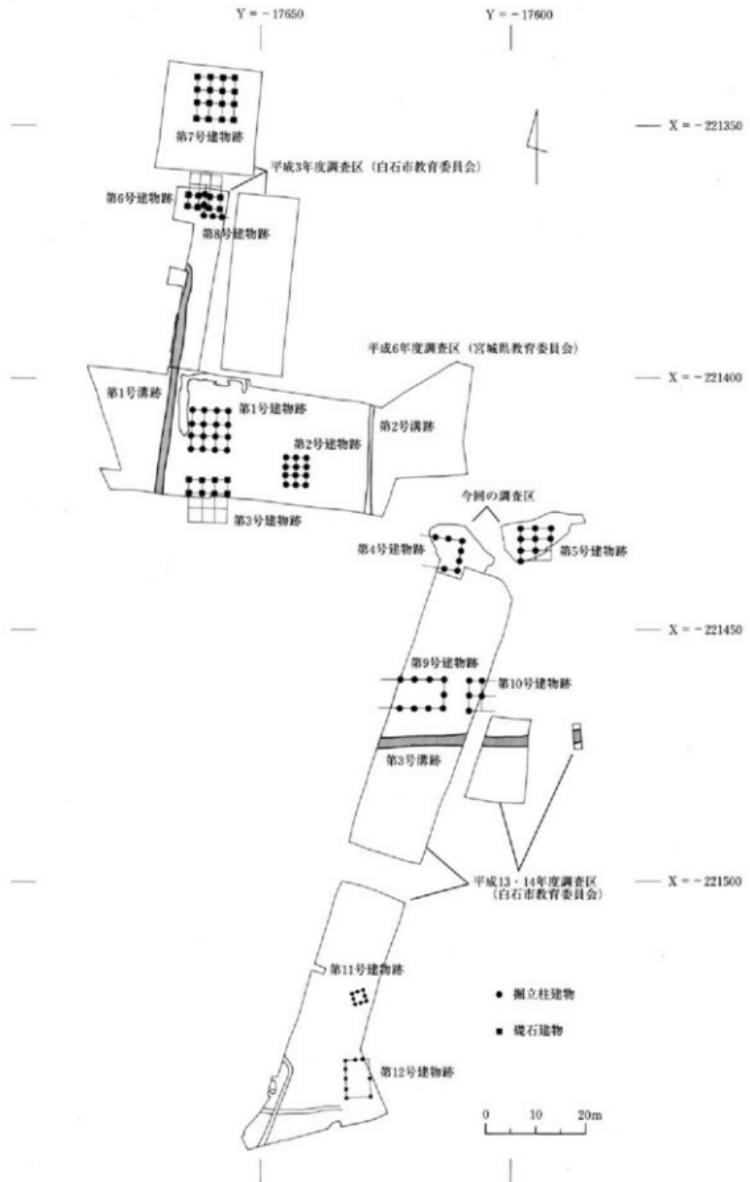
第5図 第5号建物跡

第III章 まとめ

1. 建物跡について

今回の調査では建物跡が2棟検出された。また本遺跡ではこれまでに宮城県教育委員会（八鶴1995）、白石市教育委員会（清野1991、清野2002、註1）によって調査が行われ、礎石建物跡3棟、掘立柱建物跡7棟、区画溝跡が発見されている（第6図）。

本調査区の西側で検出された第1・2・3・6・7号建物跡はいずれも総柱の建物で、倉庫と考えられる。これらは計画的に配置されていることから、郡衙の倉庫院と考えられ、掘立柱建物から礎石



第6図 建物配置模式図 (1 : 1,000)

建物への変遷が考えられている。また遺構の年代が8世紀前半から平安時代であり、時期的に菟田郡建置（続日本紀で養老5年（721年）に柴田郡から分かれて建置されたという記載がある）と矛盾しないことから、本遺跡は菟田郡衙と考えられている（八嶋 1995）。なお、第8・9号建物跡は総柱の建物ではないが、建物の方向が一致することから郡衙を構成する建物跡と思われる。

今回検出した第5号建物跡や白石市教育委員会の調査で検出している第10号建物跡も総柱の建物で倉庫と考えられることから、前述の倉庫院を構成する一部と考えられる。これらの建物群は、ほぼ真北を基準に建てられており、強い計画性が窺える。また第10号建物跡の南側で検出している第3号溝跡は東西方向の溝で、建物群と方向が揃う。第3号溝跡以南では、小規模な建物跡が2棟のみで倉庫と考えられる建物がみられないことから、第3号溝跡は倉庫院南辺の区画溝と考えられる。これまでの調査で倉庫院西辺とみられる区画溝（第1号溝跡）を検出しておらず（註2）、倉庫院は東西80m以上、南北132m以上の規模をもつとみられる。

第5号建物跡の年代は、柱抜き取り穴堆積土からロクロ調整によらない土師器坏・甕が出土しており、また倉庫院の年代が区画溝跡や建物跡から出土した瓦の年代観から概ね8世紀前半に位置づけられていることから、本建物跡も8世紀前半頃と考えられる。

第4号建物跡は、建物の方向が北で8°～9°東に振れており、ほぼ真北を基準としている他の建物跡と違いが認められる。こうしたことから第4号建物跡は倉庫院とは時期が異なる可能性もある。建物跡の年代を特定できる遺物が出土していないため年代は特定できないが、周辺の出土遺物などから8世紀前半から平安時代におさまるとみられ、郡衙に関係する建物跡と思われる。

2.まとめ

- ①今回の調査では掘立柱建物跡2棟が検出された。このうち第5号建物跡は郡衙の倉庫院を構成する建物と考えられる。
- ②建物の年代は、第5号建物跡が8世紀前半頃、第4号建物跡が8世紀前半～平安時代と考えられる。
- ③本遺跡は菟田郡衙と考えられている。倉庫院と考えられる建物群は発見されたが、郡衙の様相については今後の課題である。

註1：白石市教育委員会が平成13年度と平成14年度に行った発掘調査によるもので、同教育委員会清野俊太朗氏から御教示いただいた。

註2：第1号溝跡は北側で西に曲がることから、倉庫院とは別の区画施設と考えているが（八嶋 1995）、第1号溝跡以西で遺構を検出していないことから（近藤 1991）、倉庫院の西辺と考えられる。大和町一里塚遺跡（大和町教育委員会・宮城県教育委員会 1994）では倉庫院の区画溝がクランク状になっており、本遺跡も同様なもの可能性がある。

引用・参考文献

- 近藤和夫 1991 「大烟遺跡」「館南開遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第144集
- 佐藤則之 1988 「三十三間堂遺跡」「亘理町三十三間堂遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第127集
- 清野俊太朗 1991 「大烟遺跡発掘調査概要」「第18回古代城柵官衙遺跡検討会資料」
- 清野俊太朗 2002 「大烟遺跡」「平成13年度宮城県遺跡調査成果発表会 発表要旨」
- 大和町教育委員会・宮城県教育委員会 1994 「一里塚遺跡」「第20回古代城柵官衙遺跡検討会資料」
- 八嶋伸明 1995 「大烟遺跡」「大烟遺跡ほか」宮城県文化財調査報告書第168集



第4号建物跡
(東より)



第5号建物跡
西半
(北東より)



第5号建物跡
東半
(北東より)



第4号建物跡
P.1
(東より)



第5号建物跡
北西柱穴
(北西より)



1
(縮尺 1/2)

報告書抄録

ふりがな	だんのこしいせきほか						
書名	壇の越遺跡ほか						
刷書名							
巻次							
シリーズ名	宮城県文化財調査報告書						
シリーズ番号	第195集						
編著者名	後藤秀一・相原淳一・岩見和泰・高橋栄一・白崎恵介・西村力						
編集機関	宮城県教育委員会						
所在地	〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1 TEL022-211-3682						
発行年月日	西暦 2003年3月31日						
ふりがな 所取遺跡名	ふりがな 所在地	コード 市町村 道番号	北緯 38度 35分 33秒	東経 140度 48分 20秒	調査期間	調査面積 (m ²)	調査原因
壇の越遺跡	宮城県加美郡宮崎町字鳥鳴・島屋崎	044431	30039	1次 20010905～ 20021203 2次 20020507～ 20020701 20020507～ 20020701	7,470	は場整備事業に伴う確認調査	
十郎田遺跡	宮城県刈田郡蔵王町小村崎字十郎田・中内・宮前・宮下	043010	05105	38度 07分 20秒	140度 41分 09秒	1,621	
平沢田遺跡	宮城県刈田郡蔵王町平沢字田中		05193	38度 07分 14秒	140度 41分 08秒	982	
前戸内遺跡	宮城県刈田郡蔵王町小村崎字宮前		05108	38度 07分 27秒	140度 41分 08秒	344	
西屋敷遺跡	宮城県刈田郡蔵王町小村崎字西屋敷・宮前		05196	38度 07分 26秒	140度 41分 13秒	995	
西小屋遺跡	宮城県刈田郡蔵王町小村崎字西屋敷		05048	38度 07分 26秒	140度 41分 28秒	55	
戸ノ内遺跡	宮城県刈田郡蔵王町小村崎字戸ノ内・戸ノ内中		05197	38度 07分 28秒	140度 41分 37秒	1,141	
はら原遺跡	宮城県刈田郡蔵王町小村崎字原・東戸ノ内・戸ノ内中		05111	38度 07分 35秒	140度 41分 51秒	577	は場整備事業に伴う確認調査
六角遺跡	宮城県刈田郡蔵王町小村崎字六角・高野・上野・上の前・館東		05112	38度 07分 24秒	140度 41分 59秒	3,448	
三の輪遺跡	宮城県刈田郡蔵王町小村崎字三の輪・車地蔵		05194	38度 07分 32秒	140度 42分 02秒	98	
車地遺跡	宮城県刈田郡蔵王町小村崎字車地蔵・三の輪		05198	38度 07分 30秒	140度 42分 03秒	933	
金治屋敷跡	宮城県刈田郡蔵王町小村崎字金治屋敷・車地蔵・一ツ磐		05114	38度 07分 27秒	140度 42分 00秒	531	

上葉の木沢 遺跡	宮城県刈田郡蔵王町 小村崎字一ツ橋	043010	05143	38度 07分 11秒	140度 42分 06秒	20021028～ 20021129	366	は場整備事業に伴う確認調査
中葉の木沢 遺跡	宮城県刈田郡蔵王町 小村崎字一ツ橋		05144	38度 07分 07秒	140度 42分 06秒		578	
山王遺跡	宮城県遠田郡小牛町 萩原字江口裏・阿弥陀	045039	39049	38度 34分 15秒	141度 01分 35秒	20021205～ 20021206	200	は場整備事業に伴う確認調査
大畠遺跡	宮城県白石市大畠 一番はか	042064	02262	38度 03分 03秒	140度 37分 58秒	1次 20020304～ 20020308 2次 20020509～ 20020510	160	国際改良工事に伴う事前調査
所取遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項			
壇の越遺跡	官衙関連遺跡 集落跡	奈良・平安	道路跡 築地跡路、橋跡、八脚門跡、四脚門跡、材木搬跡、掘立柱建物跡、堅穴住居跡、土塙	須恵器・土師器・灰釉陶器・円鏡面・墨書き器・刻書き土器 木製品（木簡等・転輸他） 鉄製品（鍔・鉄斧他） 土製品（土鍤） 石製品（砥石）	官衙関連遺跡（城柵か） 方格地割と道路跡 東山官衙遺跡関連の外郭施設 方形区画施設を伴う建物群			
十郎田遺跡	集落跡・水田跡	繩文・古墳・古代	掘立柱建物跡、堅穴住居跡、材木搬跡、井戸跡、溝跡、土塙、陥穴状土塙、水田跡	繩文土器 土師器、須恵器				
崖田遺跡	集落跡	繩文・古墳・古代	掘立柱建物跡、堅穴住居跡、溝跡、土塙、陥穴状土塙	土師器、須恵器	木材埋葬などの施設は、官衙関連道路である都遺跡と関連する可能性がある。			
前戸内遺跡	集落跡	古墳・古代	掘立柱建物跡、堅穴住居跡、溝跡	土師器、須恵器				
西屋敷遺跡	集落跡	繩文・古墳・中世	掘立柱建物跡、井戸跡、溝跡	石器、土師器・中世陶器・近世陶器				
西小屋遺跡	鉢跡	中世	土型・楕跡		館主村上氏に係わる古文書（奥平家文書）あり。			
戸ノ内遺跡	集落跡	弥生・古墳・古代	掘立柱建物跡、堅穴住居跡、溝跡	弥生土器・土師器、須恵器				
原遺跡	集落跡・水田跡	弥生・古代	水田跡、溝跡、土塙	弥生土器				
六角遺跡	集落跡	繩文・弥生・古墳・奈良・平安	掘立柱建物跡、堅穴住居跡、陥穴状遺構、歟状遺構	繩文土器・弥生土器・土師器、須恵器・近世陶磁器				
三の輪遺跡	集落跡	古代						
車地蔵遺跡	集落跡	古代	区画溝跡・溝跡	土師器、須恵器・近世陶磁器				
鍛冶屋敷跡	集落跡	古代	掘立柱建物跡・水田跡、溝跡					
上葉の木沢遺跡	集落跡	古代・近世	掘立柱建物跡・井戸跡、土塙	土師器・近世磁器				
中葉の木沢遺跡	集落跡	繩文・古代	掘立柱建物跡・溝跡	繩文土器・土師器・近世磁器				
山王遺跡	集落跡	古代・近世	井戸跡、溝跡、柱穴	土師器・陶磁器・曲物				
大畠遺跡	官衙関連遺跡	古代	掘立柱建物跡	土師器、須恵器	刈田郡衙か			

宮城県文化財調査報告書第195集

壇の越遺跡 ほか

平成15年3月25日印刷

平成15年3月31日発行

発行 宮城県教育委員会
仙台市青葉区本町3丁目8番1号

印刷 株式会社 東北プリント
仙台市青葉区立町24-24
